



しまね ミュージアム協議会 共同研究紀要

創刊号

Shimane Museum Association

しまねミュージアム協議会

発刊にあたって

しまねミュージアム協議会は、1990年にスタートした島根県歴史民俗資料館等連絡協議会が発展的解消をして、自然科学系、美術系の施設を加え、2001年6月に発足しました。2011年には10周年を迎え、現在73の施設が加盟しています。

しまねミュージアム協議会では春と秋の研修会で、梱包や照明などの実習やおもてなし研修、また館の運営に関わる講演会などを積み重ねながら、施設同士の連携を深めてきました。そのような中、加盟館に勤務する職員の間には共通の問題意識や研究テーマが潜在しており、それらを共同研究の形で取りまとめることで、地域の活性化にも寄与するとの提案がありました。

そこでしまねミュージアム協議会では、10周年を記念し、今後さらに共同研究を推進しその成果を紀要として、発刊することとしました。これまで眠っていた資料に光を当て、異分野の学芸員が連携することで、新たな視点の研究や、総合研究につながればと考えます。今後この紀要が協議会の機関誌として発展していくことを願います。

しまねミュージアム協議会

石見銀山資料館史

—地域における小規模博物館・資料館の存在意義—

研究代表者・原稿執筆者
藤原雄高
(石見銀山資料館)

共同研究者
平野芳英
(荒神谷博物館)

仲野義文
(石見銀山資料館)



皇太子嘉仁親王 山陰道行啓絵葉書

はじめに

P. 4

- | | | |
|----------------|------------|-------------|
| 1. 石見銀山資料館の誕生 | ～1976年 | P. 4～P. 8 |
| 2. 石見銀山遺跡の観光拠点 | 1976～1992年 | P. 8～P. 14 |
| 3. 研究施設への転換 | 1993～1999年 | P. 14～P. 20 |
| 4. 世界遺産をめざして | 2000～2005年 | P. 20～P. 26 |
| 5. 世界遺産登録のうねり | 2005～2010年 | P. 26～P. 35 |
| 6. 未来への展望 | 2011～ | P. 35～P. 39 |

おわりに

P. 39

はじめに

現在、地方の小規模博物館は、事業費の削減や入館者の減少などの問題から、事業の縮小化や常勤職員の減少、さらには休館に追い込まれている事例もみられる⁽¹⁾。しかし、こうした時流はその地域の文化力の低下につながるのではないかと危惧される。なぜなら博物館は地域に受け継がれる文化を次世代に伝えていく拠点だからである。博物館の存在が資料の散逸を防ぎ、収集された資料は学芸員が専門的で幅広い知識のもとに調査研究することで、地域の新たな財産・遺産として再生する。そして地域に根差した活動を継続的に実践することで、地域社会と強固な関係を構築することができ、それが次なる資料や情報の収集につながっていくのである。つまり博物館は、地域文化を体現する存在であり、これを維持することが文化の恒久的な保存へつながっていくと考えることができる。

平成19年（2007）世界遺産に登録された石見銀山遺跡にも小規模博物館が存在する。石見銀山資料館である。昭和51年（1976）、旧邇摩郡役所の建物を利用した大森保育園は老朽化に伴って解体される計画であった。しかし、地元有志の尽力で大田市から無償払い下げを受け、内部を改装して開館した民間の資料館である。石見銀山遺跡には最近までこれ以外の博物館は開設されておらず、石見銀山に係る歴史や文化を後世に伝える拠点としての役割を担っていた。

本稿では、石見銀山資料館の歴史を顧みながら、石見銀山遺跡の整備・活用の様相、博物館の設置計画、世界遺産の登録などについて、整理してみたいと思う。その中で、石見銀山資料館の役割の変化について考えていきたい。



【写真1】 石見銀山資料館

1. 石見銀山資料館の誕生

歴史的景観

石見銀山資料館は、史跡「代官所跡」に位置している。ここには江戸時代以降、地域一帯の核となる施設が設置され、その中心となる役割を果たしてきた。以下、その変遷を記していく。

江戸時代、石見銀山は江戸幕府の直轄地であった。幕府直轄領となった当初は戦国時代の支配拠点を踏襲し、銀山せんのやま 仙ノ山北西の要害山（山吹城）に陣屋が設置され、石見國の直轄地支配を担っていたが、寛永年間（1624-43）に陣屋などの支配拠点が現在の場所、つまり大森へ移動したと考えられている。その後、大森は陣屋を中心とした政庁都市（陣屋町）として発展した。

大森陣屋は、本陣屋と向陣屋から構成される。本陣屋は縦59間（約106m）・横23間半（約42m）で、内部は地方ぎんざんがた や銀山方の役所や白洲、本陣（代官の役宅）、役宅、稽古場、土蔵などで構成された。代官やその属領の手付、手代などが執務をおこなう場所であると同時に、居住生活空間であった。向陣屋は、本陣屋から銀山川を隔てた対岸に位置し、馬場や役宅などがあった。現在、本陣屋の敷地の一部が「代官所跡」として史跡指定の範囲となり、現存する文化12年（1815）普請の表門及び門長屋がその特定物件となっている。

慶応2年（1866）7月、第二次長州戦争において、大森陣屋は長州軍によって占拠され、大森御本陣所として長州軍の管轄下に置かれる。明治維新後、版籍奉還により長州軍の占領地である浜田藩と石見銀山領は明治政府の直轄地となる。明治2年（1869）8月2日、両地に隠岐県を加え、



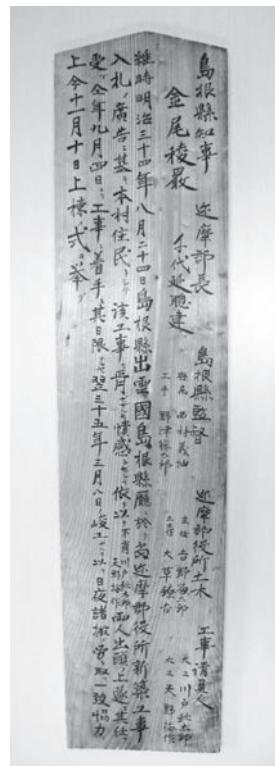
【図1】 明治12年「島根縣管内略図」

大森県が設置される。大森は県庁所在地となり、大森陣屋の建物は大森県庁となる。翌年2月4日、大森県は浜田県に改称され、県庁所在地も移動。大森県庁は浜田県大森支庁となる。明治5年(1872)1月25日、大森支庁は廃せられ、邇摩・安濃郡の郡役所が設置される。その後、明治7年(1874)3月10日から第三大区役所。明治12年(1879)1月12日には、郡区町村編制法の施行にともない、再び安濃郡・邇摩郡を統括する郡役所へと変容する⁽²⁾。そして明治29年(1896)、安濃郡と邇摩郡は分離独立し、安濃郡役所が分立して邇摩郡役所となる。

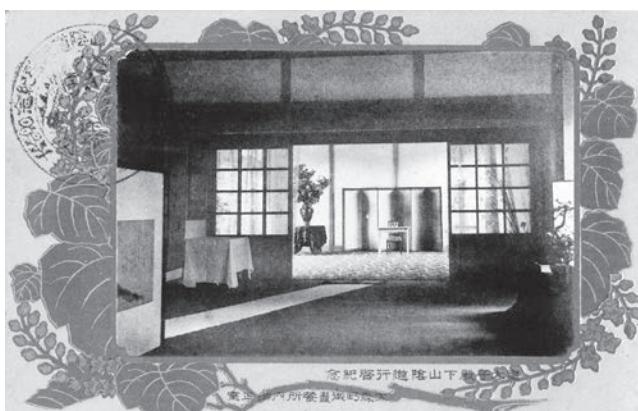
その一方で、大森陣屋南側に位置する旧稽古場は、明治6年(1873)3月より大森小学校となる。明治12年、旧稽古場は解体され、9月1日、同地に大森陣屋の古材を利用した校舎が新築される⁽³⁾。

大森小学校は明治15年(1882)に校舎を増築するも、明治26年(1893)6月14日暴風雨により校舎が大きく破損し、羅漢寺などを仮校舎として使用した。明治30年(1897)9月1日、それまで芝居小屋のあった向陣屋の位置に校舎を新築した⁽⁴⁾。

明治34年(1901)8月24日、邇摩郡役所の新築工事の入札が実施される。これは江戸時代以来の建物で荒廃が進んだことと、明治32年(1899)3月に郡制が大幅に改正されたことが影響したものと思われる。新築工事は明治34年9月4日着手、翌年の明治35年(1902)3月8日に竣工し、



【写真2】邇摩郡役所棟札



【図2】皇太子嘉仁親王 御昼餐所内御正室絵葉書 (明治40年)



【写真3】郡制廃止記念写真 (大正11年)



【写真4】表門及び門長屋 (昭和40年頃)

11月10日に上棟式がおこなわれた。なお、明治40年(1907)には、皇太子嘉仁親王(後の大正天皇)の山陰道行啓に際し、敷地内に御便殿が建築され、5月29日に昼餐所として利用された。

大正10年(1921)4月12日、「郡制廃止ニ関スル法律」が公布され、大正12年(1923)4月1日から施行される。邇摩郡役所は大正15年(1926)7月1日をもって廃止され、建物は邇摩郡土木管区として使用される。昭和12年(1937)の平面図では、大森土木管区事務所のほか、邇摩郡農会、穀物検査所、畜産組合、蚕種同業組合などが建物の中に入っている。門長屋は物置として利用されている。その後、島根県から大森町に払い下げられ、昭和18~20年(1943-45)大森町水上村組合立青年学校、昭和21年(1946)1月から大森町立青年学校、教育改革にともない昭和22年(1947)4月1日からは新制大森中学校と、その姿を変えながら地域の教育機関としての機能を有していた。昭和21年5月4日から昭和23年(1948)3月までは、大森町立石東裁縫女学校が併置された。昭和23年4月には大森保育園(通称・さくら保育園)が開園する。建物内には、遊戯室、保育室、



【写真5】 大森保育園（昭和29年3月）

事務室、炊事場及び宿直室が設けられた。以降、大森保育園は昭和51年（1976）3月まで約30年間にわたり運営された。



史跡整備と保存活動

昭和32年（1957）4月12日、大森町に大森町文化財保存会（以下、保存会とする）が結成された。保存会は、その前年の昭和31年（1956）9月30日に大森町が大田市へ編入されたことで、町内の文化財が他地域の文化財との間で埋没し、保存がないがしろにされかねないという危機感から、文化財の調査研究と保護保存を目的として設立された。保存会は、町内の9自治会で構成される大森町自治会協議会を基盤としていることで、全町民が会員として会費を納め、その活動にあたった⁽⁵⁾。保存会結成後すぐ、昭和32年11月には『大森をたずねて』というガイドブックを贋写印刷で製作し、その後、漸次改訂して増刷・販売した。

昭和37年、（1962）、保存会が島根県に対して山吹城跡の調査を依頼した。これにともない、島根県文化財専門委員住田正男氏、島根県社会教育課文化財係長山崎亮平氏が踏査等を実施したこと、史跡指定保存への機運が高まっていく。昭和39年（1964）、大田市教育委員会は「大森銀山遺跡」の県史跡の指定申請書を提出した。翌年の昭和40年（1965）11月8・9日、島根県社会教育課長井上義雄氏、同課文化財係長石塚尊俊氏、島根大学文理学部教授で島根県文化財保護審議会委員の山本清氏が現地を調査した。その成果をもとに、昭和42年（1967）に石見銀山の間歩5ヶ所、山吹城跡、代官所跡が県史跡に指定された。これに立ち、昭和41年（1966）5月には、石造五百羅漢座像群も県指定有形文化財となった。また、これらに並行し、昭和41年には大田市教育委員会は「石見銀山遺跡」として国史跡指定の申請書を提出、併せて「石見銀山環境整備五ヵ年

計画」を策定した。「石見銀山遺跡」は、昭和44年（1969）4月14日に公示され、国内初の鉱山遺跡として国史跡の指定を受けた。指定範囲は県史跡に加え、佐毘壳山神社、大久保石見守墓など、14地区、約26.6haである。

国史跡指定後、保存会は説明板・柱標の設置や会報『石見銀山』の発行、井戸神社例大祭に併せた企画展を開催するなど、石見銀山の啓発に努めた。その他、文化財パトロールや清掃など史跡の保護・保全活動もおこなった。また、昭和44年4月27日には大森小学校で石見銀山遺跡愛護少年団が結成され、その指導にもあたった⁽⁶⁾。

一方、大田市教育委員会は「石見銀山環境整備五ヵ年計画」に基づき、国庫補助事業による環境整備を順次実施した。昭和44年8月から昭和45年（1970）3月末にかけて代官所表門を半解体修理・復元し、防災設備を設置した。昭和45年には史跡指定地に説明板などを設置し、昭和47年（1972）には大久保石見守墓や佐毘壳山神社の玉垣・石垣・石段を修理するなど史跡整備を進めた。

一方、町並みについては、昭和45年2月、大森町が伝統美観保存候補地域となり、島根県による調査が実施された。昭和48年（1973）8月には大森地区の町並みの予備調査が始まった。昭和49年（1974）5月、島根県は文化庁より伝統的建造物群保存対策事業の実施への意向調査などを受け、8月5日第1回町並み調査保存対策協議会を開催し、その翌日から大森地区の町並み860m、110軒を対象とした第一次町並み調査を実施した。以後、調査や協議会、懇談会などが重ねられ、12月27日に町並み内の建造物6件（熊谷家・青山家・三宅家・岡家・柳原家・金森家）が県指定史跡となった。翌年の昭和50年（1975）8月12日には代官墓所などと併せて高橋家・阿部家といった建造物も県史跡に指定されるなど、町並みの保存整備も進められた。

このように石見銀山遺跡の整備を進める中で、大田市教育委員会は、昭和48年に石見銀山歴史民俗資料館の建設を国に陳情したが、事業は見送りとなった。また保存会も昭和49年石見銀山史跡民俗資料館の設置を島根県に陳情したが、叶わなかった。



大森保育園の建物譲渡

昭和50年（1975）、大田市は大森保育園を大森小学校の一室に移転し、大森幼稚園として運営する方針を示した。これにともない、老朽化著しい保育園の建物は解体し、史跡「代官所跡」を広場として緑地帯にする計画であった。大森小学校に空き教室ができる一方で、邇摩郡役所として建築された建物は既に73年の歳月を経ており、そのまま幼



【写真6】 大森郷土館（昭和40年頃）

稚園として使用するのは余りにも心配であるとの考え方からの判断であった。

これに対し、大森観光開発協会⁽⁷⁾は保育園の建物の無償払い下げを申し出た。地元で1,000万円の資金を調達し、補修改造工事をおこなった上で、「石見銀山資料館」として鉱山・代官関係の郷土資料を保存展示する有料施設を整備する計画案を示したのである。併せて向陣屋の跡地に立地する大森郷土館⁽⁸⁾を借り受け、これを観光センター的な無料施設とし、無料のお茶サービスなどを実施する案を提示した。双方の施設を一体的に運営する中で観光開発を図っていく意向であった。

これらの申し出を受けて、総務委員会などで協議をした後、昭和51年（1976）3月19日、第228回大田市議会定例会において審議がおこなわれた。議案第190号「財産（建物）の譲渡について」では、大森保育園の建物3棟（保育園・宿直室・便所）398.58m²を石見銀山資料館施設として譲渡すること⁽⁹⁾、議案第191号「財産（土地・建物）の無償貸付けについて」では、大森保育園敷地734.21m²及び大森郷土館の土地2,026.41m²、建物118.65m²を無償貸し付けすることにした。いずれも相手方は大森観光開発協会であった。市議会では、市営の大森郷土館の建物及び敷地を無償で貸与し、それが後に土産物の物産館となる可能性もあるのではないかなどと、今後の批判対象となることを警戒し、憂慮する意見もあったが、同日に原案は可決された⁽¹⁰⁾。

大森観光開発協会は、大田市から無償譲渡を受けることが決まった後、株式会社で石見銀山資料館を運営する予定であった。それが大森観光株式会社である⁽¹¹⁾。大森観光開発協会は、建物の管理、運営を大森観光株式会社へ委託する考えのもと、5月中旬の開館を目指して内部の改裝工事に取り掛かった。しかし、市議会で可決された無償譲渡・貸与の相手先が大森観光開発協会であるにもかかわらず、大森観光株式会社が運営することに異論が噴出する⁽¹²⁾。市議会では、資料館の施設整備を大田市保養施設

管理公社で実施し、大森観光開発協会に運営委託をするという、無償譲渡・貸与の見直しを促す意見も出された。また、林恒孝市長も大森観光開発協会で経営することが望ましいとの考えであった。

これを受け、大森観光開発協会は緊急総会を開催する。そこで協会内に石見銀山資料館部会を作り、そこを窓口に譲渡を受け、運営していくという結論が出された。これにともない大森観光株式会社は解散した。これにより大森保育園の建物が石見銀山資料館として大森観光開発協会へ譲渡されることが正式に決まったのである。



開館の準備作業

昭和51年（1976）7月20日、石見銀山資料館部会の面々は石見銀山資料館（以下、資料館とする）の開館準備に取り掛かる。館長には元大森小学校長の今岡多造、主事には元同校用務員の山根悦子が就任することが決定した。翌21日、大森保育園の宿直室で役員会を開催し、8月1日の開館式及び一般公開に向けた打ち合わせを実施した。そこでは開館式の式次第や会場設営、案内状の形式などの検討のほか、展示資料の収集計画についての確認をおこなった。当時、石見銀山遺跡には、大森郷土館と石州銀山御料歴史館⁽¹³⁾の2つの展示施設があった。前者は向陣屋に立地する市営施設で、約150点の資料を展示していた。後者は羅漢町大盛館裏の土蔵を利用した私営施設で、約300点の所蔵品を公開していた。資料館部会は両館の協力を得、また地元旧家から寄贈または寄託を募るなどして、合計約500点を収集し、7月27日までに資料搬入を完了する計画を立てた。

7月23日午後8時半、再び宿直室で役員会を開催し、大森郷土館の在り方などについての検討をおこなった。大森郷土館は、無料の観光案内所として整備する必要があったが、内部を大幅には改装できないため、現場の状況に応じて必要最小限の整備に留めることになった⁽¹⁴⁾。名称は大森観光センターに決定した。この役員会では資料館の入館料についても協議し、大人（個人）200円、同（団体）150円、小人（個人）150円、同（団体）100円、団体は20名以上、休館日なし（年末年始のみ）と規定した。

資料館の建物工事は突貫工事であった。老朽化した屋根は修理し、新たに瓦11,200枚を葺いた。内部は教室の間仕切り壁を撤去し、広い展示スペースに改造した。展示ケースの制作も含め、地元の大工に格安でお願いするなど、有志の人々の手作業で実施した。その後、7月24日から28日まで入口広場にバラス（碎石）を敷き、表門から入口にか



【写真7】看板



【写真8】開館式典（昭和51年8月1日）

けて自然石の飛び石を配置した。入口広場の宿直室側には楕円形に自然石を敷き並べ、その内側に道標や熊谷家の穴蔵の梁、鉱石の選鉱に使うかなめ石を設置し、鉱山を探す手掛かりとなる金山草なども植栽した。28日には大森小学校長の上原登美男氏（後の館長）が墨汁と泥絵具を混ぜて書き上げた「石見銀山資料館」の看板を取り付けるなど、順次開館に向けた環境を整えていった。他方、展示についても、館内を「①代官、②銀山、③町方、④民俗」の4つの展示室に区分けし、27日より展示作業を実施。併せてキャプション作成をおこなった。ただし本来であれば、29日には開館準備が完了している予定であったが、思うようには進まず、31日の大掃除の時点でも未だカンナくずが落ちている状態であった。

8月1日10時、入口前の広場で開館式をおこなった。当 日は約100人の関係者が集まり、式後に見学会を実施した。一般公開は翌2日からおこない、初日の入館者は大人158人、小人40人であった。8月8日からは宿直員による宿直を開始するなど、夜間の警備体制も整えていった。



1976年までの動き

石見銀山遺跡を歴史的な文化財として保護・保全していく活動は昭和32年（1957）大森町文化財保存会の結成に始まる。それまで石見銀山について、山根俊久氏による『石見銀山に関する研究』（1932年刊）という研究書や、小葉

田淳氏による「石見銀山—初期にいたる—」（『史林18-1』1933年刊）という研究論文はあったものの、大正12年（1923）に休山した後も度々操業が試みられた鉱山を、文化財という観点から捉えることはあまりなかった。保存会の活動により、石見銀山が徐々に文化的価値を有する遺跡として意識されるようになり、昭和42年（1967）の県史跡指定、昭和44年（1969）の国史跡指定へつながっていった。こうした中で、町並みについても、昭和45年（1970）伝統美観保存候補地区に選定されたことに端を発し、町並みの全戸調査がおこなわれる。これにより町内の建造物の県指定があるなど、その後の町並み保存への基盤が築かれたのである。

一方、博物館については、昭和36年（1961）に大森郷土館が簡易的な展示施設として整備されたものの、本格的な整備には至っていないかった。昭和48年（1973）、大田市は石見銀山歴史民俗資料館の設置を国に要望しているが、これは当時文化庁が市町村立の歴史民俗資料館建設に対して補助金を出していたことに起因していると考えられる。地元住民の中でも、昭和49年（1974）に保存会が石見銀山史跡民俗資料館の設置を県に要望するなど、その機運は高まりつつあった。昭和50年（1975）大森保育園の解体計画が翌年の石見銀山資料館の設置につながるのは、このような背景がひとつにはあった。

それに加えて、保育園の立地と建物にも、大きな意味があった。保育園の敷地は、江戸時代、石見銀山を管轄する大森陣屋が置かれ、明治時代以降も地域の中心的な施設が設置され続けてきた場所であった。また、建物についても、明治35年（1902）に建築された郡役所であり、地域の人々の生活の一部として利用され続けていた地域のシンボル的な存在であった。このような理由から、解体計画が持ち上がった際には、地域の歴史遺産を護るために、地元で資金を出し合って資料館を整備するというナショナル・トラスト的な運動が起こったのである。そして可能な限り石見銀山に関する資料を収集し、石見銀山の歴史・文化を伝える資料館の開館にこぎつけたのである。

2. 石見銀山遺跡の観光拠点



資料館の組織

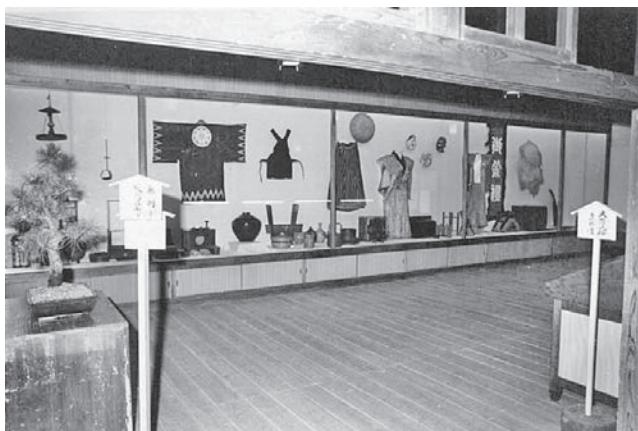
石見銀山資料館の事業主体は大森観光開発協会、運営主体は石見銀山資料館部会である。開館当初、運営組織は、部会長1名、副会長1名、理事13名、監事2名で役員会を

構成し、ほかに部会員が存在した。役員及び部会員は、前述の株主公募の際の出資者からなり、基本金1万円のほか大森観光株式会社への出資金はそのまま資料館への貸付金となった。そのため資料館は出資者に対してこの借入金の元金及び利息の支払義務がある一方で、株主として公募した性格上、その時々の利益に応じて配当金を支払うことになっていた。また出資者、つまり役員及び部会員が脱会する際には、役員会の承認の上、基本金及び借入金を返済していた。

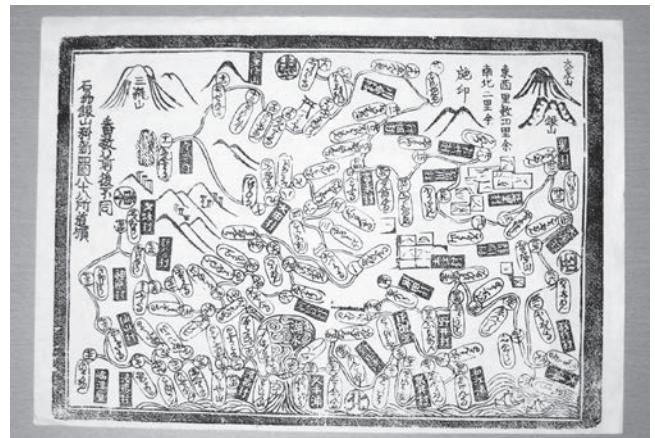
職員組織は、館長と庶務部門の職員1名、宿直員1名の計3名体制でスタートした。職員は、日常の窓口業務のほか、会計・経理など庶務全般に係る業務、施設・設備の維持管理などの業務をおこなった。1日8時間、週40時間の勤務であったが、資料館自体は年中無休のため、職員が休日の時にはパートタイムの方が窓口業務にあたった。宿直員は、大森保育園時代からの畳敷きの宿直室で、昭和51年(1976)8月8日から昭和60年(1985)8月20日まで、毎晩宿直勤務にあたった⁽¹⁵⁾。

館長は資料館の諸事業の企画立案、資料の収集・整理・保管に関する業務などをおこなった。特に年1回の特別展は主要業務であり、館長職を打診する際には必ず要項に盛り込んでいた。館長には、郷土史に関心の強い小学校の元校長などが就任したが、その中には郷土史家の石村勝郎氏⁽¹⁶⁾が推薦する人物を石見銀山資料館部会の役員会で承認したケースもあった。また館長の後任が決まらない場合は、役員が館長代行を務めることもあった。

なお、大森観光センターにも職員1名が勤務していた。職務内容は、観光案内及び特産品の販売業務であった。いずれの会計も独立採算制でおこなわれ、大森観光開発協会への毎年度の事業及び決算報告が義務付けられていた。



【写真9】 民俗展示室（昭和51年）



【写真10】 「石州銀山新四国八十八ヶ所道順版木」木版刷り

開館後の動き

開館後、資料館には県内外から資料の持ち込みが相次いだ。大森町の旧家からは、古文書や陣羽織、石見銀山領内の88か所の靈場を巡礼する道順を記した「石州銀山新四国八十八ヶ所道順版木」、領内の海岸の様子を描いた「石見銀山御料海岸彩色絵図」、香水や髪油・口紅等35種類の商標用版木などが見つかった。また、寺院から古文書や高札が発見されるほか、他地域に住む町出身者からも「銭皿」や「判銀」などが寄せられるなど、半年間で約50点が持ち込まれた。これにより昭和52年(1977)2月より、新出の資料を展示した。それは当初の資料の約3分の1が展示替えとなるほどの規模であった。「石州銀山新四国八十八ヶ所道順版木」については、希望者に木版刷りを譲るなど、資料として保管・展示するのみならず、活用をおこなうまでに至っていた。

また、館長自身も資料の収集に歩いた。町内の旧家には寛永通宝など129枚の出品を依頼し、町外から瀬戸内海への通勤に利用したとされる人力車を借用し、それぞれ展示をおこなった。開館2か月後、裏庭の草刈りをした際にには、高さ1.1m、幅50cmに岩肌を削り抜いてつくられた2つの間歩を発見した。それぞれ途中で穴が崩れていますまで明らかにするなど、新たな遺跡を見つけたこともあった。

さらに観光の側面からは、石見銀山遺跡の拠点施設としての役割を果たすようになった。石見銀山遺跡は、昭和30年代までは未整備で来訪者も僅かで、昭和36年(1961)に大森郷土館が設置されてからもほとんど変わらなかった。昭和43年(1968)7月から昭和44年(1969)6月までの1年間、大森郷土館の入館者数は3,986人であった⁽¹⁷⁾。しかし、昭和44年の国史跡指定以降は史跡観光ブームの影響もあっ

て急増し、昭和50年（1975）には10万人を突破していた。統計によると、昭和51年（1976）8月から翌年7月までの間、石見銀山遺跡を訪れた観光客は約12万人。この期間中、資料館への入館者は31,000人強であり、およそ4人に1人が資料館に立ち寄っていた計算になる。資料館は開館直後から、石見銀山遺跡の観光を目的とした訪問者のビジターセンターとしての機能を有していたといえる。

昭和52年3月、全国の博物館などに1万本の桜、桃の苗木を贈る運動の一環として、朝日新聞社と日本花の会から八重桜90本、桃10本の苗木が資料館に贈られた。3月13日、保存会など地元の人々とともに、八重桜の苗木は町内各地へ、桃の苗木は資料館南側の庭や井戸神社へそれぞれ植樹、新たな春の名所となった。

また、昭和53年（1978）からは、年1回の研修旅行を実施した。部会員及び地域から参加者を募り、全国の鉱山遺跡や町並み保存地区を見学した。研修費は、総費用の半額を資料館で負担するなど、地域の歴史・文化の学習活動の促進にも努めていった⁽¹⁸⁾。



特別展の開催

毎年の特別展は、当初は館長がテーマを企画立案し、石見銀山資料館部会及び役員会で検討を加えた後、それに沿った展示構成と展示品の収集をおこなった。開館一周年の際には大森町内の寺社から宝物を借用し、「石見銀山寺宝展」を開催した。それ以降は、大田市はもとより邇摩郡（現・大田市）、邑智郡、江津市など、江戸時代石見銀山領内であった地域へ足を運び、資料を収集した。特に昭和59年（1984）以前⁽¹⁹⁾は、石見銀山に関する資料調査は島根県下で実施されておらず、資料の所在調査も兼ねた収集活動であった。収集資料の展示には役員も協力し、企画展示室がないため代官展示室や民俗展示室を利用し、特別展示をおこなった。

特別展の開催にあたっては、時宜に応じたテーマ設定に努めていた。例えば、昭和55年（1980）には、井戸平左衛門が代官に就任してから250年となるのを記念して「井戸平左衛門頌徳二百五十年奉賛展」を、秋には大森観光センターで「井戸神社二百五十年大祭記念撮影会入賞・入選作品展示会」をそれぞれ開催した。昭和57年（1982）には川崎公害訴訟を背景に公害問題に対する世論が高まったことから、石見銀山での鉱山病への対策についての展示を実施した。昭和58年（1983）はNHK大河ドラマ「徳川家康」に因み特別展「石見銀山と徳川家康」を開催した⁽²⁰⁾。

館長不在期には、郷土史家の石村勝郎氏がミニ企画展を

立案した。例えば昭和59年の5月21～30日には、26日の代官井戸平左衛門の命日にちなんで「井戸公をしのんで」を企画した。石村氏自身の著書『石見銀山異記』下巻の挿絵「井戸平左衛門肖像画」を画仙紙に臨写したものや享保の飢饉の際の古文書のコピーなど8点を展示した。また同年秋には銀山ゆかりの文化人の書画や彫刻など約20点を収集し、「石見銀山天領文化人遺作展」を開催した。

資料館と石村氏は平素より関係を深く持つておらず、展示解説文の下書きや解説書の作成などもお願いしていた。さらに資料館では石村氏の書籍出版もおこなっていた。前述の『石見銀山異記』上・下巻（1981・82年刊）のほか、『石見銀山 戦国の争乱・鉱山社会・天領』（1988年刊）、『いも代官・井戸平左衛門』（1994年刊）、『石見銀山よもやま毛利元就・尼子晴久の戦い』（1996年刊）を発刊し、館内で販売した。



町並み保存の動き

昭和50年（1975）、大田市都市公園計画に基づき「石見銀山公園」の整備事業が着手された。これは羅漢寺横から銀山川沿いに龍源寺間歩奥の谷あい部にかけてと、山吹城及び仙ノ山を歴史公園として整備するという事業である。これにより遊歩道や広場、休憩所などの整備が漸次進められていった⁽²¹⁾。一方、史跡保存整備事業としては、昭和52年（1977）に代官所跡の土塀が修理され、昭和54年（1979）3月には龍源寺間歩、福神山間歩、新横相間歩に四ツ留（間歩入口の木枠）が復元された。また、同月には代官所跡をはじめとする史跡の標柱と説明板が置かれ、昭和57年（1982）山吹城跡にも説明板が設置されたが、実質的な整備は停滞していた。

転機を迎えたのは、昭和58年（1983）度より石見銀山遺跡総合整備計画策定事業が実施されてからである。これは島根県教育委員会が島根県文化財愛護協会に委託した事業で、大田市・温泉津町（現・大田市）・仁摩町（同）・邑智町（現・美郷町）において、石見銀山遺跡及び歴史資料の調査研究、整備に関する総合整備計画を策定するものである。この中に特に遺跡の保護、歴史資料の保存、町並みの保存についての検討が加えられた。これを契機に昭和49年（1974）度の調査以降停滞していた町並み保存の動きが一気に加速した。

昭和61年（1986）3月18日、大田市は石見銀山遺跡総合整備計画策定事業に基づき、「石見銀山遺跡総合整備構想」の基本方針を発表した。これは石見銀山遺跡の観光資源整備と文化財保護を目指したもので、総事業費約50億円を見

込んだ整備構想であった。この中では石見銀山遺跡を「町並み」と「銀山」の2つの区域に大別し、まず「町並み」の整備に着手した。

昭和61年4月以降、大森町では大田市教育委員会によって町並み保存の検討会が随時開催された。地元でも、8月に大森町町並み保存対策協議会が結成され、会合が重ねられた。また、10月から翌年1月にかけては、昭和49年度の調査成果に照らし合わせながら、現況把握の調査が実施された。そして地元同意を得た後、昭和62年(1987)3月19日に大田市議会で「大田市伝統的建造物群保存地区保存条例」が可決・制定、4月1日に施行された。大田市は5月25日に大田市伝統的建造物群保存地区保存審議会を設置し、審議を重ねて約32.8haの保存計画を作成し、それもって国選定を申請、12月5日「大森銀山伝統的建造物群保存地区」選定の官報告示を受けた。これ以降、町並み保存事業が進められ、毎年約5軒の民家等の保存修理工事がおこなわれていった。



新博物館建設構想

大田市の「石見銀山遺跡総合整備構想」では、新たな博物館の建設方針も示された。それは石見銀山遺跡内に歴史民俗資料館と野外博物館を建設するというものであった。このうち歴史民俗資料館は、当初計画では羅漢寺横の入口広場に設置予定であったが、その後検討が重ねられ、歴史博物館と名称を変えた上で、^{ぞうせんじ}蔵泉寺口番所跡が候補地となった。その規模は、博物館部分(常設展示室、調査研究室ほか)2,000m²、宿泊棟部分(7室56人、200人用会議室ほか)1,300m²の合計3,300m²で、資料2,000点を収蔵展示すると同時に遺跡調査と整備を管轄するセンターとする計画であった。一方、野外博物館は、当初計画では蔵泉寺口番所跡であったが、その後に清水谷製錬所跡の前方の土地約4,000m²に再現坑道などを展示する計画が示された。これは清水寺製錬所跡を覆っていた雑木やツタを大森観光開発協会など地元住民が伐採したことにより、その全貌が明らかになったことで、清水谷製錬所跡の整備に並行しておこなうこととしたのである。

昭和62年(1987)3月に島根県教育委員会・島根県文化財愛護協会がまとめた『石見銀山遺跡総合整備計画策定報告書』でも、博物館の設置が望まれた。「IV. 石見銀山整備にかかる事業計画」の「史跡および観光関連施設の現状と問題点-①案内、啓発施設等」という項目において「見学施設として石見銀山資料館が代官所跡にあり、位置的には恵まれているが、建物が古くて狭く、機能的にも豊富な

資料の保管、展示には充分とはいえない状況にある。大田市の構想にもあるが、学習の場を含んだ「銀山博物館」の設置が望まれる」⁽²²⁾と記されている。また、「V. 総合整備計画」の「歴史資料の保存と活用-②資料館の建設と公開展示」においても、「石見銀山を理解するには、銀山に關係する資料館を建設し、文化財の保護を図ることが大切である。1市3町それぞれが独自の特色のある資料館を計画することが望ましい」とした上で、次のように示している。長文となるが引用する。

「大田市には銀山研究のセンター的な資料館が期待される。ただ単に、資料を展示する施設ではなく、銀山関係の古文書や資料はすべて揃える(写しやマイクロフィルムでもよい)ぐらいの意気込みあふれる資料館であることが望まれる。また、一方では見学者に町並みや史跡について理解を深めてもらう役目を担う必要がある。組織的には、そのような作業に対応できる職員を配置し、地道に調査研究や普及活動ができるような体制が必要である。」⁽²³⁾

言い換れば、当時の石見銀山資料館は、このような機能を有していないと考えられていたのである⁽²⁴⁾。

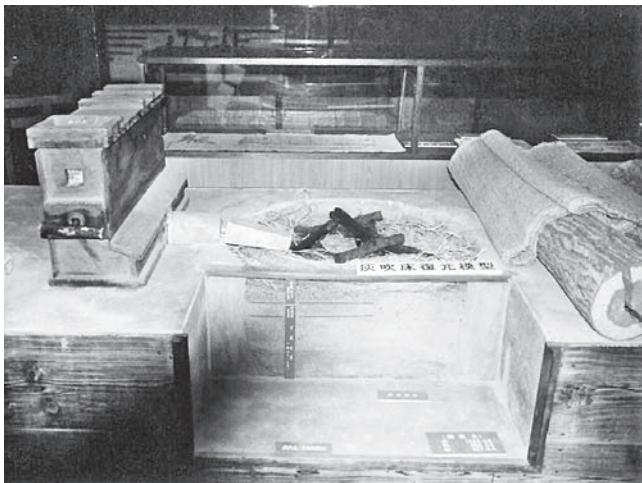


外部への協力要請

石見銀山遺跡総合整備計画が策定されている最中、資料館では昭和59年(1984)1月に辞任した林良恭館長の後任探しを急いでいた。また、昭和13年(1938)7月に大森警察署として建設され、昭和26年(1951)以降大森町役場の庁舎として利用されていた建物の撤去が検討されてい



【写真11】 旧大森警察署(昭和40年頃)



【写真12】 灰吹法模型（昭和61年）

たため、これを譲り受けて第二資料館として民俗資料等を展示する案が石見銀山資料館部会で持ち上がり、陳情をおこなったりもしていた。しかし、この建物は、昭和59年9月に県から撤去と緑地化を条件に大田市が譲渡を受けていたものであったため、これは受け入れられず、昭和60年（1985）2月に解体された⁽²⁵⁾。

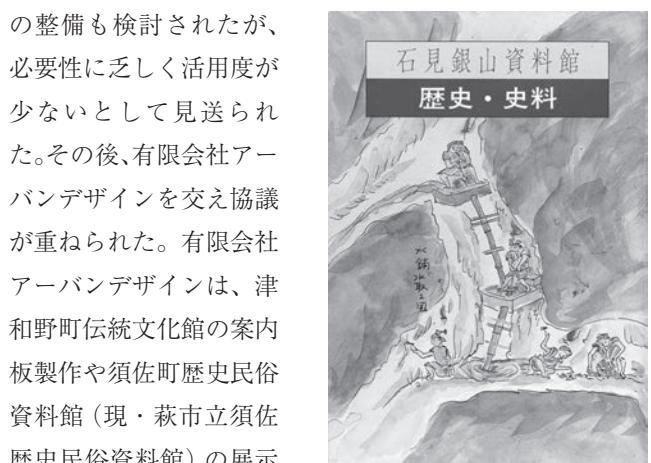
昭和60年7月24日、新たに上原登美男を館長に迎え、役員会を実施した。議題は翌年に控えた開館10周年の記念展についてである。役員会では、「灰吹銀製鍊法特別展」を開催し、日本鉱業史研究会理事の葉賀七三男氏に指導を依頼する方針を定めた。葉賀氏は、日本鉱業史研究の第一人者で、前年11月30日に資料館へ来館させていた。しかし、その後の資料館部会及び役員会で、資料及び予算上の制約から記念展としてではなく、記念事業として灰吹法の模型を設置することになった。模型は8月24日に葉賀氏の指導を受け、約1か月かけて実物大のものを手作りで制作。翌年の昭和61年（1986）4月から鉱山展示室に設置した。

平成元年（1989）、「石見銀山資料館の内部近代化構想のもと、大規模な展示替えをおこなう。それまで館内の設備は、昭和62年（1987）2月に展示室の一部を改装し、資料研究室（応接室兼館長室）を設置していたが、大部分は開館時の設備のままであった。また、展示内容についても、資料の収集に応じた部分的な改編に止まっていた。そのため展示室の整備は従前からの課題となっていた。そうしたところ、昭和63年（1988）に広島県内の方から具足や兜を寄贈いただく機会に恵まれ、これに端を発し、館内整備を検討するようになったのである。

まず昭和63年11月の資料館部会で展示ケースのクロスの張り替えについての提案があり、12月の役員会ではそれに加え暖房設備の導入や統一した説明板の作成について話し合った。議題の中には耐火防湿を兼ね備えた文化財保存室



【写真13】 代官・町方関係資料展示室



【図3】 歴史・史料

の整備も検討されたが、必要性に乏しく活用度が少ないとして見送られた。その後、有限会社アーバンデザインを交え協議が重ねられた。有限会社アーバンデザインは、津和野町伝統文化館の案内板製作や須佐町歴史民俗資料館（現・萩市立須佐歴史民俗資料館）の展示企画制作に携わった会社で、これらの施設を見学した後に、具体的な展示設計について提案を受けた。平成元年3月、休館日を2日間設け、改装工事を実施する。結果、展示ケース2基、展示台30点を新調し、既存の展示ケース内のクロスを張り替え、写真パネル4枚、大型キャプション3枚を展示品として製作した。さらには塗装工事やBGM装置を導入した。また、入口には説明板を設置した。総事業費は約400万円であった。

これに併せ、同年4月には展示資料の解説書『石見銀山資料館 歴史・史料』を発行した。解説書はB6版の36ページで3,000部印刷し、400円で販売した。執筆は石村勝郎氏が担当した。さらに10月には、同じく石村氏の編集による観光案内ビデオ「石見銀山、町並みと遺跡を辿る」を制作した。それまでも昭和60年に市内の写真館などの協力を得て制作した「石見銀山をたずねて」を休憩室で放映していたが、町並み保存などの動きを受けて、新たに着手したものであった。



相次ぐ観光施設の誕生

大田市は、昭和62年（1987）3月、第三次大田市長期総合計画「おおだセーリング21プラン」（1987年度～2001年度）を策定し、大田市の21世紀を展望した基本的な施策の大綱を示した。これは昭和55年（1980）3月に策定した「大田市新総合開発基本構想」を、社会経済情勢の急速な変化に対応するために、中途で廃止し、新たに策定したものである。この中で、大田市は「ヘルシリゾート都市」を目指した都市計画を謳っている。石見銀山遺跡については「石見銀山総合整備構想」に基づいた整備を進めることができたとして掲げられた。例えば、観光振興については、「石見銀山については、「観光の進むべき道」との整合性を図りながら昭和61年度に策定した「石見銀山遺跡総合整備構想」に基づき、各種整備を推進する」⁽²⁶⁾とあり、文化財の保護の項目では「石見銀山遺跡については、「石見銀山遺跡総合整備構想」に基づき遺跡の環境整備、まちなみ保存などを計画的に実施し、その保存と活用を図る」⁽²⁷⁾とある。

島根県においても、昭和63年（1988）3月に「リフレッシュ・リゾートしまね構想」を、「ヘルシリゾート都市」構想を念頭に置いて策定した。石見銀山周辺は「シルバーリゾートゾーン」と名付けられ、石見銀山を「銀の里プロジェクト」として「石見銀山遺跡のもつ稀有で特異な文化財としての価値の保存とともに、銀を介した交流（みち）の歴史を現代に析出し、国際性のある銀の里づくりをめざす」ことを掲げた。そして整備の方向性を「石見銀山遺跡を生かした史跡観光の振興」と「“銀”を介した他地域との交流の仕組みづくり」とし、「大森まちなみ保存・再整備」「石見銀山公園（銀交流博物館）（採鉱跡活用）」「“銀”をテーマにした各種イベント開催」を中心とする整備内容とした。博物館整備については、「「石見銀山遺跡」を豊かにする施設整備と意匠づくり（銀博物館など）」として、「銀交流博物館（世界の銀文化、銀交流の博物館）」を蔵泉寺口番所跡へ建設することを



【写真14】 龍源寺間歩



【写真15】 代官所地役人旧河島家（石見銀山世界遺産センター提供）

整備イメージに設定した⁽²⁸⁾。

このような中、銀山ゾーンでは、昭和63年に山吹城跡に遊歩道が整備され、平成元年（1989）7月1日には龍源寺間歩が一般公開となった。龍源寺間歩は、江戸時代初期より開発が進められた坑道で、それまでは内部約20mのところに鉄柵を設け、仮設電源を灯して見学するようになっていた。しかし、昭和62年からの調査で160m付近までは安全性が確認されたとして、通り抜けができるよう新たな坑道を掘削し、観光坑道として整備したのである。総事業費は1億1,000万円であった。

町並みゾーンでは、町並み保存整備が進んでいった。重要伝統的建造物群保存地区選定後、毎年保存事業がおこなわれ、町並みと調和のとれた外観に整備されていった。平成3年（1991）度には、町並み保存地区の中ほどで武家屋敷の復元が進められた⁽²⁹⁾。周囲には土塀や庭園を復元し、内部には武具や調度品を展示するなど、武家の生活と歴史を紹介する施設として整備した。平成4年（1992）4月1日、代官所地役人旧河島家として一般公開された。さらに大田市は大森公民館と隣接する旧大森区裁判所⁽³⁰⁾裏に大田市町並み交流センター（現・大森町並み交流センター）を建設し、平成4年10月25日に開館した⁽³¹⁾。

このような史跡整備に加え、町並みの中にはギャラリーショップやアパレルショップがオープンするなど、新たな観光スポットが次々とできた。そして同じ頃、石見銀山遺跡からほど近い場所に新たな施設が誕生した。平成3年（1991）3月3日には仁摩サンドミュージアムが、同年10月19日には三瓶自然館が相次いで開館したのである。これらの効果もあり、石見銀山の入込客数も増加し、年間20～25万人の観光客を見込めるようになっていった。

ただし、「おおだセーリング21プラン」については、「ヘルシリゾート都市」構想で充分な成果を上げられなかつたことと、バブル経済の破綻など社会経済情勢の急激な悪

化の影響により、中期基本計画（1992年度～1996年度）策定において、大幅な見直しがおこなわれることになり、「石見銀山遺跡総合整備構想」からも脱却が計られていった。中期基本計画では、観光振興の計画については、「石見銀山については、「石見銀山遺跡総合整備構想」に基づき、大森での滞留性を高めるため、駐車場の整備をはじめとして、町並みから間歩までの案内板等の整備を図る。」⁽³²⁾とあるが、文化財の保護と活用については、「石見銀山遺跡については「石見銀山遺跡総合整備構想」の見直しを行い、これに基づいて遺跡の発掘調査、周辺環境整備、町並み保存等を計画的に行う。」⁽³³⁾と記された。これにともない新博物館の建設計画も頓挫した。



不安定な組織

石見銀山資料館では、展示改装後も引き続き館内外の整備を実施した。平成2年（1990）9月には秋の特別展に合わせ展示ケース4基を新設した。平成3年（1991）3月には、表門から入口にかけて、長さ13m×幅2.5mの範囲でふくろつ福光石の板石を敷いた。

同年10月6日、皇太子徳仁親王が全国育樹祭（三瓶山北の原）に御臨場されるにあたり、前日に石見銀山遺跡をご視察されることになった。それに併せて資料館の対岸の土地は大田市によって駐車場として拡張整備されることになったため、大森観光開発協会はその中央に位置する大森観光センターを解体し、川側に新たな大森観光センターを建築した。併せて大田市の助成を受けて資料館のトイレも改装し、簡易水洗にした。

平成4年（1992）4月1日、入館料を改定し、大人（個人）350円、同（団体）300円、小人（個人）200円、同（団体）150円に変更した。13年ぶりの入館料の引き上げであった。これは長年の懸案事項であった冷暖房装置の設置費用を捻出するための対策であった。この時、ビデオシステムの設置や研修室の拡張も併せておこなわれた。このように館内外の整備は少しずつではあるが、着実に進捗していた。

しかし、こと組織については、館長が短い周期で替わり、長期間にわたって不在となることもあった。そのため特別展は石村勝郎氏に協力を仰いで開催することが多くなるなど満足におこなえなくなり、常設展の展示替えも儘ならない状態になっていた。



1976年から1992年の動き

石見銀山資料館は、島根県西部の博物館施設の中では、

津和野町郷土館（1921年）、津和野町民俗資料館（1971年）、金城町民俗資料館（現・浜田市金城民俗資料館／1973年）に次いで4番目に誕生した博物館である。石東地域では初の博物館であったことから、開館後は特にこの地域から資料の新発見や持ち込みが相次いだ。資料館の存在が地域から資料の散逸を防ぐ、いわば防波堤の役割を果たしたのである。また、特別展の実施にあたり館長が郷土史家らの協力を得て資料を探索することで、石見銀山に関する資料の所在を明らかにすることことができた。さらに石見銀山遺跡の玄関口という立地もあり、石見銀山の歴史・文化を伝えるビジターセンターとしてのガイダンス機能も発揮していた。ただし、地域に残る資料の保管・展示機能は有していたが、展示・陳列は網羅的で調査・研究機能は持ておらず、観光の側面を重視した資料館であった。

石見銀山遺跡を訪れる観光客数は、史跡整備が進むにつれて増加の一途をたどった。石見銀山遺跡の整備は昭和61年（1986）「石見銀山遺跡総合整備構想」策定後、漸次進められた。大森地区では、昭和62年（1987）町並み保存地区に選定され、以後、町並み保存を核とした町づくりを開拓していくことになる。銀山地区では、昭和63年（1988）山吹城跡に遊歩道が整備され、その翌年には観光坑道として龍源寺間歩が一般公開となった。この構想では、大田市による博物館の建設方針も初めて示された。資料収蔵・展示機能と遺跡調査・整備機能、さらに宿泊機能を兼ね備えた歴史博物館と野外博物館を整備する方針であった。しかし、整備構想の見直しにともないこの計画は頓挫した。ただし、その後も史跡整備は町並みを中心に進められ、平成4年（1992）に代官所地役人旧河島家、大田市町並み交流センターが相次いで開館した。

資料館でも、平成元年（1989）に展示室をリニューアルし、観光案内ビデオを制作する等、観光客の増加に対応する手立てを講じていた。その効果もあって入館者は増加したが、組織的には館長が頻繁に交代するなど安定しておらず、運営以外の面では、郷土史家の石村勝郎氏への依存度が高くなっていた。

3. 研究施設への転換



学芸員の採用

平成5年（1993）6月以降、館長不在の時期が続いている中、全国に通じる資料館へと発展させるため、若い専門職の人材を採用し、内部を活性化すべきとの意見が出てき

ていた。この時期、資料館では特別展の不開催や新規展示室構想の停滞、資料整理の放置など多くの課題を抱えていた。しかしその一方で、石見銀山への観光客は増加し、資料館の運営にも多少の余裕が生まれていた。

そこで大田市教育委員会の遠藤浩巳氏（現・大田市総務部人権推進課長補佐）に新規採用についての相談を持ちかける。遠藤氏は、平成3・4年（1991・92）度、代官所跡の表門及び門長屋、土塀修理、自動火災報知機の改修工事に携わっており、その関係で資料館へも頻繁に訪れていた。折柄、遠藤氏は島根県立八雲立つ風土記の丘学芸員の平野芳英氏（現・荒神谷博物館副館長）より教えられ2名の存在を知った。財団法人鉄の歴史村地域振興事業団より退職が決まっていた関和代と仲野義文である。すぐに遠藤氏は資料館職員の山根悦子へ電話をかけた。山根も即部会長と相談の上、2名の面接を実施することになった。

当初、採用は1名の予定であったが、学芸員資格を持ち、博物館での経験がある2名が面接に来たのである。さらに、関は地質学、仲野は歴史学と、両者の専門が異なっていたことから、2名とも採用した。これにともない館長職は廃止し、部会長が資料館の代表者としての役割を担うことになった。

平成5年12月、資料館は職員1名と学芸員2名の体制がスタートする。学芸室は、資料研究室（応接室兼館長室）がそのまま充てられた。これ以降、資料館は学術的な組織へと変容していくことになり、研究機関としての役割を有する施設になっていった。



新体制の船出

平成6年（1994）1月15日、今後の資料館の活動方針について、新体制の下、初めての役員会を実施した。そこでは資料館改装・増設とそれに係る展示室建設準備委員会の設置案、『石見銀山資料館だより』の発刊案を可決した。

資料館改装・増設の計画は、旧来の展示室から宿直室へ向かう渡り廊下に展示ができるよう整備し、さらに宿直室を展示室に改装するというものであった。この会議では、学芸員両名から資料館全体の展示基本方針が示された。そこではまず資料館の性格について、地元の方々の出資によって設立され、その後の努力に支えられて運営されてきたことから、将来的な構想を発展させていく段階においても地元に根差した資料館であり続け、歴史的に価値のあるものを確実に引き出しながら保存公開することを使命とすることが確認された。またその役割として、

a)歴史、民俗、地学の分野から石見銀山を再検討し、理

解することを重視した展示をおこなう

b)展示・陳列などによってその活動の紹介と普及をおこなう

c)歴史、民俗、地学、その他の石見銀山に関する資料収集と管理をおこない、その管理は1資料1カードシステムをとる

d)資料に関する調査、研究をおこなう

ことが確認された。そして施設設備の前提条件として、展示方針を

a)展示・陳列は網羅主義をとらない

b)個性をもった展示をおこなうために資料は実物を展示・陳列し、それを補うものとして模型・レプリカ等を製作する

c)テーマパーク的な設備、展示は避ける

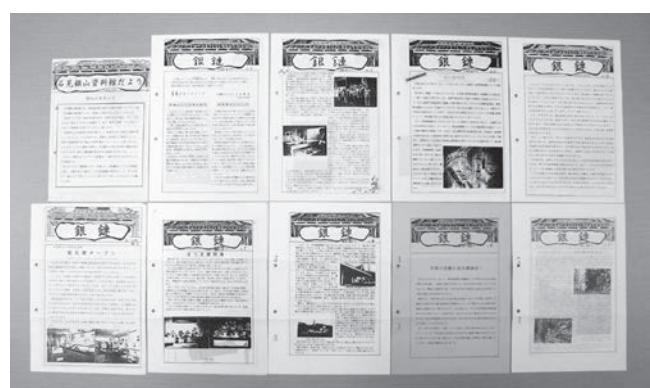
d)資料解説文は、分かりやすく最小限のものにとどめる

e)視覚にうたえる展示、陳列をおこなう

f)資料解説は必要に応じておこない、また解説シートのような資料等を配布する場合もある

と定めた。これらを念頭に置いた上で、資料館改装・増設について、役員より選出の6名と職員1名、学芸員2名の計6名からなる展示室建設準備委員会を設置した。

また、会議では資料館活動の普及と参加を目的に、平成6年2月より2ヶ月に1回のペースで『石見銀山資料館だより』を発行することも決められた。内容は、資料や図書の紹介、活動の予告や報告、投稿・寄稿原稿の掲載などである。町内全戸を中心に県内の博物館やその他の公的機関に配布された。第2号からは、名称を『銀鍵』^{ぎんれん}と変え、新たに「情報クラブ」会員の募集を始めた。「情報クラブ」は、「石見銀山に興味・関心のある人々のつながりを深め、調査研究、情報の交換などを通じて、石見銀山についての知識を高めるとともに、併せて文化財愛護の思想の普及に努めることを目的」⁽³⁴⁾に設立したものであった。会員に



【写真16】 石見銀山資料館だより／銀鍵（全10号）

は「①資料館が開催する諸行事に対し優先的に参加することができる、②資料館便りやその他の刊行物の配布を受けられる、③平常展は無料、特別展は割引料金で観覧できる」⁽³⁵⁾という特典があり、年会費は700円（通信費のみ）であった⁽³⁶⁾。



「鉱石館」オープン

平成6年（1994）2月1日、第1回展示室建設準備委員会では、「基本構想の作成」をテーマに協議をおこなった。冒頭、石見銀山内の資料館の位置づけについて、大森町全体が一種の町並み博物館となっており、その玄関口に立地していることを重視。石見銀山の拠点施設として石見銀山の歴史の流れが理解でき、さらに大森町全体を見てみたいという興味を持たせるような展示を、これまでの網羅主義的な陳列から系統的なものへと再構成することが確認された。対象は一般の観光客から専門家までである。

新設展示室は、関が担当となって企画案をまとめ、銀山の地史（石見銀山の形成・発達・変遷の歴史）をテーマとすることに決まる。これは関が大学・大学院時代に、地質学の中でも、特に岩石学を専攻していたことに起因している。関は、資料館では銀山を取り巻く人間の歴史と銀山の地史の両面から展示をおこなう必要があると考え、新設展示室はこれまで見過ごされてきた後者に力点を置くことで、館全体の展示が系統的に実施できると提案した。具体的には、銀の本質を見直し、その形成過程や産状、特徴などを引き出し、結び付け、系統的に史実を語ることを主旨として、鉱物標本などの資料をもとに展示設計をしていくことにしたのである。また、新設展示室の開館は、平成7年（1995）3月1日を予定とすることも併せて確認された。

その後、既存及び新設展示室の展示内容の協議が進められた。その中で、渡り廊下については、坑道展示室として

1995 石見銀山資料館20周年記念事業
3月20日 「鉱石館」オープン
石見銀山の巨万の富を生み出した銀鉱石「福石」初公開!!(他島根県内の鉱石鉱物も一挙公開!)
福 石 九州大学工学部 藏
重 晶 石 金森 滉雄 藏
黃 銅 鉛 金森 滉雄 藏
石見銀山資料館
〒684-03 島根県大田市大森町 TEL(0854)3-0845 FAX(0854)3-0159

【図4】「鉱石館」案内絵葉書

入口に四ツ留を復元し、間歩に見立てた廊下に坑道の立体模型や体験用の通り抜け間歩を設置するなど、間歩の特徴や空間的配置を意識した展示設計案が示された。一方、鉱石展示室については、島根県の地質分析を基とした石見銀山の鉱床形成史やその特徴、銀製鍊に用いられた鉱石や鉱^{こう}津からの考察、中国地域の各鉱山の鉱石などを小テーマとした展示設計案であった。もちろん代官・鉱山に関わる既存の常設展示室についても見直し、系統立てた展示を意識した設計をおこなった。結局、坑道展示室については、予算の都合上、見送りとなつたが、新設の鉱石展示室などの整備は認められ、総事業費約750万円を見込んだ一大事業が進められることになった。なお、鉱石展示室は「鉱石館」と命名し、当初予定より約3週間遅れの3月20日に、翌年の開館20周年記念事業の一環として開館することになった。これに併せ、入館料も大人（個人）500円、同（団体）400円、小人（個人）300円、同（団体）200円に改訂した。

ただし、それまで資料館では鉱石の収集は実施しておらず、収蔵資料も僅かであった。そのため関は約1年間かけて島根県内を中心に各地の鉱山を踏査し、約400点の鉱石を採集した。さらに石見銀山の仙ノ山から産出した高品位の銀鉱石「福石」を九州大学や個人から借用するほか、鉱物標本の購入もおこなった。こうして「鉱石館」のオープンに漕ぎ着けたのである。その後、関は地元徳島県でラピス大歩危内の石の博物館が開館するのにともない、平成7年12月に退職した。在職期間は約2年間であった。



博物館活動の変化

平成6年（1994）3月、新設展示室の構想が検討される一方で、仲野が担当となり秋季特別展の準備も開始された。テーマは「絵巻物による鉱山史」、鉱山技術発祥の地として各地の鉱山に指導的な役割を果たしてきた石見銀山について、絵巻物を通して鉱山の歴史や美術史の側面から広く知ってもらうことを目的とした特別展である。従来、特別展の展示品は地元に残る資料のみであったが、今回は地元に限定せず、国立科学博物館や九州大学などからも資料を借用した。全国6鉱山の10種14点の絵巻を展示した。その他、初の試みとして特別講演会を開催した。総事業費は170万円、うち70万円をしまね文化ファンドから初めて助成を受けた。

平成7年（1995）の秋季特別展は「地役人」をテーマに設定した。石見銀山の支配を支えた地役人の特徴ある活躍を紹介し、大森代官所の実像に迫っていくなかで、大森町と地役人の関わりについて考察することを目的とした特別

展である。展示品は地元の古文書が中心であるが、その分析から地役人の役割を明らかにし、各テーマを設定して系統的な展示をおこなった。また、特別展に際し、前年度に引き続いて講演会を計画した。ただしその開催にあたっては、石見銀山史学会を立ち上げ、島根県文化財愛護協会から10万円の助成を得、石見銀山資料館は共催のかたちで特別講演会を開催した。特別展の総事業費は43万円であった。

また同年からは、学芸員資格修得を目的とした博物館実習生の受け入れも開始した。従前までは専門職が不在のため断っていたが、新たに学芸員が配置されたため、博物館実習に対応できる体制になったのである。平成7年度は2名の実習生を受け入れ、その後も毎年2名程度の申し込みを受けていった。その中には後に資料館で勤務することになる学生もいた。

資料館の学芸員を各講座・講演の講師として派遣し始めたのもこの年からである。シマネスクくにびき学園「石見銀山講座」や大田市立図書館「歴史講座」など、地域の生涯学習へも力を入れ出した。平成8年(1996)には、NHK大河ドラマ「毛利元就」の放映決定を受け、資料館主催の歴史講座を開催した。また、平成8年12月第57号より大田市文化協会会報『きれんげ』内で「銀山あれこれ」という仲野の連載が始まった⁽³⁷⁾。このように、展示以外での啓発活動にも努めるようになった。

さらに仲野は平成7年2月、島根県教育委員会より「歴史の道調査事業」の大田市担当の地区調査員として委嘱を受ける⁽³⁸⁾。資料館は、周囲から徐々に調査研究機関として認識されていったのである。



発掘調査と関心の高まり

昭和62年(1987)以降、町並み保存事業が進められていく中で、平成3年(1991)3月、大森町内で町の将来像を話し合う町並み討論集会が開催された。町並み討論集会は3日間にわたっておこなわれ、今後とも石見銀山の遺跡や町並みの活用に腰を据えて取り組むことが確認された。しかし、その一方で、石見銀山の歴史的位置づけが不十分であるとの指摘が出された。それまでの調査・研究の成果が必ずしも地域に還元されている状態ではなかったのである。

当初、大田市教育委員会における石見銀山遺跡の調査は、史跡整備に係る発掘調査を中心におこなっていた。昭和58年(1983)度、石見銀山遺跡総合整備計画策定事業に基づき、遺跡の残存状況を把握するための発掘調査を代官所跡南側と蔵泉寺口番所跡で実施した。他方、羅漢寺横の

「入口広場」の整備にともなう発掘調査もおこなった。昭和63年(1988)度からは、埋蔵文化財保護の立場から4ヶ年計画での発掘調査を再開した。昭和63年度は翌年の一般公開のための整備に向けた龍源寺間歩の遺構調査、平成元年(1989)度は石見銀山遺跡の拠点と推定される向陣屋跡、蔵泉寺口番所跡、^{かみいちば}上市場集落跡の3ヶ所の発掘調査をおこなった。平成2年(1990)度は、蔵泉寺口番所跡の継続調査と大龍寺地区、さらに武家屋敷整備にともなう代官所地役人旧河島家の発掘調査を実施した。平成3年(1991)度は、大田市都市公園計画の整備事業に係る事前調査で建物遺構が良好な状態で検出された下河原地区の発掘調査をおこない、江戸時代初期の製錬所跡を確認した。この製錬所跡は平成4年(1992)度、第二次調査の後、遺跡公園としての整備が進められ、12月には大田市文化財保護審議会によって市史跡指定の答申がなされた。

このように発掘調査は進められつつあったが、町並み討論集会で指摘を受けたことなどにより、平成4年3月7・8日、石見銀山に関する初めての大規模なシンポジウム「日本鉱山史からみた石見銀山」が開催された。現地見学会や「鉱山とくらし」、「鉱山と技術」という2つのテーマの分科会、講演会によって、石見銀山を日本鉱山史のなかで位置づけようとする試みがなされたのである。シンポジウムでは、石見銀山がもつ歴史的価値や鉱山遺跡としての良好な保存状態に対して再評価がなされる一方で、広い視野から学際的な調査をおこなうべきとの指摘も出された。

その後、石見銀山に関するシンポジウムや講演会は定期的に開催されるようになった。平成5年(1993)度には、佐渡金銀山の研究者を招いて、石見銀山と佐渡金銀山のつながりを学ぶ定期講座を開講した。平成6年(1994)3月19日には、「石見銀山活用シンポジウム」が産業遺産活用調査検討委員会によって開催され、全国各地の銅山の活用事例報告やパネルディスカッションの中で、石見銀山を核とした町づくりの在り方が検討された。

平成7年(1995)11月25日、「北東アジアシンポジウム'95」が開催された。16世紀以降、石見銀山で産出した銀が朝鮮半島やアジア諸国にどのような影響を与えたのかについて議論が交わされた。石見銀山は国際的な視点に立った価値づけの必要性が認識されるようになってきたのである。折柄、平成4年度、石見銀山整備事業にともなう林道仙ノ山線開設において、^{いしがね}石銀地区の試掘調査を実施したところ、建物の礎石や戦国時代から江戸時代初期にかけての陶磁器が大量出土した。平成5年度より3年間、国庫補助事業として本格的な発掘調査をおこない、16～17世紀の集落跡や製錬所跡、陶磁器類が発見されるなど、大きな成果を上

げていた。

このようなシンポジウムや講座、発掘調査現場での現地説明会へは歴史愛好家に限らず多くの地元の人が訪れるなど、石見銀山への関心は年々高まっていた。そんな中、同年11月、澄田信義島根県知事が「石見銀山の世界遺産登録をめざしたい」と発言、本格的な総合調査を始めることになった。

平成8年(1996)6月4日、島根県教育委員会と大田市教育委員会は石見銀山遺跡発掘調査委員会を発足させた。石見銀山遺跡発掘調査委員会では、専門家を交え、今後の石見銀山遺跡の発掘調査計画や保存整備の方策などについて検討された。翌5日には、石見銀山遺跡発掘調査事務所を仙ノ山林道入口に設置し、島根県・大田市の教育委員会共同で、3ヶ年計画で取り組む石銀地区の発掘調査に入った。そして平成9年(1997)度からは、発掘・城跡・科学・石造物・間歩・文献・民俗など広範に及ぶ総合調査が開始された。なお、島根県は同年には島根県文化財課に石見銀山担当の主査を配置するほか、石見銀山遺跡整備推進本部を新たに設置した。石見銀山遺跡の計画的な整備に向けて体制を強化し、島根県と関係市町など行政関係者が連携して推進を図っていくことになった。



石見銀山歴史文献調査団の結成

石見銀山資料館では、関退職後、後任となる専門職を募集する計画を立てた。ちょうどその頃、島根県古代文化センターに松岡美幸という古文書の解読や整理を担当するアルバイト職員がいるとの情報が入った。松岡自身も歴史に関する仕事を目指していたことから、面接を実施し、平成8年(1996)6月10日に採用した。これにより資料館には、古文書を取り扱える学芸員が2名在籍することになった。

平成9年(1997)度、石見銀山遺跡発掘調査委員会の滋賀県立大学教授脇田晴子氏(現・石川県立歴史博物館長)、元群馬県立女子大学教授田中圭一氏を中心に石見銀山歴史文献調査団が結成された。これは石見銀山遺跡の総合的な調査の内、歴史文献の調査研究を効果的に実施するために結成された団体で、調査主体である島根県教育委員会より委託を受けて調査研究を実施した。団長の脇田氏より方針として掲げられたのは「①石見銀山そのものの史料、②日本国内の石見銀山と密接な関係を有する各鉱山の史料、③銀の大量生産とともにあってたちまちに活発化した貿易をはじめとする対外関係史料」⁽³⁹⁾の調査研究である。まず先学の研究成果をカード化し、先行研究者を講師とする研究会を開催した。その後、海外関係の史料は、脇田氏を中心に

当該の研究者と共同研究を進め、関係文書の調査を実施した。一方、国内の史料は、田中氏を中心としながら、地元の古文書については石見銀山資料館へ調査を委託した。

資料館では、平成9年度より石見銀山歴史文献調査団の調査事業を受託した。資料館にとって初めての外部受託事業で、初年度の委託費は約120万円であった。さらに平成10年(1998)度からは、調査研究において石見銀山歴史文献調査団と学術交流協定を結ぶことになった。調査研究の目的は「①島根県内所在の文書調査を行うとともに、その内容を分析し、②日本国内における石見銀・及び石見銀山に関する史料及び研究論文・文献の収集とその内容分析、③その成果を石見銀山に関する編年史料綱目に反映させること」⁽⁴⁰⁾である。資料館には委託費として、職員人件費、調査補助人件費、調査出張旅費、事務消耗品費について、1年間に合計230万円が支払われることになった。資料館では、この受託事業を今後の石見銀山を取り巻く状況下において極めて重要な事業と位置づけ、従来までの特別展等の自主事業を極力制限し、人員と時間を受託事業に傾斜的に配分した。平成10年度の委託費は、資料館の事業収入の約12%を占め、財源上でも重要な要素となっていた。この年、入館者は前年度と比較して約1万人減少しており、不安定な入館料を財政基盤とする資料館において、より安定的な収入源泉となるものであった。



ガイダンス施設整備構想

平成8年(1996)2月、島根県は第2次中期計画(1996年度～2000年度)を策定し、「V. 多彩な文化・交流を育む創造性豊かな地域の形成」において、「「銀山物語」の整備」を新規事業として掲げた。これは「世界的にも屈指の鉱山遺跡である石見銀山の発掘調査を進め、遺跡の全容を明らかにするとともに、日本を代表する鉱山遺跡として「世界遺産」への登録をめざし、保存のための整備構想の策定を行う。」⁽⁴¹⁾というものであった。

平成9年(1997)3月、大田市は「おおだセーリング21プラン」後期基本計画(1997年度～2001年度)を策定する。ここでは「世界遺産登録への取組み」⁽⁴²⁾として、「世界遺産登録推進事業」「石見銀山観光施設整備事業」「主要地方道の整備促進」「石見銀山街道整備事業(歴史国道)」「河川事業」「砂防事業」「石見銀山公園」「石見銀山街道ふれあいの森公園」「大森銀山重伝建地区保存整備事業」「石見銀山遺跡総合整備事業」「銀の道地域振興構想の推進」の11項目を掲げた。しかし、「石見銀山観光整備事業」⁽⁴³⁾の事業の概要としては、「石見銀山の観光客の利便性を図る

ため、諸施設の整備を推進する」として、案内看板50基(計画)や駐車場の整備を掲げるのみであった。

その一方で「石見銀山遺跡総合整備構想」策定後、石見銀山における博物館の必要性が度々叫ばれ、その整備構想も描かれていた。銀の道振興協議会⁽⁴⁴⁾が、平成6年(1994)度から約3年間かけて策定した「銀の道地域振興構想」では、重点プロジェクト事業「銀の道ミュージアム整備事業」において、石見銀山の歴史、文化、鉱山情報をもつ博物館的施設の整備に取り組むことが掲げられた。このような動きを受けて、石見銀山資料館は、平成10・11年(1998・99)と2年連続で、熊谷國彦大田市長に対して新しい博物館の建設にともなう資料館の発展的解消を申し出た。新設博物館に資料館の運営機能を移管する考えであった。

また、平成11年9月には、熊谷國彦大田市長が澄田信義島根県知事へ石見銀山の歴史を紹介するガイダンス施設の設置を要望している。当時の新聞記事⁽⁴⁵⁾によると、熊谷市長は「現状の資料館では観光客らに「銀山の歴史的な価値などを十分、理解してもらうのは困難」と説明」したのに対し、澄田知事は「「地元の皆さんが長年、資料館を運営してきたのは大変な努力だ」と評価。「現在、史跡の拡大を国に要望しており、いずれ世界遺産になれば、銀山の全容が分かる施設が必要だ」と述べた上で、県が来春までにまとめる石見銀山の整備基本計画で、ガイダンス施設の機能や運営主体などを位置付ける意向を示した」という。

平成12年(2000)2月、石見銀山遺跡整備推進本部は、今後の事業実施に向けた基礎的判断材料とするために史跡石見銀山遺跡及び周辺整備基本構想を策定した。この中では、今後の整備の基本構想として、石見銀山遺跡を「世界への価値を発信できる歴史と文化のモニュメント空間=石見銀山遺跡地域博物館(仮称)」と捉えることとし、整備方針を設定した。その方針の中では、「石見銀山遺跡に関する調査、研究の成果の展示公開、案内はもとより、広域における石見銀山遺跡の総合管理運営センター的機能を有した、核となる総合ガイダンス的施設を整備し、活用を図る」⁽⁴⁶⁾ことも示された。なお、石見銀山資料館については「未整備の公的資料館に代わる貴重な石見銀山遺跡のガイダンス的施設」⁽⁴⁷⁾と位置付けている。さらに島根県第三次中期計画(2000年度~2004年度)では、石見銀山遺跡の整備が明確に位置づけられ、平成12年度より年次計画に従って整備されることになった。ガイダンス施設も平成16年(2004)度を目途に建設される計画であった。



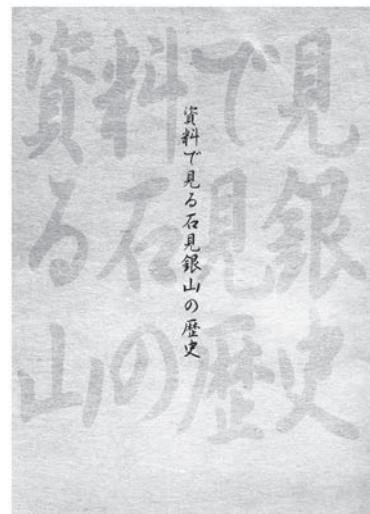
学芸員の解雇

平成9年(1997)11月9日、大森観光開発協会・石見銀山資料館部会は「第10回山陰信販地域文化賞」を受賞した。これは山陰信販株式会社・創立25周年記念事業として、山陰地域の文化向上のために貢献した団体、または個人の実践的活動の業績を顕彰する目的で創設された賞である。石見銀山資料館の20余年に及ぶ継続的な活動が評価されてのことであった。

その一方で、資料館の内部では、事業費の削減や石見銀山歴史文献調査団の受託事業による諸活動の制約により、当初予定していた展示室のリニューアルなどの計画は先送りとなっていた。当時、調査研究費や資料購入費はなく、新たな資料を購入する予算も計上されていなかった。しかし、平成9年度にホームページを作成し、定期的に更新するほか、平成10年(1998)度には松岡が中心となって作業を進めていた図録『資料で見る石見銀山の歴史』を発行するなど、可能な限りの自主事業に努めていた。図録の発行は、平成元年(1989)4月に展示資料の解説書『石見銀山資料館 歴史・史料』以来であったが、前回は石村勝郎氏が長年の郷土史研究を基盤に執筆したものであったのに対し、今回は学芸員が最新の研究成果を繁栄させたものであった。図録はA4版カラー図版の48ページで1,000部印刷し、1,900円で販売した。

また、仲野は銀の道振興協議会の要請で、平成9年度には『石見銀山～銀ができるまで～灰吹法～』、平成10年度には『石見銀山～歴史ノート～』の作成にあたった。その後、銀の道振興協議会が大田市外二町広域行政組合として整備⁽⁴⁸⁾されてからも、平成11年(1999)度『石見銀山～鉱山の技術と科学～』、平成13年(2001)度『石見銀山～野外手帳～』、遺跡案内マニュアル『石見銀山遺跡ノート』、平成14年(2002)度『石見銀山～戦国時代の遺跡を歩いてみよう～』、『石見銀山～いも代官井戸平左衛門の事蹟～』の監修にあたった。

平成11年度、石見銀山歴史文献調査団からの委託事業が2ヶ年延長されることになった。これにより年間委託費230万円を事業費として確保した。ただ、入館者の減少は歯止めがかかるおらず、



【図5】 資料で見る石見銀山の歴史

前年度からさらに毎月1,000人ペースで減り続け、ついには職員への給与支払いも、一時的にではあるが滞るまでの事態に陥った。資料館の運営は危機的な状況を迎えていた。

そこで幾つかの決断を下すに至った。1つ目は、大森観光センターを閉鎖し、職員を解雇すること。大森観光センターの売り上げは、平成8年（1996）度から平成9年度にかけて、200万円以上も落ち込んでおり、採算が全く取れなくなっていた。2つ目は、資料館職員の解雇。人件費を中心に経費を削減し、経営を立て直そうと考えたのである。平成11年8月31日、松岡は解雇され、資料館は職員1名、学芸員1名の職員体制となった。松岡の在職期間は3年3ヶ月余りであった。これにともない石見銀山歴史文献調査団の委託料も170万円に変更された⁽⁴⁹⁾。なお、当面の運営資金は役員より借り受け、なんとか資料館の運営が継続しておこなえることになった。

1993年から1999年までの動き

平成5年（1993）、石見銀山資料館は、学芸員を採用し、博物館本来の目的である調査研究、教育普及等を持つ施設となる。常設展は系統的な展示へと変わり、特別展は学芸員の研究成果をもとに企画、鉱石展示室も新設した。外部からも、講演会の講師や文化財調査員を要請されるなど、観光施設としての位置づけから専門的な職員を擁する研究施設として評価されるようになった。

その折、平成8年（1996）世界遺産登録を目指す動きが出てきた。石見銀山遺跡の総合調査を始める中で、島根県立博物館（現・島根県立古代出雲歴史博物館）等の研究機関とともに資料館も文献調査の一員に加わり、調査を進めることとなる。資料館は石見銀山歴史文献調査団と学術交流協定を結び、地元の古文書調査について事業の委託を受ける。これにより資料館の博物館活動は、世界遺産登録に係る調査研究が最重要項目となり、その他の活動は制約され、特別展の開催や常設展の展示替え等は実施できなくなる。この時期、石見銀山遺跡の観光客数は横ばいであったが、資料館の入館者は減り続け、最終的には専門職員を解雇するに至った。

世界遺産登録に向けた総合調査が活発化する一方で、石見銀山遺跡の博物館整備構想についてはなかなか進展が見られなかった。しかし、銀の道振興協議会で博物館的施設の整備が検討され、石見銀山遺跡発掘調査委員会からも研究所の設置を望む声があげられるなど、博物館の必要性は誰しも認識していた。石見銀山資料館としても、新たな博物館に資料館の運営機能を移管する考えであった。平成12

年（2000）、島根県は石見銀山遺跡の核となる総合ガイダンス施設の整備方針を打ち出した。ただしこれまでの博物館構想とは若干異なり、調査・研究や展示・案内に加え、石見銀山遺跡を包括的に管理し、ガイダンスする機能が重要視されるようになっていった。

4. 世界遺産をめざして



新たなスタート

平成12年（2000）4月19日、石見銀山遺跡の総合整備を促進するための調査研究等の一部について、石見銀山資料館は大田市教育委員会と委託契約を結ぶ。調査研究等の一部とは、「①調査研究成果の公開展示、②調査研究成果の普及活動、③石見銀山遺跡のガイダンス、④その他調査研究等に必要な活動」⁽⁵⁰⁾である。具体的には、「①県市町の共同調査成果を写真パネル・出土品・図面などを使用し、石見銀山資料館で公開展示する、②県市町の共同調査成果を学校・公民館などの要請に応じて紹介する、③公的な遺跡見学者・視察について石見銀山資料館を含む遺跡全体に對してガイダンスをおこなう」⁽⁵¹⁾ことを求められた。委託費は1ヶ年100万円であった。

この契約を受けて、平成12年4月28日から春季企画展「発掘された石見銀山展」を開催した。テーマを「①遺跡の概要とその調査、②銀の生産と技術、③銀山町の暮らしと文化・信仰、④物資の流通」の4つに分け、石見銀山遺跡の発掘調査で出土した遺物120点を展示した。凡そ3年半ぶりの企画展であった。委託契約は平成12・13年（2000・2001）度の2ヶ年間で終了したが、遺跡の出土品や復元模型、剥ぎ取り遺構など、発掘調査の成果品は引き続き借用



【写真17】 鉱山展示室

し、館内の約3分の1の展示スペースを利用して常設することになった⁽⁵²⁾。

この他にも、平成12年度は島根県教育委員会より石見銀山展開催検討業務として、約50万円の委託費による事業をおこなった⁽⁵³⁾。このように受託事業が増加した背景としては、世界遺産登録への動きの活発化もさることながら、経営危機が新聞等の報道で表沙汰となったことも要因であったと考えられる。

資料館の内部体制も、平成12年5月20日の総会で中村俊郎氏が部会長に就任し、役職名を部会長から理事長へ改名した。7月には、開館当初から庶務全般を一手に引き受けた山根悦子が60歳を迎えることから第一線を退くことになり、25年間の職員生活に終止符を打った。後任には、平成8年(1996)、当館へ博物館実習に訪れ、石見銀山遺跡発掘調査事務所を経て、平成9年(1997)4月1日より臨時職員として勤めていた山崎美和を採用した。

また、資料館を博物館活動に特化するために、大森観光開発協会からの独立についての協議もおこなわれた。平成13年5月20日の総会で大森観光開発協会からの独立が承認され、石見銀山資料館部会も廃止となった。これまで資料館の事業について、会則では「石見銀山史の資料及び民芸品等の展示及び観覧に関する事業」⁽⁵⁴⁾としていたが、独立にあたり目的を「石見銀山の歴史やその遺跡に関する調査研究及び保護保存活動を通じて、石見銀山の啓蒙化を図ると共に地域文化の発展に寄与する事」⁽⁵⁵⁾と定めた上で、事業内容⁽⁵⁶⁾を次のように設定した。

1. 石見銀山資料館の管理運営
2. 石見銀山に関する調査研究
3. 石見銀山関係資料の収集と整理・保存
4. 石見銀山に関する情報発信
5. 石見銀山遺跡の保護保存に関する活動
6. その他本会の目的達成のための必要な事業

ここで初めて博物館としての本来の活動が明記され、組織名を「石見銀山資料館」として新たなスタートを切ったのである。



「暫定リスト」登載

島根県と大田市は、平成8年(1996)度に石見銀山遺跡発掘調査委員会を設置し、翌年から本格的な総合調査を開始した。平成10年(1998)度末には、その調査研究成果を集大成した『石見銀山遺跡総合調査報告書』を発行、石見銀山の意義を「①石見銀山は銀を産出しただけでなく、国内の歴史に大きな影響を与えた鉱山である、②また、石見

銀山から産出された銀は、朝鮮半島や中国へも輸出され、その名前は16世紀のヨーロッパ人が描いた日本地図にも見られるように世界にも知られていた、③そして、400年にわたる歴史が今も残っている」⁽⁵⁷⁾として、世界遺産としての価値づけをおこなった。他方、整備については、平成9年(1997)7月石見銀山遺跡整備推進本部第一回会合の中で、島根県が温泉津の町並みについて重要伝統的建造物群保存地区への選定を目指すほか、城跡や港湾などを新たな国史跡として申請し、石見銀山遺跡とともに世界遺産の登録範囲に含めたいとする考えを示した。このように世界遺産登録に向けた取り組みが幅広く実施されていった。

平成10年3月20日、国の文化財保護審議会が熊谷家住宅について国の重要文化財に指定するよう答申し、同年5月1日に指定を受ける。平成11年(1999)10月には、調査成果をもとに、石見銀山遺跡の国史跡指定地を拡大し、山城^(矢滝城跡、矢筈城跡、石見城跡)や港湾^(沖泊、鞆ヶ浦)とともに追加指定をするよう申請した。同年11月10日、国の文化財保護審議会が国史跡への追加指定を答申し、320haに及ぶ範囲が指定されることになった⁽⁵⁸⁾。

平成12年(2000)9月27日、文化財保護審議会の世界遺産条約特別委員会が開催され、世界遺産の候補地の検討がおこなわれた。11月17日、「平泉の文化遺産」「紀伊山地の霊場と参詣道」とともに、世界遺産の候補となる「暫定リスト」⁽⁵⁹⁾に登載されることが決定、「石見銀山遺跡」が5年ないし10年内に日本国から推薦されることになった。

平成13年(2001)度、島根県は文化財課に世界遺産登録推進室を新設した。大田市も既存の教育委員会文化振興室に加え、新たに総務部内に石見銀山課を設置し、世界遺産登録への取り組み体制を強化した。



石見銀山世界遺産をめざす会の創設

平成13年(2001)6月22日、石見銀山資料館が大田市・温泉津町・仁摩町の文化財保護団体などに呼び掛け、石見銀山世界遺産をめざす会(以下、めざす会とする)の設立準備委員会を開催した。これは石見銀山遺跡の世界遺産登録に向けて、民間の立場からその機運を盛り上げ、後押しすることを目的としたもので、全国から会員を募集し、石見銀山の価値や歴史等への理解と認識を深め、遺跡の保護・保全に向けた啓発活動をおこなう計画であった。7月27日、総会を開催してめざす会は正式に発足した。会員の年会費を個人1口1,000円、法人1口10,000円と設定し、事務局は資料館に置くことになった。

めざす会は、石見銀山遺跡について、会員自身が「「学

ぶ」「守る」「楽しむ」という場を主体的に設け、その価値や歴史などについての理解と認識を深めると同時に、遺跡の世界遺産への登録を目指すことを目的⁽⁶⁰⁾に定め、活動・事業を実施した。事業内容は、「①石見銀山の遺跡や歴史などその魅力についての情報発信、②石見銀山や世界遺産に関する講演会・シンポジウム等の開催、③遺跡の調査・研究、保護・保全に関する活動、④石見銀山遺跡保護のための募金活動、⑤石見銀山に関心のある人や団体との交流・連携事業、⑥会誌その他の発行物の刊行、⑦その他本会の目的達成に必要な事業」⁽⁶¹⁾である。

平成13年度は、夏祭り「天領さん」大森会場で会員を募集し、秋にはお月見ミーティングを開催した。冬には大森小学校で大田市外二町広域行政組合主催の狂言公演・講演会の企画立案をするなど2ヶ月に1度のペースで活動をおこなった。初年度で個人会員は100名を超え、法人会員も10社の参加を得た。そして、翌年度からは、個人・法人会費に事業助成金を加え、活動を展開した。

平成14年(2002)度、公益財団法人トヨタ財団の研究助成特定課題「近代化とくらしの再発見：わたしたちが見つける地域の歴史」へ2ヶ年の研究助成金を申請した。テーマは「近代における石見銀山の展開と大森町—「モノ」による景観復元を中心として」、近代以降の石見銀山(大森鉱山)に焦点を当て、聞き取りや史・資料の調査によって、鉱山町であった大森の町並みの姿を復元することを目的とした市民研究である。公益財団法人トヨタ財団からは研究助成金50万円を得ることができた。1年目は、大森地区でお年寄りから聞き取りをおこなうほか、古写真、絵葉書、図面などの「モノ」を調査した。2年目は、未調査の生活・鉱山道具を調査し、資料の体系化を実施し、大正から昭和初期の町並みの復元をおこなった⁽⁶²⁾。

また、平成14年度には、大田市外二町広域行政組合へ「銀の道魅力創造事業」の内「文化振興事業(石見銀山の世界遺産登録を目指して、圏域住民の機運の醸成につながる事業)」に対する補助金も申請した。これは石見銀山遺跡に群生する竹を伐採し、その竹を利用して竹炭や竹かごを製作し、それらの製品を地域に寄贈し、トイレの消臭剤や各家庭の水質浄化剤として利用してもらおうとする取り組みである。参加者に遺跡保全の必要性を認識してもらうのと同時に、遺跡の保存のために伐り出した竹を用いて環境美化活動や新たな地域資源・産業創出へつなげていこうという目的であった。この事業は「たのしく守ろう石見銀山遺跡」と名付けて11月10日に実施。最終的に354,500円の事業費に対し、248,000円の補助金交付を受けた⁽⁶³⁾。

平成15年(2003)6月29日、平成14年度めざす会の定例

総会では、「石見銀山遺跡保護基金創設のための募金活動」が議案に上がる。これは世界遺産の登録が保護・保全のスタートといわれることから、行政と市民が一体となった保護・保全活動を促進するために、「(仮称)石見銀山保護基金」の設立に向けた募金活動を始めることにしたのである。この「(仮称)石見銀山保護基金」は、遺跡の保全のみならず、学術研究や教育活動、遺跡の整備(ガイダンス施設建設等)、PR活動など、石見銀山遺跡の保護・保全に必要な活動資金を念頭に置いたものであった。総会に引き続きおこなった研修会では、(財)トトロのふるさと財団事務局長の三上晃朗氏による「トトロの森をまもう！一狭山丘陵のナショナルトラストー」というテーマのもと、基金の先進事例を学習する機会を設けた。以後、めざす会では、新会員の募集のほか、募金の呼び掛けも併せて実施していく。

この他にも、毎年1~2回のペースで講演会や史跡散策を開催。また、これまで石見銀山や歴史に興味のなかった人に対しても、演奏会などを催すなどし、世界遺産登録へ向けた市民啓発や情報発信事業を幅広く展開していく⁽⁶⁴⁾。



世界遺産への関心の高まり

石見銀山遺跡の世界遺産登録を目指すようになってから、世界遺産に関わるシンポジウム・講演会等⁽⁶⁵⁾が数多く開催され、公民館や図書館を単位とした小規模な講座・研修会においても石見銀山を題材としたものが増えていった。さらに「暫定リスト」に登載されると、その動きはより顕著になった。平成13年(2001)には、「世界遺産候補石見銀山遺跡シンポジウム」が松江会場と大田会場で催されたほか、大田市外二町広域行政組合が「石見銀山入門講座」を開催した。また、サンレディー大田では、同年10月に石見銀山に関する講座を4度開催し、翌年からは毎年第一木曜日に通年講座として開設した⁽⁶⁶⁾。この他にも、平成14年(2002)度からは、大学生・大学院生を対象にした「石見銀山講座」や石見銀山遺跡の最新の研究成果を報告する「ここまでわかった石見銀山」が毎年開催されるようになるなど、めざす会の講演会や保全活動を含め、毎月のように石見銀山に関するイベントが開催された。

新聞においても、石見銀山遺跡発掘調査委員会発足後、中國新聞で「発掘・石見銀山 世界遺産への道」⁽⁶⁷⁾が掲載されたのを初めとして、読売新聞「石見銀山 眼2000」⁽⁶⁸⁾、山陽新聞「街道ふれあい寄稿 第2部 銀山街道」⁽⁶⁹⁾など石見銀山について短期的に特集されるようになった。平成12年(2000)11月、「暫定リスト」登載前後は、山陰中央新報「石見銀山 世界遺産への道」⁽⁷⁰⁾、「石見銀山 世界

遺産への道を聞く」⁽⁷¹⁾、「世界遺産登録 石見銀山の課題」⁽⁷²⁾のほか、読売新聞「うんちく玉手箱 石見銀山」⁽⁷³⁾、朝日新聞「再び宝に」石見銀山 世界遺産登録めざし」⁽⁷⁴⁾、山陰中央新報「輝き世界へ石見銀山遺跡2004」⁽⁷⁵⁾等、世界遺産登録に関わる特集が各紙で掲載された。またこの他にも、読売新聞「世界に輝け石見銀山」⁽⁷⁶⁾、山陰中央新報「石見銀山遺跡 世界遺産への輝き」⁽⁷⁷⁾等、石見銀山に関わる有識者による長期的な特集が組まれるようになっていった。

「暫定リスト」登載後、世界遺産登録に関わる啓発活動が積極的に実施されたことにより、その登録が徐々に現実味を帯び、浸透していったのである。



拠点施設整備の検討

平成13年（2001）3月、大田市は10年間（2001年度～2010年度）の観光振興の指標と具体的な施策を示した「石見の国おおだ 新観光計画」を策定する。この中で「大田市観光の新しい要因」の第一項目として「石見銀山の世界遺産登録の動き」を挙げ、「遺跡の保存・公開手法、ガイダンス施設の設置」等の「受け入れ態勢の整備が急務である」とするほか、「大森町の住民の暮らしと観光が共存できる観光地としてのあり方」を考える必要性を現状における課題として明示した⁽⁷⁸⁾。そして「世界的な産業遺産（石見銀山）」を地域資源として捉え、「人の営み、自然の営みの再評価」をテーマに、「世界と対話する文化観光地」とすることを、石見銀山エリアの基本構想に設定。基本計画⁽⁷⁹⁾では「①文化遺産の保存と調査研究、②核となる博物館の整備、③文化交流と観光事業、④銀山の歴史の再評価活動と発展」について、事業の概要等の具体的施策を示した。

このうち「②核となる博物館の整備」について具体的に見ていくと、「（1）博物館の整備、（2）銀山遺跡と野外博物館」に項目が分けられている。「（1）博物館の整備」について、長文ではあるが引用する。

「石見銀山の文化遺産の理解を促し、公開する施設として、博物館を整備します。博物館は、銀山全体の玄関口となり、展示機能、銀山を体感し理解するためのガイダンス機能、研究機能、収蔵機能などを備えます。博物館では、テーマ設定に基づく常設展示、銀山の調査研究の成果に基づいた企画展示、体験展示を行うこととします。なお、展示内容については、既存の石見銀山資料館、町並み交流センター、武家屋敷、民間事業者による展示施設との役割分担を明確にする必要があります。運

営面での連携については、今後、幅広く検討していきます。」

石見銀山を「地域の歴史的遺産など文化的地域資源を体感し、理解して伝えることのできる観光地」とするために、核となる博物館を整備し、公開することが、銀山の観光地づくりにつながると考えたのである。また「（2）鉱山遺跡と野外博物館」については、「銀山柵内と大森の町並みを中心として、温泉津町や仁摩町の関連する史跡を含めた地域を野外博物館と位置づけ、保存整備していきます。」とある。従前の「石見銀山遺跡総合整備構想」では、大森・銀山地区のみを対象としていたが、世界遺産登録において城跡や港湾、街道等も石見銀山遺跡に含めるようになったことから、その範囲も対象とするようになった。

「石見の国おおだ 新観光計画」は、翌平成14年（2002）に大田市が策定した第4次大田市総合開発基本構想（2002年度～2011年度）においても、「観光の振興」面では基本的には踏襲された。ただし、「文化財の保護と活用」⁽⁸⁰⁾では、「石見銀山遺跡の世界遺産登録と整備」について「遊歩道の整備など遺跡整備や重文旧熊谷家⁽⁸¹⁾の保存活用、町並みの保存整備を推進し、住民生活と調和のとれたまちづくりを進めます。」等と施策の内容を示したのに対し、博物館については「県においても、石見銀山遺跡全体の調査研究のための拠点施設や広域サイン計画等の実施が予定されています。」と、県の主体事業として現況を述べるに止まっていた。

平成14年5月、石見銀山遺跡発掘調査委員会において、島根県は調査研究機能を備えた拠点施設の整備に向けて、専門家による委員会を設置し、検討に入ることを明らかにした。11月7日、石見銀山遺跡調査整備委員会⁽⁸²⁾で島根県立島根女子短期大学長の藤岡大拙氏（現・NPO法人出雲学研究所理事長）を部会長とし、島根県世界遺産登録推進室を事務局とした石見銀山遺跡拠点施設検討部会が立ち上げられることになり、以降、本格的な議論が交わされた。委員会に博物館ではなく拠点施設という名称が用いられたことは、ガイダンス機能を有する博物館というよりも、調査研究機能を有するガイダンス施設という性格が重視された結果であろう。その中では、島根県立の拠点施設を建設し、その内部に石見銀山資料館を統合した組織づくりをおこなう案も出された。しかし、当時の小泉純一郎内閣総理大臣が推進した三位一体改革により、国庫補助金負担金の削減や地方交付税の一体的な見直しがおこなわれ、さらに市場化テストが進行したことなどにより、島根県が独自に拠点施設を設置することは困難となった。



「推薦書」の作成・提出

平成14年（2002）3月19日、石見銀山遺跡の国史跡範囲の拡大について、官報告示がおこなわれた。国の文化財保護審議会が答申後2年半を経過し、ようやく正式に指定されたのである。その結果、石見銀山遺跡の指定地は320haに及ぶことになり、それらを一体的に保護するための保存管理計画の策定が必要となった。そのため大田市は同年3月27日、史跡石見銀山遺跡保存管理計画策定委員会を開催した。当初は平成13・14年（2001・2）度の2ヶ年で「保存管理計画」を策定する予定であったが、追加指定地に、温泉津町、仁摩町が含まれることなどから、平成15年（2003）度から1市2町合同で計画の策定を進めていった。

平成15年5月、石見銀山遺跡調査整備委員会では、世界遺産登録に向けた日程について、当初平成18年（2006）「世界遺産一覧表記載推薦書（以下「推薦書」とする）」⁽⁸³⁾提出、平成19年（2007）登録実現を目指す予定であった。これに対し、委員から平成16年（2004）「推薦書」提出、平成18年登録実現といった前倒しを求める意見が出された。しかし、平成15年6月の世界遺産委員会で「推薦書」の手続きが従来から半年間早まることが示されたことから、平成17年（2005）に「推薦書」を提出することが現実的となった。そして同年10月、河村建夫文部科学大臣が澄田信義島根県知事に対して、平成17年に「推薦書」を提出し、平成19年に登録を目指す方針を表明した。登録に向けた条件整備が一気に加速した。

平成15年11月、石見銀山遺跡調査整備委員会で、国史跡の追加指定、温泉津の町並みの重要伝統的建造物群保存地区選定、緩衝地帯（バッファーゾーン）の範囲設定に関する日程を公表した。平成16年2月、まずは温泉津町が温泉津の町並みの国選定を申請、4月16日に国の文化審議会が「温泉津伝統的建造物群保存地区」選定を答申し、7月6日に告示された。それに前後し、同年6月の大田市、温泉津町、仁摩町の議会では、石見銀山の景観保全条例について審議され、「石見銀山景観保全条例（大田市、仁摩町）」、「石見銀山に関する景観保全条例（温泉津町）」がそれぞれ制定された。8月には、平成10年（1998）より懸案であった鉱業権問題の解決の目処が立ち、国史跡の追加指定に道筋がつくことになった。また、平成16年2月に島根県が総務省に対して請求していた石見銀山遺跡周辺の鉱区禁止地域指定について、公害等調査委員会で認められ、平成17年1月11日に告示された。

国史跡「石見銀山遺跡」の追加指定については、平成16

年11月19日、まずは国の文化審議会で石見銀山街道（温泉津沖泊道、鞆ヶ浦道）と製鍊遺構が発掘された宮ノ前地区が追加答申された⁽⁸⁴⁾。さらに同年12月、鉱業権の消滅にともない、銀山柵内の未指定部分と羅漢寺五百羅漢、沖泊・鞆ヶ浦の港湾集落を国史跡の追加指定を申請した。平成17年5月20日に国の文化審議会から答申され、世界遺産登録の核心地域である区域が全て国内法で保護されることになった⁽⁸⁵⁾。

ところで、「推薦書」の作成については、平成15年度から世界遺産登録推薦書作成専門委員会によって検討がおこなわれていた。「推薦書」では、石見銀山遺跡の世界遺産としての「顕著で普遍的な価値」と「保存管理計画」を示す必要があった。「顕著で普遍的な価値」の証明については、平成8年（1996）來の調査成果をもとに資産を絞り込んだ上、原案作成がおこなわれた。さらに平成16年6月の世界遺産委員会で、諸外国の類似資産との比較研究が重視されたことから、世界遺産になっている鉱山関連の類似資産の現地調査なども実施されることとなった。一方、「保存管理計画」については、史跡石見銀山遺跡保存管理計画策定委員会や石見銀山景観保全審議会などで、核心地帯（コアゾーン；史跡などの国指定文化財）と周囲の緩衝地帯（バッファーゾーン）の範囲や保全・保護の在り方が検討された。

平成16年11月12日、島根県は石見銀山遺跡を世界遺産に登録する際の名称を「石見銀山の産業遺産と景観」とすることを石見銀山遺跡調査整備委員会で報告した。平成17年3月1日には、大田市景観保全審議会が緩衝地帯の範囲指定について答申し、約3,600haが設定されることになった。

平成17年6月1日～4日、ICOMOS（国際記念物遺跡会議）、TICCIH（国際産業遺産保存委員会）の国際専門機関の代表者やスロヴァキア、メキシコ、中国、日本の専門家などによる「鉱山遺跡の顕著な普遍的価値と保存管理に関する専門家国際会議～石見銀山遺跡を事例として～」が開催された。この中では、産業革命以降の近代化遺産を産業遺産とする欧州の専門家から、産業革命以前の考古学的な遺跡である石見銀山について、産業遺産としての評価が難しいとの意見も出たが、概ね石見銀山遺跡の世界遺産としての国際的な評価を得ることができた。ただし、前述の理由から、石見銀山遺跡は「産業遺産」としてではなく、「文化的景観」として世界遺産の登録を目指すことになった。

平成17年7月、島根県は文化庁へ「推薦書」の素案を提出了した。その後、文化庁の指導を受け、原案を完成させた。また、同月、国の文化審議会文化財分科会において、石見銀山遺跡を世界遺産に推薦することが了承され、9月15日、外務省世界遺産条約関係省庁連絡会議で政府として

世界遺産に推薦することが正式に決定した。名称は「石見銀山遺跡とその文化的景観」である。同月末、「推薦書」の原案を暫定版（仮推薦書）として国から UNESCO 世界遺産センターへ提出。10月15日、UNESCO 世界遺産センターから国に指摘事項が通知されたのを受けて、若干の手直しと補足情報として付属資料を作成。12月27日、文化庁長官が署名し、翌日「推薦書」の正式版を提出し、翌平成18年（2006）1月4日に受理された。

なお、「推薦書」には拠点施設の設置についても明記された。「4. 資産の保護管理状況」の「h) 観光情報（見学者用の施設と観光統計）」では「「ビズターセンター」などの中核施設の建設なども予定されている。」⁽⁸⁶⁾とあり、「i) 公開・展示等に関する計画（整備活用等に関する施策・計画）」では「④資産の全体像についての理解を助けるために、十分考慮した見学経路を定め効果的な情報提供を行う。また案内・解説・展示・調査研究の機能を持つ中核的・衛星的な施設を配置する。」⁽⁸⁷⁾と記載された。「推薦書」の作成に併せて、平成16年より島根県・大田市を中心に拠点施設の設置に関する協議も再度進められていった。



資料館の特性を活かす

「暫定リスト」登載後、石見銀山遺跡の観光の中心が町並みから銀山へと変化した。石見銀山遺跡全体への入込客数と龍源寺間歩の入場者数が増加したのに対し、石見銀山資料館の入館者数は減少の一途をたどっていた。

その一方で、学芸業務は増加した。平成12年（2000）度以降、資料館の事業主体は受託事業であり、学術交流協定を結ぶ石見銀山歴史文献調査団の史料調査や報告書の作成・編集作業をおこなう必要があった。仲野は史料調査では、島根県内に限らず、日本各地を東奔西走し、石見銀山に関する史料収集に努めた。また、世界遺産登録に係る総合調査として、平成14・15年（2002・3）度には街道調査、平成16年（2004）度には港湾集落調査の文献調査員にも任命されていた。さらに石見銀山とは別に、島根大学教育学部教授相良英輔氏（現・広島経済大学大学院経済学研究科教授）からの依頼で出雲地域のたら製鉄関係の史料調査にも携わるようになった⁽⁸⁸⁾。

館内の事業としては、平成14年度に資料台帳の整理とデータベース化をおこない、平成15年度にその写真撮影を実施した。資料としては、中村俊郎理事長から古地図の写真の寄贈を受けるほか、個人から古文書などの寄贈・寄託を受けた。ただし、平成12年3月以降は、館内の3分の1で石見銀山遺跡の発掘調査から出土した遺物や遺構模型を

展示しており、もう3分の1は鉱石館のため、特別展はもちろんのこと、展示替えすらほとんどできない状態であった。また、この他にも、めざす会の事務局として、前述した世界遺産登録に向けた機運を高めるための事業も担っていた。

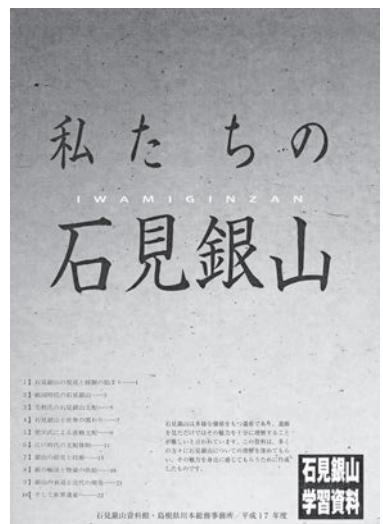
石見銀山遺跡の世界遺産登録が間近となってからは、資料館の入館者も徐々に増加した。平成17年（2005）は、特に8月から11月にかけては、毎月前年比1,000人ペースで増加し、最終的には前年より4,559人増であった。

この年、資料館は島根県川本総務事務所の「石見銀山周辺地域活性化事業（140万円）」の委託を受けた。これは石見銀山に関する周辺地域の歴史や文化財を地域資源として捉え、その活用によって地域の活性化に取り組む事業であった。ここでは大田市内の5地区（井田・大代・宅野・水上・福波）の公民館と連携し、講演会及び座談会を開催した。そこで得た情報などを基に『石見銀山遺跡周辺マップ』を作成した。さらに座談会に先だって作成した『未来に引き継ぐ石見銀山遺跡—H17石見銀山座談会資料—』を小中学生向けの学習誌『私たちの石見銀山』に再編集した。学習誌はA4版カラー図版の24ページで無料配布した。



2000年から2005年までの動き

平成12年（2000）、石見銀山資料館は大森観光開発協会から独立し、博物館活動に特化する体制を整えたが、脆弱な経営基盤に変わりはなく、島根県及び大田市からの受託事業が概ねその中核をなした。石見銀山遺跡総合調査の関係では、石見銀山歴史文献調査団の史料調査・報告書の作成にとどまらず、街道・港湾集落調査を実施した。展示面では、県・市の協力のもと、総合調査で得られた調査成果の一端を紹介した。大田市が独自に展示公開施設を持っていないこともあり、発掘調査の遺物を中心に展示をおこなった。さらに「暫定リスト」登載後は、めざす会を発足させ、市民啓発と情報発信事業を実施し、世界遺産へ向けた機運の醸成を図った。世界遺産登録に向けた一連の動き



【図6】 私たちの石見銀山

に対応するかたちで事業を展開していた。

地域の中では、シンポジウムや講演会、または新聞や雑誌の記事等を通じて世界遺産登録の機運は徐々に高まり、特に平成19年（2007）登録の青写真が掲げられてからは、さらにその期待も大きくなっていた。行政においても、国史跡「石見銀山遺跡」の範囲拡大や景観条例の制定、「保存管理計画」の策定など、世界遺産登録に必要な手続きも着実に進められた。石見銀山遺跡の普遍的価値については、「産業遺産」としてではなく「文化的景観」として国際的な評価を得るに至ったが、「推薦書」の提出は遅りなくおこなわれた。

一方で、新たな博物館的施設、石見銀山遺跡の総合的なガイダンス施設の整備については、平成14年（2002）に島根県が中心となって本格的な検討が開始されたが、政治経済情勢の変動によって再び暗礁に乗り上げた。しかし、平成16年（2004）から島根県と大田市を中心とした協議が再開され、新たな整備計画が模索されていった。

5. 世界遺産登録のうねり



拠点施設整備計画

平成17年（2005）2月11日、シンポジウム「石見銀山遺跡…世界遺産として」において、大田市は策定中の「保存管理計画」の概要報告と世界遺産登録にかかる整備計画案の提起をおこなった。整備計画案の概要は、大田市が島根県、温泉津町、仁摩町との協議を踏まえて作成し、素案として提起したものであったが、そこで拠点施設を中心に遺跡一帯を整備する計画が示された。拠点施設の本格的な整備計画が示されたのは初めてであった。そして翌月には整備計画案を骨子とした『史跡石見銀山遺跡整備基本計画書』が策定され、石見銀山遺跡の「価値の保存及び活用の方向性」が定められた。

整備の基本方針⁽⁸⁹⁾は、石見銀山遺跡整備推進本部が設定した基本構想に準拠し、石見銀山遺跡を「世界へその価値を発信できる歴史と文化と自然のモニュメント空間」として捉えることとし、整備テーマを「石見銀山の開発や支配・流通システムによって生み出された独特の産業景観の顕在化と、石見銀山の歴史を受け継ぎ今日まで生き続ける歴史的・伝統的景観の継承」と設定した。その基本方針の中では「広域かつ多種・多様な遺跡の全体像を理解するための案内・解説・展示・学習・調査研究機能等を有する活用施設を整備する」ことを示し、そのために「ガイダン

ス施設整備（総合管理運営センター的機能を有する中核的施設とサテライト施設の整備）」と「遺跡の理解をさらに深め能動的に理解できる場づくり（体験学習施設の整備）」を進めるなどを掲げた。具体的な整備計画⁽⁹⁰⁾として、前者の「中核的施設」は「石見銀山遺跡総合ガイダンス施設（情報提供、管理・運営、調査・研究、学習等石見銀山遺跡の拠点機能）の整備（銀山柵内隣接地）」とし、「サテライト施設」は大森地区、温泉津地区、沖泊地区、鞆ヶ浦地区ガイダンス施設を整備するとした。うち大森地区的「活用施設の整備」は「ガイダンス施設の整備（代官所跡・石見銀山資料館の再整備）」とした。また、後者の「体験学習施設」については「石見銀山公園」に整備するとした。ここで「石見銀山遺跡総合ガイダンス施設」の整備場所として「銀山柵内隣接地」とあるのは、「石見銀山街道市民ふれあいの森公園（以下、「ふれあいの森公園」とする）」のことである。「ふれあいの森公園」は、平成11年（1999）3月に総事業費8億6,600万円で石見銀山遺跡から約2km離れた場所に整備された公園で、駐車場も整備されていた。

「石見銀山遺跡総合ガイダンス施設」は、「調査研究」「保存活用」「管理運営」の3つの機能を有するとし、施設規模は延床面積1,500m²、平成18・19年（2006・7）の2ヶ年で整備する事業計画であった。それに対し「サテライト施設」は「場に応じて案内、管理、解説、体験学習、休養機能等の機能を有するもの」とし、温泉津地区（ゆうゆう館の再整備）、沖泊地区、鞆ヶ浦地区を平成19年、大森地区（代官所跡・石見銀山資料館の再整備）を平成19・20年で整備するとした⁽⁹¹⁾。石見銀山遺跡の中心地である銀山・大森地区の隣接地に「石見銀山遺跡総合ガイダンス施設」を設置し、その周辺地区に「サテライト施設」を設け、有機的なネットワーク化を図るという計画であった。

ただし、「サテライト施設」としての大森地区（代官所跡・石見銀山資料館の再整備）について、大田市と石見銀山資料館の協議は全く実施されていなかった。『史跡石見銀山遺跡整備基本計画書』では、「代官所跡（史跡）」の施設内容等を「旧邇摩郡役場建物を利用して石見銀山資料館として各種資料の展示等を行う。現在の石見銀山遺跡のガイダンス的施設」とする一方で、「石見銀山資料館」は石見銀山遺跡の保存活動等をおこなう文化財保存団体のひとつとして「昭和51年（1981）、大森町の民間有志によって発足した石見銀山唯一の資料館。鉱山資料と鉱石、それに江戸時代代官統治下の資料などを展示しており、年間数万人が見学している。学芸員を配置し、独自にまた行政、研究機関と連携しながら調査研究を進めている。」と述べるにと

どまっていた⁽⁹²⁾。その後、大田市の担当者から、資料館は史跡「代官所跡」に立地するため、奉行・代官に関わる展示設計をし、「代官所跡」の展示に相応しくない鉱石は拠点施設で展示するとの非公式な打診はあったが、実際に協議がおこなわれることはなかった。



拠点施設の候補地選定

平成17年（2005）6月26日、島根県と大田市、温泉津町、仁摩町が主催し、石見銀山遺跡の保全や活用策を地域住民と行政が一体となって考える石見銀山協働会議の初会合が開催された。この会議は「石見銀山遺跡を将来へ確実に引き継いでいくとともに、この遺跡を地域づくりに活用していく」⁽⁹³⁾ことを目的に組織されたもので、市民プランナーを募集し、「①石見銀山遺跡の保存・継承に関すること、②石見銀山遺跡を活かした地域づくりに関すること、③その他これからに関すること」⁽⁹⁴⁾について、意見交換や情報共有、連携、調整等をおこなうことを役割とした。市民プランナー約200名と行政職員が「保全」「発信」「受入」「活用」の4つの分科会の中で、毎月2回ペースで検討会を実施し、「石見銀山行動計画」の策定にあたった。

平成17年11月13日、石見銀山協働会議の第3回全体会では「石見銀山のめざすべき姿」と「石見銀山行動計画」の中間報告がおこなわれた。各分科会の報告の内、「受入」分科会が拠点施設の建設候補地について、独自に議論を集約した分析結果を報告した。それによると大田市が建設予定地とする「ふれあいの森公園」は大森・銀山地区から約2km離れていてアクセスに難があるため、大森地区内の宮ノ下地区が最適地であるとのことであった。

それに対し、大田市も拠点施設の建設候補地5ヶ所の比較検討を独自に実施した。その結果、交通渋滞防止や地域住民の生活環境への負荷の軽減などの観点を重視し、「ふれあいの森公園」を最適地として、同年12月5日の大田市議会全員協議会で報告した⁽⁹⁵⁾。

平成18年（2006）2月9・10日、石見銀山遺跡調査整備委

員会において、拠点施設の建設候補地の現地視察及びその検討が実施された。そこでは大田市から拠点施設を情報管理棟、ガイダンス棟、収蔵・体験棟の平屋建て三棟構造で整備し、石見銀山遺跡の全体像のガイダンスと調査研究の機能を一体的に持たせる施設とするとの説明がおこなわれた。延床面積は1,500m²、総事業費は11億円で、設置場所は「ふれあいの森公園」、着工は平成18年秋を予定し、平成19年（2007）秋まで順次施設を整備する計画であった。この案は石見銀山遺跡調査整備委員会でも了承された。

平成18年3月12日、石見銀山協働会議の第4回全体会において、「石見銀山行動計画」が発表された。その中では、「未来に引き継ぐ石見銀山—私たちの行動指針」とともに5分野「①保存管理、②調査研究、③情報発信、④受入、⑤活用」の行動計画が示された。「受入」の分野では、第一番目のテーマとして「ガイダンス機能の充実」を挙げ、「ガイダンス施設の整備」と「総合観光窓口の設定」を課題とした⁽⁹⁶⁾。そのうち「ガイダンス施設の整備」については、拠点施設の設置場所には踏み込みます、その機能として「①総合案内、②近隣観光地等の紹介」を有し、遺跡全体のガイダンスを担うとした。また、「サテライト施設」は、大森地区、銀山地区、温泉津地区、沖泊地区、鞆ヶ浦地区の5ヶ所に整備。大森地区は石見銀山資料館が「①町並みの案内、②展示」、銀山地区は銀山公園管理棟で「銀鉱山（柵内）の案内（龍源寺間歩・大久保間歩等）」と、その地区的ガイダンスを担う施設を設定した。

ただし「石見銀山行動計画」の巻末には、参考資料として「拠点施設を中心とした“わかりやすい石見銀山”的実現」⁽⁹⁷⁾が掲載された。「石見銀山遺跡を広大な野外博物館として捉え、その玄関として拠点施設（中核施設）と既存の施設を含めた、複数箇所のサテライト施設（衛星施設）を置く」として、「拠点施設：石見銀山遺跡の総合ガイダンス機能を果たすセンター施設」を「ふれあいの森公園」に設置することが、上記5ヶ所の「サテライト施設」とともに、地図上に記されている。また、「各施設の機能と役割（案）」⁽⁹⁸⁾では、「拠点施設」の機能を「①収集・保管、②展示・解説、③調査・研究、④教育・普及、⑤案内・便益」として「世界遺産「石見銀山遺跡」全体の導入部として総合ガイダンス機能を果たすとともに、専門職員及びスタッフ等の常駐する総合拠点とする。」ことが記されている。一方、「サテライト施設」については「拠点施設の機能を補完するとともに、現地施設として周辺地区のガイダンス機能を果たす。」とし、その共通機能として「展示・解説」、「案内・便益」を有するとした。具体的には、「展示・解説」は「①周辺遺跡の解説（パネル・映像等）、②



【図7】 石見銀山行動計画

担当職員等による解説」、「案内・便益」は「①案内窓口の設置、②案内板等の設置、地図・パンフの配布または販売、③トイレ・休憩所等の設置、④駐車場の提供」であった。さらに各施設の役割として、「代官所跡」は「江戸時代の支配関係を紹介予定」とし、「石見銀山資料館」として、関係資料の収集・保管、展示・解説等を行うとした。

平成18年3月17日、大田市議会全員協議会で「ふれあいの森公園」に拠点施設を設置することが了承された。これにより翌年度から、拠点施設の整備事業の予算化や設計業務に取り掛かることが正式に決まった。



資料館のリニューアル

平成18年(2006)1月、石見銀山資料館は翌年のリニューアルに向けた準備に取り掛かった。中村俊郎理事長が代表取締役を務める中村ブレイス株式会社のメセナ活動の一環として、同社より工事費用が支援されることになったのである。館内の全面改装工事は開館以来、初めてのことであった⁽⁹⁹⁾。

リニューアルにあたり、最初の協議事項は、バリアフリー対策と内部空間についてであった。バリアフリー対策については、「①玄関スロープは仮設の道板とする、②外部段差は呼び出してもらって介助で対応する、③便所前廊下と展示室の床レベルをそろえる」ことが確認された。一方、内部空間については、「①ガイダンスコーナー、貴重品展示室、学芸員室+応接室ゾーンを確保する、②ライティングを考え直す、③受付の床レベルをカウンター前のみ低くする」ことなどが確認され、収蔵庫については検討事項となった。その後、内部空間は鉱石展示室を館長室+会議室に、展示空間は邇摩郡役所時代の間取りを基本とし、その一部屋を企画展示室とすることが決まった。また、収蔵庫については、大規模な改修はせず、棚を取り付けることになった。

展示計画・設計に展示業者は入らず、仲野が一人でおこなった。資料館では、新たな展示を設計するにあたり、その基本的な概念を次のように設定した。

- a) 遺跡の中にある資料館として、現地と一体感のある展示内容とする
- b) 鉱山技術について体系的な展示をおこなう
- c) 鉱山技術を通じて、当時の人々の自然理解について考える
- d) 鉱山経営の仕組みを分かりやすく展示する
- e) 代官所跡地にある立地を考えて、代官や支配についての展示をおこなう



【写真18】 記念式典(平成19年3月21日)

f) 専門性の高い展示構成と内容を目指す

資料館の立地を踏まえた上で、産業遺産としての本質、つまり鉱山に係る資源、生産、技術、経営などについて、体系的に展示することを目指したのである。展示室は、ガイダンスコーナー以外に5つ設けるため、各室ごとに展示テーマを設定し、資料の収集及びパネル・キャプションの製作をおこなった。各展示室の性格は次の通りである⁽¹⁰⁰⁾。

- ①歴史資料展示室：古文書などの歴史資料を通じて、江戸幕府の石見銀山支配の諸政策について紹介
- ②鉱山展示室：採鉱から製錬に至る銀の生産過程を地元に伝わる資料を通じて鉱山の経営や技術について紹介
- ③鉱石展示室：石見銀山をはじめ全国の鉱山で採取された鉱石を紹介
- ④生活関連展示室：銀山や大森で暮らす人々に焦点をあて、当時の生活や文化、信仰について紹介
- ⑤企画展示室：銀山に関わるテーマで時期ごとに紹介また、廊下には石見と佐渡の無名異（赤鉄鉱）を塗りこむことになった。資料館はリニューアル工事のため平成18年11月10日から平成19年(2007)3月20日まで全面閉館した。仲野と職員の山崎は中村ブレイス株式会社裏手の小さな店に事務所を構え、開館の準備にあたった。



【写真19】 記念品

平成19年3月20日2時から関係者を招いて内覧会を実施した。翌21日、9時から入口前の広場でおこなったりニューアルオープンの記念式典には、竹腰創一大田市長をはじめ約120名が出席した。その後、9時30分から館内展示説明、10時から一般公開を



【写真20】歴史資料展示室

開始。当日の入館者には記念品としてミニ電卓を配布した。

また、リニューアルに併せて入館料の見直しも実施した。大人（個人）500円、同（団体）400円、小人（個人）200円、同（団体）150円と改定。このうち小人について、これまでは小中学生が対象であったが、教育普及施設としての性格をより重視するために、小中学生に加え高校生も対象に加えることとなった。

なお、リニューアルオープンを契機に、奈良文化財研究所上席研究員の村上隆氏（現・京都国立博物館学芸部副部長）を名誉館長に招き、調査研究活動の充実と若手の研究者の育成に力を入れていくことになった。また、併せて仲野は学芸員から館長に就任し、学芸業務のみならず館の業務全体を統括する立場となった。



拠点施設の整備開始

平成18年（2006）6月15日、大田市議会で石見銀山拠点施設整備事業について、平成18年度から3ヶ年の継続事業の予算案が可決された。平成18年度は3億7,710万円、平成19年（2007）度は6億7,642万2,000円、平成20年（2008）度は5,000万円、総額11億352万2,000円の整備事業で、初年度は全体の基本設計と用地の測量設計、ガイダンス棟を建設することが決定した。

拠点施設の基本構想や展示計画の素案は、平成14年（2002）度の石見銀山遺跡拠点施設検討部会での検討を踏襲した上で、世界遺産としての価値を盛り込むなど新たな要素を加えて作成された。拠点施設は、石見銀山遺跡の世界遺産としての理解を助け、適切な保存・管理、案内。情報の受発信を担う施設として、基本的性格を「①ガイダンス施設、②ビズターセンター、③埋蔵文化財センター、④博物館（野外博物館の中核施設）」と位置付けた。ただし④について、現時点では文化財保護法第53条に基づく公開

承認施設としては申請せず、遺跡内の出土遺物を中心必要に応じてレプリカや立体模型・映像などを使用するとした。これは石見銀山遺跡全体を野外博物館として捉えるなかで、拠点施設は来訪者を現地に誘う中核施設として事前学習をする場所と位置付けたことに起因していると考えられる。そして石見銀山資料館などのサテライト施設を遺跡現地の案内・紹介をする施設として配置したのである。

平成18年6月30日からは、有識者を交えて拠点施設整備検討ワーキンググループ会議が数度にわたって開催され、更なる検討が加えられた。この中では、拠点施設の展示機能などのほかに、各施設の役割分担についても協議された。「野外博物館「石見銀山遺跡とその文化的景観」の果たすべき主な機能と各施設の役割分担（案）」において、資料館は「石見銀山行動計画」に準拠し、サテライト施設「代官所跡」として「江戸時代の支配関係の紹介」を「石見銀山資料館」として、関係資料の収集・保管、展示・解説等を行う。便益提供は観光センターと一体で行う。」と位置付けられた。そして「展示・解説関係」について、「①周辺遺跡の解説（パネル等）、②担当職員等による解説」と定められた。しかし、その後の協議によって資料館はサテライト施設の第二中核施設に位置付けられることになった。その概要は「サテライト施設として中核施設の機能を補完するとともに、石見銀山資料館の沿革をふまえ、中核施設に準じた性格と役割をもつ」とし、「展示・解説関係」についても「①収集資料（含・レプリカ等）の展示・解説、②新たな調査・研究成果の展示・解説、③担当職員、（館内）解説員による総合解説」と変更された。ただし、「収集・保管関係」は「関係史資料の収集・保管は、基本的に拠点施設が担う」、「調査・研究関係」は「拠点施設と共同して調査・研究を行なう」、「教育・普及関係」は「拠点施設と共同して教育・普及を行なう」などと、あくまで拠点施設のサテライト施設としての役割であった。そして「代官所跡」については、サテライト施設として「大田市大森銀山地区伝統的建造物群保存地区の大森区域への導入と案内・紹介」と位置付けられ、「主として現地ガイダンスの機能をもち、便益提供は観光センターと一体で担う。」ものとされた。

平成19年3月、「石見銀山遺跡拠点施設等整備基本構想」と「石見銀山遺跡拠点施設基本計画」が、6月には「石見銀山遺跡拠点施設展示基本計画」がそれぞれ策定された^{⑩1}。その後、拠点施設の名称は「石見銀山世界遺産センター」と定められた。



石見銀山方式パーク & ライド

大田市は、世界遺産登録による石見銀山遺跡への観光入込客数の増加を想定し、その対応策として新たな交通システムの構築を模索していた⁽¹⁰²⁾。遺跡内には約120台分の駐車場しかなく、観光客及び観光車両の増加にともない駐車場が不足することは、火を見るよりも明らかであった。

平成18年（2006）5月4～6日、石見銀山行動計画⁽¹⁰³⁾に基づき第1回交通実験を同年5月4～6日に実施。7月には国土交通省中国運輸局主催の石見銀山交通問題検討会の初会合が開催され、パーク & ライドシステムの構築に向けた交通実験を実施し、平成19年（2007）2月に具体案を集約することが申し合わされた。第2回交通実験を8月13～15日のお盆期間中におこなった後、11月3日～6日、「ふれあいの森公園」を基点としたパーク & ライドシステムの第3回交通実験を実施した。交通対策協力費として駐車場代金を徴収するほか、循環バスを運行するなど、円滑な交通計画の策定に向けた試行錯誤のシステム実験をおこなっていった。

他方、大森町内でも、町民集会やルール検討会、自治会協議会などで受け入れ態勢などを協議し、遺跡の保全と住民の暮らしの保護が図られるよう観光客数を1日2,000人、駐車場400台、観光バス20台を目安に制限する結論をまとめた。平成19年2月、国土交通省中国運輸局は交通実験及び協議結果を反映させた交通計画を策定した。4月1日より大田市観光協会が銀山公園前に事務所を設け、4月28日よりパーク & ライドシステムと交通規制を組み合わせた石見銀山方式パーク & ライドの交通システムを実行していくことになった。ただし、観光者数の制限などは見送られた。

石見銀山方式パーク & ライドとは、石見銀山遺跡への観光車両の進入を制限し、乗用車は大森・銀山地区から約2km離れた「ふれあいの森公園」へ駐車し、そこから路線バスを代替交通として利用し、大森・銀山地区へ来訪してもらうことになった。路線バスは有料で、平日は約30分に1本、土・日・祝日は約15～20分に1本の間隔での運行となった。「ふれあいの森公園」には、石見銀山駐車場として約400台の無料駐車場を完備した。道路標識も「石見銀山[P]」として、一元的に石見銀山駐車場へ誘導する案内表示となり、これまで駐車場として利用されていた代官所前ひろばと銀山公園については駐車場標記を削除した。銀山公園から龍源寺間歩にかけての観光車両の進入を禁止し、清水寺前駐車場及び龍源寺間歩駐車場も閉鎖した。また、大型バス・マイクロバスの乗り入れについては予約制

度を導入、予約システム維持管理料として一律2,000円⁽¹⁰⁴⁾を徴収し、代官所前ひろば又は銀山公園の乗降場で降車した後、車両は石見銀山駐車場へ待機させ、乗車の時刻に再び乗降場へ向ってもらうことになった。各駐車場には誘導員が配置された。なお、交通システムの実施にあたり、大森代官所跡から龍源寺間歩の区間の路線バスを大幅増便した。それまで1時間に1本であったのが、平日は30分に1本、土・日・祝日は15分に1本での運行となった。

「世界遺産一覧表」への「記載」決議

平成18年（2006）1月4日、UNESCO 世界遺産センターで受理された「推薦書」は、ICOMOS（国際記念物遺跡会議）本部へ送られた。ICOMOS は、世界遺産委員会の諮問機関として世界文化遺産の登録に向けて推薦された文化資産に対して専門的な評価を下し、世界遺産委員会に評価及び勧告をおこなう非政府国際機関である。

石見銀山遺跡の調査に際しては、同じアジア・太平洋地域所属の ICOMOS 会員ダンカン・マーシャル氏が担当することになった。ダンカン・マーシャル氏は、事前に約120項目に及ぶ質問書を送付した。平成18年10月17日から21日までの現地調査では、各遺跡の踏査に加え、朝と夜には質問書に基づくミーティングがおこなわれた。さらに現地調査後も、ICOMOS 本部からアジア地域の鉱山遺跡との比較研究に関する追加情報を求められた。

平成19年（2007）5月12日、ICOMOS は UNESCO へ評価報告書を提出し、世界遺産委員会の構成国と推薦国にその報告書が伝達された。ICOMOS による評価は「記載延期」であった。ICOMOS の評価は「記載」「情報照会」「記載延期」「不記載」の4段階ある。このうち「記載延期」は、世界遺産としての価値証明が不十分であるとして、今後



【写真21】 世界遺産登録の日（島根日日新聞社提供）



【図8】世界遺産の範囲（軽微な変更後）（島根県教育委員会提供）

の推薦書の抜本的な見直しと再提出を求めるものである。ICOMOSの指摘事項は4分野22項目に及ぶなど、石見銀山遺跡に対して極めて厳しい勧告であった。

「記載延期」の勧告を受けて、文化庁及び島根県・大田市は、ICOMOSの指摘事項に対する「補足情報」資料の作成をおこなった。これまでの調査研究成果をもとに、図面・写真その他の情報を含め、英文110ページにも及ぶもので、世界遺産委員会の委員や各国の専門家、ICOMOS本部などへ参考資料として送付した。また、ICOMOSの評価報告書にいくつかの事実誤認があったため、「事実誤認の訂正に関する文書」も作成し、世界遺産委員会へ提出した。世界遺産委員会もこれを受け入れ、審議の場で委員国へ配布された。

平成19年6月23日、ニュージーランドのクライストチャーチで第31回世界遺産委員会が開幕した。石見銀山遺跡の登録の可否の審査は、当初の予定から1日ずれ込み、6月28日午後冒頭から開始された。約45分間の審議を経て、「石見銀山遺跡とその文化的景観」の「記載」が委員会内で合意された。7月2日、最終日に「世界遺産一覧表」への「記載」決議が正式に採択され、世界遺産に登録されることが決定した⁽¹⁰⁵⁾。

石見銀山展

平成18年(2006)2月17日、第1回石見銀山展実行委員会が開催された。平成19年(2007)7月に石見銀山遺跡が世界遺産に登録されることを想定し、その記念として特別展「(仮)石見銀山展」を開催することになり、島根県、大田市をはじめ島根県立古代出雲歴史博物館(以下、古代出雲歴博とする)、石見銀山資料館など8団体で実行委員会を組織。初会合では展示構成やスケジュールなどが確認された。その結果、開催期間は平成19年7月中旬から9月

下旬の約70日間、古代出雲歴博と石見銀山資料館2会場での同時開催をすることが決定した。

第2回石見銀山展実行委員会は平成18年10月13日に開催され、会期や料金、凡そその展示品が決定した。会期は平成19年7月14日から9月24日まで、両館共通の前売り券を1,000円、当日券を1,350円と設定し、両会場で約270点を展示することになった。その後、特別展の名称は「世界遺産へ—輝きふたたび 石見銀山展」と決まり、開催に向けた準備が着々と進められた。石見銀山資料館では、展示品の借用交渉や図録用の写真撮影の立ち会い、展示キャプション作成、図録の原稿執筆などを仲野が一手に担っていた。

しかし、平成19年5月12日、ICOMOSが「記載延期」を勧告したことにより、世界遺産登録への雲行きが怪しくなると、登録記念事業の検討・見直しも進められるようになる。実際、8月下旬に東京で予定されていた登録記念シンポジウムは勧告4日後に会場をキャンセルし、中止の検討が始められた。ただし、石見銀山展については、登録の可否にかかわらず実施することを県が意思決定した。平成19年5月18日の第3回石見銀山展実行委員会では、それを再確認した上で、展示・図録構成や広報スケジュールの最終確認がおこなわれた。最終的に展示品は約300点。うち古代出雲歴博は「16～17世紀、石見銀山の銀が日本史・世界史の変革に大きな影響を与えたこと」をテーマに約210点を展示、一方、資料館では「石見銀山遺跡の鉱山・町並・街道・港などの遺産と文化的景観が守られていること」をテーマに約90点を展示することになった。

世界遺産登録後、特別展の名称は「世界遺産登録記念—輝きふたたび 石見銀山展」となり、既刷のポスターなどには「世界遺産へ」の文字の上に「世界遺産登録決定」のシールを貼るなどして対応した。資料館では、7月になると、仲野が展示物の借用に東奔西走した。8日、閉館後に常設展示室から展示資料を収蔵庫へ移し、9日からは全面閉館し本格的な展示作業に取り掛かった。

7月13日、特別展開幕前日は、午前に古代出雲歴博、午後に資料館で内覧会を催し、関係者約100名が見学した。



【図9】輝きふたたび石見銀山展

翌14日、8時40分から2会場同時にオープニングセレモニーを開催した。資料館では、関係者や地元住民など約20名が出席した。中村俊郎理事長、竹腰創一大田市長が主催者あいさつをおこない、9時から一般公開を開始した。

石見銀山展は、世界遺産登録にともなう石見銀山遺跡への関心の高まり、観光客の急増から、予想以上の盛況を博した。当初、入館者数は2会場で7万人を目標に設定し、割合も7対3で古代出雲歴博の方が多いと予測されていた。しかし、ふたを開けてみると両館とも5万人を突破、最終的には、古代出雲歴博53,769人、資料館53,770人、合計107,539人の入館者数であった。

歩く観光

石見銀山遺跡の観光客数は世界遺産登録効果で急増した。資料館では、7・8月の2か月間の入館者は、石見銀山展の準備に係る休館日が5日間あったにも関わらず、昨年から約670% 増の37,820人であった。また、龍源寺間歩へ向かうバスの停留所は長蛇の列をなし、間歩への入場者も昨年比約295% 増の92,388人を記録するなど、石見銀山遺跡には連日多数の観光客が訪れ、活況に沸いていた。しかし、その一方で大森代官所跡から龍源寺間歩の区間の路線バスが、平日18往復、土・日・祝日35往復するため、排気ガスや騒音・振動を撒き散らすとして、地元から廃止を求める声が上がってきていた。また、石見銀山駐車場も約400台の駐車場がすぐ満車になり、公道への駐車が横行するなど、予想以上の観光客数の増加によってその対応に苦慮していた。さらに、9月からは大森町の町並み保存地区で電線地中化工事が始まり、町並みの一部が全面通行止めになるなど、町並み散策にも新たな問題が生じてきていた。

こうした中、平成19年(2007)10月4日、石見銀山遺跡の拠点施設として整備が進められていた石見銀山世界遺産センター・ガイダンス棟⁽¹⁰⁶⁾の開所式がおこなわれた。当初は7月の完成予定であったが、工事過程で地盤構造が複雑に変化していることが明らかとなったことと、石見銀山駐車場の整備を優先したことなどから、開所日程が遅延していたのである。開所式は11時から出席者50名でおこない、午後から一般公開を開始した。

最終的に平成19年の観光客数は、石見銀山遺跡全体では、平成18年(2006)年の400,000人から約80% 増の713,700人。個別にみると、龍源寺間歩は約280% 増、代官所地役人旧河島家は約200% 増、資料館は約250% 増と、軒並み大幅増となった。

平成19年12月18日、大森町自治会協議会が大田市へ大森

代官所跡と龍源寺間歩を結ぶ路線バスの全廃や市道の落石・倒木危険箇所の安全緊急対策などを陳情した。その後すぐ、12月24日、龍源寺間歩に向かう市道沿線で落石があり、路線バスの一部区間(清水寺前停留所～龍源寺間歩)が運休になるなど、石見銀山方式パーク＆ライドは早くも見直しを迫られた。

平成20年(2008)3月、大田市は銀山公園から龍源寺間歩までの区間の路線バスを10月から廃止する方針を決定した。同時に別の交通手段として環境負荷が少ない電気・ハイブリッドバスの導入を検討し始めた。4月26日から5月31日まで路線バスを運休し、新たなパーク＆ライドの形を模索すべく「歩く観光」⁽¹⁰⁷⁾を前面に打ち出した交通実験を実施した。6月1日からは路線バスの運行を再開したが、落石の恐れを考えて、区間は大森代官所跡から清水寺前停留所までとなった。そして、9月30日、平成12年(2000)3月15日より8年半にわたり地元住民と観光客によって利用されていた路線バスは廃止された。これによりパーク＆ライドの代替交通手段は石見銀山世界遺産センターのある石見銀山駐車場と銀山公園近くの大森バス停、資料館前の大森代官所跡バス停を結ぶ路線バスのみとなり、遺跡内は基本的には徒歩又は自転車などで観光するシステムとなつた。

当初、大田市は、石見銀山駐車場を保全協力費の名目で有料化し、駐車場誘導員の入件費を確保して大森地区へ無料のシャトルバスを走らせる計画も立てていた。しかし、世界遺産登録から1年が過ぎたことや景気が後退したことなどから、観光客数は減少傾向にあったため、計画の実施は見送られた⁽¹⁰⁸⁾。

石見銀山世界遺産センターフルオープン

平成20年(2008)10月20日、石見銀山世界遺産センター



【写真22】 石見銀山世界遺産センター (石見銀山世界遺産センター提供)

がフルオープンした。当日は、9時10分から定礎式をおこなった後、10時から記念式典を開催した。来賓80名を迎えて式典及びテープカットを実施し、13時から一般公開を開始した。ガイダンス棟は先行して開所していたが、展示棟、収蔵体験棟が完成したことでのフルオープンとなった⁽¹⁰⁹⁾。ガイダンス棟とは異なり、展示棟は有料施設である。観覧料は大人(個人)300円、同(団体)250円、小人(個人)150円、同(団体)100円である。休館日は毎月最終火曜日に設定された。

世界遺産センターが担う業務は「①ガイダンス(遺跡を見て回る人に対して遺跡の価値や全体像の理解を促進)、②展示・解説、③調査・研究、④保全・管理、⑤教育・普及、⑥収集・保管」⁽¹¹⁰⁾と定められている。組織としては、熊谷家住宅、代官所地役人旧河島家、町並み交流センターと同様、大田市石見銀山課内に所属した。また、島根県文化財課世界遺産室⁽¹¹¹⁾職員も駐在することにより、市と県の専門職員が常駐して調査研究を進める体制がとられた。また、館内には案内スタッフを配置し、展示や遺跡の価値についての解説をおこなうことになった。

展示棟は、世界遺産登録における普遍的価値と総合調査の成果をテーマとした展示構成となっている。展示コンセプトについては、次のように述べられている。

「世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」(以下、「石見銀山」という。)のエントランス(入口)として、遺跡のガイダンス(概要説明)機能を担います。したがって、実物の歴史資料で構成される博物館や資料館とは性格が異なり、模型や、映像、レプリカ、再現品を中心に構成されています。また、埋蔵文化財センターとしての機能を有しており、発掘による出土遺物の展示を行っています。」⁽¹¹²⁾また、各展示室のテーマ及び内容は次の通りである⁽¹¹³⁾。

①第1展示室「世界史に刻まれた鉱山遺跡—石見銀山」:

石見銀山が16世紀の東西交易によって「人類の価値の



【写真23】 第2展示室(石見銀山世界遺産センター提供)

重要な交流」に大きな役割を果たしたことを紹介しています。

②第2展示室「石見銀山の歴史と鉱山技術」: 石見銀山は、採掘から製錬の技術、信仰、生活、銀の流通に至るまでの銀生産の総体が遺構として残るという「独特かつ稀な証拠」です。これを1)歴史、2)くらしと技術という二つのサブテーマで解説しています。

③第3展示室「石見銀山の調査・研究」: 自然科学、文献、石造物、間歩、発掘調査という学際的な調査研究成果の一端を紹介しています。併せて石見銀山の地質学的な背景から鉱脈や坑道の分布などを映像、模型などで解説しています。

④第4展示室「未来に引き継ぐ石見銀山遺跡とその文化的景観」: 「鉱山跡と鉱山町、街道、港と港町の総体」という石見銀山の土地利用=文化的景観を模型、映像、パネルで紹介しています。また、歴史年表を掲げ、石見銀山の保存活動が現在から未来に引き継がれていくよう愛護活動の様子を紹介しています。

特別企画展示室は設けられず、第4展示室や情報コーナーで写真展や発掘調査の速報展示などがおこなわれることになった。

世界遺産センター・ガイダンス棟への入館者は、平成19年(2007)10月4日より平成21年(2009)12月31日まで累計457,284人であった。この期間の石見銀山遺跡への入込客数は1,670,100人であることから、約27%が入館していることになる。なお、フルオープン以降、展示室への入館者の累計は86,680人であった。



資料館と世界遺産

石見銀山資料館の入館者数は、石見銀山遺跡の世界遺産登録が間近となってから増加傾向にあった。平成17年(2005)は前年より4,559人、平成18年(2006)はさらに6,831人増えている。これには平成18年4月22日より、石見銀山資料館、龍源寺間歩、熊谷家住宅、代官所地役人旧河島家、羅漢寺(五百羅漢)の「共通割引チケット」を販売したことでも要因としてあげられる⁽¹¹⁴⁾。最終的に、平成19年(2007)は、2ヶ月半の休館期間があったにもかかわらず、リニューアルオープンや石見銀山展、何より世界遺産登録の効果で、前年より93,493人も多い131,874人の入館者数を記録した。入館者の大幅増にともない収入も増加したことから、資料館が開館する際に出資され、その後は資料館に対する貸付となっていた借入金を役員及び会員へ返済することが可能となった。これで約30年来の借入金の大部分が



【写真24】重要文化財熊谷家住宅

返済できたのである。また、資金にある程度の余裕ができたため、それまで資金難で手が回らなかった施設設備の整備もおこなうことができた⁽¹¹⁵⁾。

平成19年度は、「子どもたちによる「世界遺産子どもデジタル・アーカイブ」づくり」について、独立行政法人国立青少年教育振興機構の子どもゆめ基金からの助成も受けた。これは大田市大森町、温泉津町、仁摩町の各小学校の5・6年生を対象に公募し、石見銀山遺跡について子どもたち自身が取材したものを映像化し、「世界遺産『石見銀山』子どもデジタル・アーカイブ」教材として開発するものである。助成金は6,256,000円で、セコム山陰株式会社と共同で開発にあたりDVDを作成し、資料館のHPでも映像を公開した。

さらに世界遺産登録に係る資料館、というより仲野への取材・講演・執筆の依頼が殺到した。新聞では、山陰中央新報「なるほど！石見銀山」⁽¹¹⁶⁾の共同執筆に加え、山陰中央新報生活情報応援誌『りびえ～る』で「もっと知りたい石見銀山」⁽¹¹⁷⁾という連載がスタート。同社関係では、『石見銀山を歩く－ガイドブック』(2007年4月刊)の監修や文化センター特別講座「世界遺産 石見銀山の魅力を探る」の講師を務めた。この他、書籍では『世界遺産石見銀山を歩く』(山と溪谷社発行、2007年10月刊)を監修した。講演では島根県内のほか世界遺産登録運動を進めている地域からの依頼も次々とあった。また、旅行雑誌のJTB出版るるぶ情報版が、それまで『るるぶ松江出雲米子岐阜』で出版していたものを、平成19年版以降『るるぶ松江出雲石見銀山』へと変更したことに代表されるように、各種雑誌で石見銀山を特集する機会が急増し、その取材も受けるようになった。

仲野個人としては、島根大学法文学部山陰研究センターを中心とする科学研究費プロジェクト「銀の流通と石見

銀山周辺地域に関する歴史学的研究(2005－2008年度)」、「石見銀山領における人口増加開始期における人口再生産機構に関する研究(2007－2009年度)」の研究協力者となり、山陰研究シリーズとして単著『銀山社会の解明－近世石見銀山の経営と社会』(2009年3月刊)を刊行した。また、平成20年(2008)1月7日には中村俊郎理事長とともに石見銀山遺跡調査活用委員会の委員、同年2月1日には大田市教育委員会より大田市文化財保護審議会の委員としてそれぞれ委嘱を受けた⁽¹¹⁸⁾。

平成20年3月、職員の山崎が退職した。これを受けて、出雲市文化財課嘱託の田儀櫻井家たら製鉄遺跡・文献史料調査員であった藤原雄高を採用した。藤原は、大学在学中に石見銀山をテーマとした卒業論文を執筆するにあたり資料館を度々訪れており、卒業後は大田市町並み交流センターに勤務、石見銀山歴史文献調査団のメンバーでもあった。以後、現在に至るまで、資料館の職員構成は、館長1名、学芸員1名で、庶務部門は館長・学芸員・パートタイムの方で分担することになった。また、平成20年4月からは、仲野・藤原とも石見銀山遺跡客員研究員、石見銀山遺跡文献調査員に任命された。そして古文書調査や古文書の会の講師、歴史系の常設展の充実など、古文書を取り扱える館長・学芸員体制の特性を活かした館運営を、これまで以上に進めていくことになった。

指定管理者制度

平成22年(2010)7月21日、石見銀山遺跡の公開施設に指定管理者制度が導入されることになり、その募集要項が配布された。対象は「石見銀山世界遺産センター外周辺施設」と「大森町並み関連施設」である。前者は、石見銀山世界遺産センター、石見銀山街道市民ふれあいの森公園、石見銀山大久保間歩周辺施設(石見銀山大久保間歩・石見銀山本谷スポット広場・石見銀山公園本谷地区)である⁽¹¹⁹⁾。後者は、重要文化財熊谷家住宅と代官所地役人旧河島家である。指定期間は、平成23年(2011)4月1日から平成28年(2016)3月31までの5年間の予定である。

世界遺産センターの管理・運営業務は、基本的に学芸部門は市が担い、管理部門は指定管理者が運営主体となる。市が運営主体となるのは、展示(企画:展示替え等の計画、作業:展示替え等の実施)、教育普及(普及等企画:教育普及活動の計画・実施、学校連携:学校の授業等と連携した普及活動)、調査研究(調査研究、史料保存蓄積)、遺跡保全管理(修繕、現地措置、標識設置・管理)である。一方、指定管理者は、展示(小規模展示品修繕)、誘客広報

(広報：各種広報媒体を活用した広報、誘客：誘客計画の策定・実施)、教育普及(イベント等：遺跡・センターへの理解・関心を深めるためのイベント等の計画・実施、インターネットによる情報発信：情報システムの保守管理、ホームページの運営)、施設運営(総合案内：来館者の受付・総合案内、展示監視、料金徴収：観覧料の徴収・管理)の運営を担う。その他、設備等保守(建物の保守管理、小規模施設修繕、駐車場・森林公園の小規模修繕)、清掃(建物内、敷地内の美観、衛生維持)、警備(建物内、敷地内の警備(緊急時対応等))などの維持管理、自主企画(自主事業：指定管理者の誘客企画事業(イベント等)の実施)、物販サービス(センター関連商品(書籍、グッズ等)その他の販売)も指定管理者の業務に区分された⁽¹²⁰⁾。

平成22年10月25日、指定管理者候補者の総合審査が実施される。その結果、「石見銀山世界遺産センター外周辺施設」は石見交通株式会社が選定された。石見交通株式会社は、それまで大久保間歩有限会社の催行委託を受けていた企業である。一方、「大森町並み関連施設」で選定を受けたのは家の女たちである。家の女たちは、平成13年(2001)より熊谷家住宅の家財調査を担い、その後熊谷家住宅や代官所地役人旧河島家で勤務していた大田市の嘱託職員・パート職員の通称で、指定管理者の導入にあたり新規に設立した団体である。



2005年から2010年までの動き

平成17年(2005)2月、大田市は拠点施設の整備計画を提起した。拠点施設を石見銀山遺跡の総合管理運営センター機能を有する中核的施設として「ふれあいの森公園」に整備し、現地にはサテライト施設を設置し、両者を有機的につないでネットワークを形成する方針を示した。「ふれあいの森公園」には以前より駐車場が整備されており、遺跡内の交通渋滞の緩和や地域住民の生活環境への負荷を軽減する目的で導入が検討されていたパーク&ライドの拠点としても最適地であると考えられた。ただし、「現在の石見銀山遺跡のガイダンス的施設」と位置づけられていた石見銀山資料館との調整は必ずしも図られてはおらず、展示設計や運営面での連携についても不透明な状況であった。石見銀山遺跡の総合的な役割を拠点施設に集約し、現地はサテライト施設で拠点施設の機能を補完するという計画は理に適ったものではあったが、既存の民間施設にとって大型類似公共施設が近辺に設置されることは死活的な問題であった。このような状況下で、平成18年(2006)11月より資料館は中村ブレイス株式会社の支援を得、リニュー

アルに取り掛かる。学芸員の仲野は館長となり、遺跡内の資料館という立地を意識した上で、産業遺産の本質を考えることを意図した展示をおこなった。その後、資料館はサテライト施設の第二中核施設に位置付けられた。

拠点施設は「①ガイダンス施設、②ビジターセンター、③埋蔵文化財センター、④博物館」という4つの性格を併せ持つ中核施設として整備される。建物構造は、ガイダンス棟、展示棟、収蔵体験棟の3棟構造である。有料の展示棟は、模型や映像・レプリカなどを中心に構成し、埋蔵文化財センターとして遺跡内の出土遺物を展示、ガイダンス機能を重視し、公開承認施設としては申請せず、実物の歴史資料も基本的には展示しないことになった。拠点施設の名称は「石見銀山世界遺産センター」と定められた。

平成19年(2007)7月2日、世界遺産委員会で、ICOMOSの「記載延期」勧告を覆しての「記載」決議がおこなわれた。石見銀山遺跡の世界遺産登録がついに現実のものとなった。資料館の入館者は急増し、経営危機から一転して大部分の負債を解消するまでに至った。また、依頼の殺到した講演・広報は石見銀山遺跡や資料館をPRする絶好の機会と捉え、積極的に対応した。その一方で、想定を遥かに上回る観光客が訪れたことや、石見銀山方式パーク&ライド実行のため路線バスを大増便したこと、町並みの電柱地中化工事など様々な問題が発生し、地域はその対応に苦慮することになった。

平成19年10月4日、石見銀山世界遺産センター・ガイダンス棟が開所し、翌年10月20日に展示棟と収蔵体験棟を含めフルオープンした。館内には県・市職員が常駐し、案内スタッフも配備された。それに対して資料館も新たな学芸員を採用し、新体制で博物館活動に取り組んでいくことになった。そして、平成23年(2011)4月からは、世界遺産センターや町並みの施設について指定管理者制度が導入されることにより、今後はまた新たな観光体制の構築が必要となっていくと考えられる。

6. 未来への展望



第三者の評価

現在、石見銀山遺跡には、石見銀山資料館と石見銀山世界遺産センターという、石見銀山に関する展示解説や調査研究をおこなう施設が2か所存在している。これまで資料館は石見銀山遺跡唯一のガイダンス施設であり、地域学習の拠点となる施設であったが、石見銀山世界遺産センター

石見銀山資料館に関するアンケート

本アンケートは「地域における小規模博物館・資料館の在り方」(しまねミュージアム協議会実現研究会実験)という研究テーマの中で参考にさせていただきます。

(1) どのような機会に石見銀山資料館を利用されますか? (複数回答可)

① ガイドで案内するとき ② 資料・展示を見て学ぶとき
③ 石見銀山のこと勉強するとき ④ 石見銀山のことについて質問などをするとき
⑤ その他()

(2) 石見銀山資料館にどのような内容の展示を求められますか? (複数回答可)

① 遺跡全体 ② 世界遺産 ③ 大航海時代 ④ 争奪戦 ⑤ 近代鉱山
⑥ 代官所 ⑦ 奉行代官 ⑧ 地役人 ⑨ 銀山経営 ⑩ 鉱山技術
⑪ 町並み ⑫ 金社 ⑬ 街道 ⑭ 海運 ⑮ たら製鉄
⑯ 地質 ⑰ 鉱石 ⑱ 民俗 ⑲ 大森

(3) 学芸員がどのような仕事をしているかご存知ですか?

① 詳しく知っている ② なんとなく知っている ③ あまり知らない ④ 全く知らない

(4) 学芸員に求めることは何ですか?

(5) 石見銀山資料館にどのようなイメージをお持ちですか?

〔 〕

ご協力ありがとうございました。これからも石見銀山資料館をよろしくお願いいたします。

図10 アンケート用紙

施設のアンケートは、平成23年3月17日、石見銀山ガイドの会の研修会でおこなった。有効回答数は47名である。なお、アンケート結果の詳細は巻末に掲載している。

設問1では、資料館の利用目的を尋ねた。「①ガイドで案内するとき(87%)」「③石見銀山のことを勉強するとき(83%)」が8割を超え、ガイドとしての案内及び常設及び特別展示での学習に多く利用されていることがわかった。それに対して「④石見銀山のことについて質問などをするとき(19%)」は2割弱の低い割合であった。

設問2では、資料館に求める展示内容について、選択式で尋ねた。「⑦奉行代官(68%)」「⑧地役人(57%)」「⑥代官所(53%)」が5割を超え、史跡「代官所跡」の立地に即した展示が最も求められている結果となった。また、「①遺跡全体(49%)」「⑨天領(36%)」「⑪町並み(32%)」といった遺跡に立地した資料館としての展示や「⑨鉱山経営(45%)」「⑩鉱山技術(38%)」といった鉱山の本質に係る展示のほか、豊富なコレクションを持つ「⑯鉱石(40%)」の展示を求める割合が高かった。その一方で世界遺産の普遍的価値に係る「③大航海時代(26%)」「②世界遺産(23%)」やその構成要素である「⑬街道(23%)」の展示を求める割合は低かった。また、戦国時代の「④争奪戦(17%)」や明治・大正時代の「⑤近代鉱山(15%)」、江戸時代であっても「⑭海運(15%)」「⑮たら製鉄(15%)」といった地域産業への関心は低いことが示された。展示内容については、設問4・5を踏まえて後述する。

設問3では、学芸員の仕事への認知度を尋ねた。「①詳しく知っている(2%)」「②なんとなく知っている(62%)」が6割を超えたものの、「③あまり知らない(34%)」「④全く知らない(2%)」も3割以上あった。

の誕生によって、新たな性格付けをおこなう必要が出てきている。またその中で学芸員に求められる新たな役割も出てくると考えられる。

そこで資料館の現状に対する客観的な評価を受けるために、石見銀山ガイドの会⁽¹²¹⁾の協力を得て、下記のアンケートを実

設問4では、ガイドが求める学芸員の役割について、自由記入で回答してもらった。この項目は、学芸員の認知度によって回答内容に異なった傾向が見られた。設問3で①・②を選択した方は、調査・研究、教育・普及、展示、疑問点への解説などを求める割合が多かった。集約すると、石見銀山の調査・研究を進め、その成果を講演会や報告会など多くの機会で幅広く伝えること。また、展示や専門的な事柄、疑問点などについて分かりやすく解説することを求める内容であった。一方、設問3で③・④を選択した方は、展示室内に待機して来館者を案内し、疑問点に即時に回答できる体制を整えることを求める内容が多くみられた。

設問5では、資料館のイメージについて、自由記入で回答してもらった。印象面の回答について集約すると、町並みの代官所跡に立地する木造建築としての佇まい、石見銀山の歴史資料と知識をもった地域の民間資料館というイメージであった。しかし一方では館内の照明が暗く、堅苦しく窮屈な雰囲気であるとの印象をもたれていた。また、イメージというよりは、展示の内容、方法などへの意見・要望が多くみられた。貴重な現物資料を増加や交換等によって工夫・変化を持たせ、説明やテーマを専門的に傾斜しそすぎず、平易で理解しやすくなることなどが求められた。鉱石展示については、賛否が寄せられた。また、石見銀山世界遺産センターとの役割分担を明確にし、異なる特徴を出すことを求める意見も多かった。

アンケート結果から、資料館はガイドとしての案内や学習には多く利用されていたが、不明な点について学芸員へ質問するとの回答は少なく、その理由として学芸員は展示室内に待機するなど目に見える位置にいることが基本であるとの認識によるものであることがわかった。館内の案内を求める意見が多くあったのは、石見銀山世界遺産センターと熊谷家住宅の展示室には案内スタッフが配置されていることも要因であろう。また、調査・研究成果を積極的に発表し、講演会や広報などの普及を求める意見も多く、調査や研究で得られた成果を論文や報告書等での発表を一区切りとするのではなく、速やかに広く一般向けに分かりやすく公開することが期待されていた。ただし、その成果を展示に反映させるべきとの意見はなかった。展示については、大森の町並み内で史跡「代官所跡」に位置する立地環境を活かすことと、江戸時代の鉱山の経営・技術という鉱山社会における銀の生産過程を現物資料で紹介することを求めており、基本的には資料館の展示概念と一致するものであった。それにも関わらず、資料館の展示意図とガイドや入館者の理解との間に距離があり、展示室のテーマも

銀山日記

明治時代

石見銀山資料館蔵

「銀山日記」は、複数の類本・写本や軍記物語などをもとに、銀山の発見から戦国大名による争奪戦、そして江戸時代初期の繁栄の様子などについて記した書物である。

【図11】 実物大キャプション（歴史資料）

おうどうこう
黄銅鉱

CuFeS_2
Chalcophanite
大森鉱山（大田市）

【図12】 実物大キャプション（鉱石）

伝わっているとは言い難い状況であった。この背景には、展示物に対する説明文が短く、専門的であるとの意見が多いことが要因としてあるのだろう。

資料館の歴史資料のキャプションは、資料名(40point)、年代・所蔵者(20point)と資料説明(22point／約90文字以内)を表記し、大きさは縦13.6cm×横19.1cmである。鉱石室のキャプションは、鉱物名(40point)、理想化学組成式・英名・採取地(20point)の表記のみで、個別の資料について説明は記していない。大きさは縦8.8cm×横14.6cmである。キャプションの厚さは7mmで、資料の手前に設置している。資料館では、文字情報の過多は資料への注意をそらせる恐れがあるとの考え方と、実物資料の形・色・材質等への興味関心を高める働きを期待して、説明文は極力減らすよう心掛けている。そのために情報量は限られ、また内容が専門的で難解な語彙もあることから、資料の価値が伝わりきらず、それが展示室全体のイメージへと波及しているのではないか。

今後、石見銀山世界遺産センターとの差別化を図るためにも、収蔵資料を充実させていく中で、展示資料や展示手法、キャプションの内容構成等を今一度検討し、見直す必要があるだろう。また、堅くて薄暗い雰囲気で入り難い印象を与えていた点も、改善していかなければならない。ただし、石見銀山の歴史的な実物資料と専門的な知識を持つ資料館であるとのイメージは、35年間蓄積された歴史とともに、今後とも引き継いでいかなければならぬと考えている。



石見銀山資料館の現在と未来

石見銀山資料館は、旧邇摩郡役所の建物という地域の文化財を利用した博物館である。そのため施設設備の面から重要文化財等の展示はおこなえず、他博物館からの資料借用も難しく、躊躇われる。また、常設展示以外の空間が限られているため、研究成果を展示に反映させるのも難しい状況である。こうした施設面での弊害から、調査研究を活動の中心に据えている。

現在、資料館には古文書を専門とする職員が2名在籍しているが、島根県には古文書を取り扱う専門職員が少なく、また石東地域には古文書を専門に調査研究及び収集保管する施設がないことから、石見銀山に限らず、島根県各地、特に石東地域を対象に史料調査を積極的におこない、調査研究に役立てようとしている。その研究成果を歴史学習や地域活動に活用するよう心がけている。例えば、江津市桜江町の個人宅の場合、平成14年(2002)より史料

調査を実施し、調査史料を論文や報告書などに引用させていただいている。また、現地の講演会で史料の内容を紹介し、平成20年(2008)4月からは桜江古文書を親しむ会という古文書講座の講師をおこなっている。この他、美郷町の古文書講座では、平成14年4月から仲野が講師をしていたところ、上達者と初心者との間に読解力の差が出たために、現在は上級講座を仲野が、初級講座を藤原が担当している。史料調査で発見された古文書をその地域の歴史学習に活かす中で、新たな史料の情報を得ることもでき、それが更なる史料調査へつながることもある。数年前より美郷町内の旧家の史料調査を実施しているのはその実例である。今後も調査研究を軸とした博物館活動を展開していく、その成果を様々な方法で広く伝えていくべきであろう。

また、石見銀山遺跡内の施設で有機的な連携を図ることができれば、より深く石見銀山遺跡の歴史・文化等について普及することができると考えられる。現在、石見銀山遺跡には石見銀山世界遺産センター、熊谷家住宅、代官所地役人旧河島家といった公開施設があるものの、運営・事業等について特に協議の場は設定されておらず、展示・解説等は各施設の裁量に委ねられている。展示設計は各施設で完結するようになっているため、施設間で重複もしくは相反する内容もある。当初、中核施設とサテライト施設で有機的なネットワーク化を構築するとの構想は掲げられていたものの、その計画の実行には至っていない。また、民間施設である資料館は入館料収入が経営の主体を占めており、また世界遺産センター等も指定管理者制度が導入されたことで、これまで以上に運営経費を考慮し、入館者を確保する必要も出てくることから、観光客の減少⁽¹²²⁾のもとで下手をすれば観光客の取り合いという事態も憂慮される。各施設の性格や役割を勘案しながら、例えば石見銀山銀山資料館は代官所跡、熊谷家は御用商人、旧河島家は代官所地役人というように、相関関係にある各施設の遺跡・建物の特徴を活かしながら、展示面では双方で協力し合い、補い合えるような関係性を構築していく必要があるだろう⁽¹²³⁾。また、石見銀山資料館と世界遺産センターとの関係も、学術交流協定の締結等きちんとした枠組みを作った上で、展示・研究等について連携を図っていくべきであると考える。

さらに石見銀山資料館の法人化も視野に入れるべき課題である。現在、任意団体のため、建物の登記はできず、最終的な責任の所在も不明確である。法人化によって、社会的な信用度を向上させ、契約や所有の主体となることを可能とすることができます。これは資料という資産の所有を明

確にする意味においても重要なことである。今後、組織の基盤整備にかかわる問題についても検討し、持続可能な運営形態を構築する必要があるのではないだろうか。

おわりに

石見銀山資料館は、地域住民の手によって保護された建物を利用し、住民自らが作り上げた小規模博物館である。開館後、紆余曲折を経ながらも、地域によって支え育てられ、資料の収集や展示、調査研究、教育普及をはじめ可能な限りありとあらゆる活動をおこなってきた。

平成4年（1992）9月、石見銀山資料館は開館15周年を記念し、『石見銀山資料館のあゆみ』を発行した。当時の部会長、松場夏夫氏は序文にあたり次のように述べている。

「創立当時の諸先輩のみなさんを偲びながら十五年の歩みを記録にとどめることは今後の資料館運営にその今日的課題を正しく見きわめる上にも大変有意義な指針を果すものと信じます。そして更に二十年、三十年と子々孫々に引き継がれ郷土の発展に役立つことを心から念ずるものであります。」⁽¹²⁴⁾

この翌年から学芸員を配置し、観光施設から研究施設へと転換を図っていくようになる。この記念誌は、その後の資料館の運営を進める上での礎となったのである。

振り返って本稿は、石見銀山資料館の35年間の歴史を、石見銀山遺跡の史跡整備と世界遺産登録の歩みなどとともにまとめたものである。新規に学芸員になった者として、これまでの館の歴史を知ろうと思い、調べていく中でまとめる必要性を感じ、多くの方々からのご教示、ご助言をいただきながら執筆した。

石見銀山資料館の開館は、石見銀山遺跡の観光拠点の誕生にのみならず、文化財の保護拠点の誕生でもあった。資料館の存在は、旧来の資料の展示にとどまらず、石見銀山に関する情報の集積地となり、そこから新たな資料の収集、保管へつながった。地域の文化財の散逸を防ぐ役割を果たしたのである。ここに学芸員が加わったことで、資料館は調査研究や社会教育の機能を有する本来の意味での博物館としての普及活動をするようになった⁽¹²⁵⁾。これによって世界遺産登録の動きの中でも、資料館としての役割を見出せ、入館者の減少下においても存続できたのである。ただし、当初は石見銀山・大森町にとっての資料館であったのが、現在は島根県全体での存在意義を示さなければならない。そういう意味では、小規模ではあるが、学術的で

広域的な古文書調査のおこなえる調査研究施設「史料館」としての役割を一層充実させる必要があると考えている。

本稿は、既刊の書籍・報告書等をもとに、できる限り客観的な視点から執筆することを心掛けたが、当館の歴史を中心に据えているため、主観的な部分もあるかと思われる。また、誤記、誤解のご指摘、多くのご意見、ご批判などがあることも覚悟している。本稿が、今後石見銀山遺跡や石見銀山資料館の発展に僅かでも寄与し、また各地域の小規模博物館の存在意義を考える上での一助になれば幸いである。



本稿は、石見銀山資料館の開館時から事務に携わる山根悦子氏が、公文書や議事録、写真、パンフレット、新聞記事などの記録と情報を詳細に保存管理されていたことで、まとめることができたものです。山根氏には、度重なる聞き取りにも丁寧に応じていただきました。深く感謝申しあげます。

また、下記の機関及び諸子にご協力をいただきました。記して感謝の意を表します。

いも娘、石見銀山ガイドの会、島根県立図書館、島根県立八雲立つ風土記の丘、井野裕子、遠藤浩巳、中木紗友美、錦織理花、花谷浩、藤原茂

最後になりましたが、今回の共同研究は、平野芳英氏に声をお掛けいただいたことによります。本研究の共同研究者である平野氏、仲野義文氏と、その機会を与えていただいた、しまねミュージアム協議会の事務局及び加盟館に、心より御礼申しあげます。

注

- (1) 財団法人日本博物館協会編『地域と共に歩む博物館育成事業 日本の博物館総合調査研究報告書』(2009年)によると、「II. 博物館をめぐる最近の動向—平成9・16・20年調査の時系列比較—」内「2. 厳しい運営・経営環境のなかの博物館」において、「①常勤職員が減り、非常勤職員が増える傾向が続いている、②予算の減少傾向が続いている、③資料購入予算の減少も、なお、続いている、④入館者5,000人未満の館の割合が増えている」と分析し、「博物館は厳しい冬の時代の渦中にある。」としている。
- (2) 明治12年(1879)島根縣一覽概表の附図「島根縣管内略図」(明治13年(1880)1月発行)では、佐摩(「○」印は「著名ノ地」を示す)の隣に「郡役所」を示す「×」印が記されている。
- (3) 石村勝郎氏はその際に旧本陣屋が解体されたとしている(『石見銀山異記』下 p.248)が、管見の限りその根拠となる資料は見つからなかった。ただし、もしその場合、郡役所が移転もしくは新築されたと考えられるため、今後検討しなければならない。
- (4) 昭和29年(1954)12月、現在の場所へ移動するまでの約56年間利用された。
- (5) 大森町文化財保存会の会則第5条には「会員は、大森町の全町民とする」と記されている。
- (6) 石見銀山遺跡愛護少年団は、昭和44年(1969)1月24日、文化財防火デーのパトロールの際に生徒が「銀山の歴史と文化財」について話を聞いたのを契機に、大森の歴史を学び、史跡と文化財を愛護し、美しい郷土づくりに努めることを目標に、4年生以上の生徒で組織された団体である。その後、少子化の影響により深く郷土を学び愛するために、団員は昭和50年代には3年生以上、昭和60年代には全校生徒となった。
- (7) 昭和41年(1966)、大森町内の有志を中心に設立する。観光マップやポスターを作成するほか、石見銀山を観光地として発展させていくための活動を展開する。
- (8) 大森郷土館は、昭和36年(1961)11月に開館し、展示室、事務室、集会室を備えた大田市の運営する無料の展示施設である。展示室には、地元有志から出品された鉱山資料や民俗資料が展示されていたが、この施設についても閉館が検討されていた。
- (9) 議案の中で、大森保育園の所在は「大田市大森町字宮ノ前西側ハ51-2」と記してある。また、史跡指定所在地も「大田市大森町宮前西側ハノ五一番ノ二」である。しかし、石見銀山資料館会則・第2条では「本会の事務

所は、島根県大田市大森町ハ51-1に置く。」と規定されている。この齟齬がどの段階で起こったかは不明である。

- (10) 大森保育園は、昭和51年(1976)3月31日に開園した。4月1日からは、大森幼稚園運営委員会が設置者となり、大森小学校の一室で大森幼稚園が開園した。
- (11) 株主の公募は昭和51年1月から始められ、1株を1万円とし、最大50株で役員となる仕組みであった。最終的には、資本金1,200万円、27・8人が株主となった。
- (12) 昭和51年5月24日の全員協議会では、林恒孝大田市長が大森観光開発協会に対して払い下げ、貸付の契約をするものであるが、これが新たに観光株式会社の運営になれば問題であると発言し、関係者が深く陳謝するという一幕も見られたという。同年6月14日、第230回大田市議会定例会では、この問題が取り上げられ、今後の観光の傾向は歴史的な遺跡を見て歩く傾向が強く、大森地区は素朴な味わいが残っていることが魅力であるとした上で、株式化により利潤追求型の運営の中から俗化していく、将来的に大手の商社や観光会社などによって株式が買い占めされることを危惧する声もあがった。
- (13) 昭和50年頃より個人で営まれていた展示施設で、入館料は100円である。
- (14) これまでの事務室に大森観光開発協会の事務所を置き、集会室は無料休憩所とし、その壁面に棚を設置して特産品や土産品を陳列した。展示室は資料の移動にともない規模を縮小し、郷土の参考資料を一部展示した。
- (15) 昭和60年(1985)8月21日からは、SECOM(セコム山陰株式会社)による機械警備を導入した。
- (16) 石村勝郎(禎久)氏は、石見銀山や三瓶山を中心とした島根県西部の歴史・風土などに関する20冊余りの著書を出版された郷土史家である。元毎日新聞社記者。
- (17) 大森町文化財保存会1969『石見銀山』p.3。
- (18) 研修旅行は、参加者が規定人数に届かなかった昭和60年を除いて、平成6年(1994)まで毎年実施した。
- (19) 昭和59年(1984)度、島根県教育委員会が国庫補助を受けて、大田市、温泉津町、仁摩町、邑智町の石見銀山関係資料の調査を初めて実施した。
- (20) 昭和62年(1987)、代官井戸平左衛門のゆかりの地である大田市と笠岡市のロータリークラブが友好クラブ縁組を結ぶ。それに端を発し平成2年(1990)4月14日に両市が友好都市縁組を締結した。これを記念して、平成3年(1991)には両市及び両市ロータリークラブの後援による特別展「いも代官：井戸正明公を偲ぶ…」を開催した。

- (21) 昭和54年(1979)からは、羅漢寺横の「入口広場」に駐車場や便所、梅の木約50本を植樹した休憩広場などが整備され、昭和61年(1986)には休憩所が建設された。
- (22)『石見銀山遺跡総合整備計画策定報告書』p.65。
- (23)『石見銀山遺跡総合整備計画策定報告書』p.72。
- (24) 報告書では、松江工業高等専門学校教授の島田成矩氏が「観光開発と石見銀山」について「銀山に関する古書、古文書等は、地元の社寺、旧家をはじめ、大学や山口県等にもある。将来は、銀山資料館(または銀山古文書館・研究所)の建設が望ましいが、これらを総合的に研究したり、整理したり、目録をつくったりしたい。」とも提言している。
- (25) 跡地には、昭和61年4月に地元自治会の要望を受けて、銀山口自治会館が建てられた。
- (26)『おおだセーリング21プラン(大田市長期総合計画)』p.59。「観光の進むべき道」は、昭和60年度に策定された観光計画のこと。
- (27)『おおだセーリング21プラン(大田市長期総合計画)』p.110。
- (28)『リフレッシュ・リゾートしまね構想 海と山のフロンティア構想』pp.136-140。
- (29)復元された武家屋敷は、江戸時代、大森陣屋の地役人・河島家の役宅であった建物である。昭和10年(1935)、建物と敷地が大森町の所有となり、昭和26年(1951)まで大森町役場として利用され、その後は大森駐在所となつた。昭和59年(1984)、大田市から大田市農協へ払い下げられ、水上支所大森事務所として利用された。昭和61年、大田市農協から大田市教育委員会へ改築計画が提出されたのを受けて大田市が買い戻し、事業費4,400万円で解体修理と復元にあたつた。
- (30)明治21年(1888)12月27日、浜田治安裁判所佐摩出張所として新築され、制度改正後、明治23年(1890)大森区裁判所となつた。昭和51年3月、国から譲渡され、建物は大森公民館として利用されていった。平成3年6月21日、法廷の様子が一部復元され、公開されている。
- (31)大田市町並み交流センターは、「①歴史的な町並みを活かした町づくりの実践、②歴史を明らかにする資料調査収集と公開、③文化、啓発活動」を活動の中心に据え、町並み保存を核とする町づくりの拠点施設としての性格を有する施設である。センター内には、多目的ホールや会議室、研究室などのほか、展示資料室が設けられた。展示資料室では、建築物の模型や瓦・棟札など町並みに関する資料の展示や「石見銀山の歴史とくらし」をテーマとした映像展示が設置された。
- (32)『おおだセーリング21プラン(大田市長期総合計画)中期基本計画』p.16。
- (33)『おおだセーリング21プラン(大田市長期総合計画)中期基本計画』p.67。
- (34)石見銀山資料館友の会会則・第2条。「情報クラブ」は、平成7年(1995)4月1日、「石見銀山資料館友の会」に名称を変更する。
- (35)石見銀山資料館友の会会則・第5条。
- (36)『銀鍶』は平成7年12月、第10号で廃刊となり、「石見銀山資料館友の会」も平成8年(1996)3月末で解散した。
- (37)『きれんげ』は年4回発行の季刊誌である。石見銀山の歴史について平成21年(2009)3月第94号まで、38回にわたり連載した。
- (38)この事業は、島根県が国庫補助を得て、平成6年度から5年間かけて島根県内全域の江戸時代の交通路の調査を実施するもので、道路、河川、運河と、これにともなう遺跡などの分布状況と保存の実態を調査することを求められた。
- (39)『石見銀山関係編年史料綱目』序言。
- (40)学術交流協定書・第1項。
- (41)『島根県第2次中期計画』p.235。「銀山物語」の整備は、第3次中期計画(2000年度～2004年度)においても、島根県教育委員会文化財課を担当部課として、継続して進められた。
- (42)『おおだセーリング21プラン(大田市長期総合計画)後期基本計画』pp.132-133。
- (43)『おおだセーリング21プラン(大田市長期総合計画)後期基本計画』p.48。
- (44)銀の道振興協議会は、平成6年(1994)に島根県と大田市・温泉津町・仁摩町で石見銀山の活用を柱に広域地域振興策を検討する目的で結成された任意団体である。
- (45)平成11年(1999)10月1日付・山陰中央新報。
- (46)『史跡石見銀山遺跡及び周辺整備基本構想』pp.68-69。
- (47)『史跡石見銀山遺跡及び周辺整備基本構想』p.45。
- (48)大田市外二町広域行政組合は、大田圏域(大田市、温泉津町、仁摩町)の広域行政推進体制の整備を目的に設置された。
- (49)委託費は、平成12年(2000)度からは年間120万円となる。石見銀山歴史文献調査団の委託事業は、平成19年(2007)度まで継続して実施した。
- (50)委託契約書・第1条。
- (51)石見銀山遺跡総合整備促進のための調査研究等委託内訳。

- (52) 発掘調査の成果品は、平成18年（2006）11月に石見銀山資料館のリニューアル工事に取りかかるまでの間、常時展示した。
- (53) 委託期間は平成13（2001）年1月4日～3月31日。
- (54) 大森観光開発協会 石見銀山資料館及び大森観光センター運営部会細則・第3条1項。
- (55) 石見銀山資料館会則・第3条。
- (56) 石見銀山資料館会則・第4条。
- (57) 『石見銀山遺跡総合調査報告書』第1冊〔遺跡の概要〕 pp.6-7。
- (58) 国史跡の告示日は平成14年（2002）3月19日。
- (59) 「暫定リスト」とは、各国が5年ないし10年以内に世界遺産登録のために推薦しようとする遺産について、unesco世界遺産委員会へ提出するリストのこと。
- (60) 石見銀山世界遺産をめざす会会則・第2条。
- (61) 石見銀山世界遺産をめざす会会則・第3条。
- (62) この調査成果は、平成15年（2003）11月15日、「トヨタ財団市民サミット」及び平成16年（2004）「トヨタ財団研究助成特定課題「近代化とくらしの再発見：わたしたちが見つける地域の歴史」市民研究交流発表会」で報告した。平成17年（2005）10月23日「第7回「江戸のモノづくり」国際シンポジウム in 長野—東西交流の交差点 信濃」において、総合討論に参加するなど、他地域の市民研究グループとの交流へつながっていった。その後、平成19年度に成果発表助成を受けることになり、地元女性グループいも娘の全面的な協力を得、写真集『ふるさとの宝もの』を刊行した。
- (63) 竹の伐採を中心とした遺跡の保全活動は、島根県川本総務事務所などの協力を得、平成17年度まで実施した。
- (64) めざす会は、石見銀山遺跡の世界遺産登録により結成の第一目的を達成したことと、大田市に官民協働会議が設置されたことにより担ってきた役目も一応終ったものと理解し、平成21年6月28日に解散した。会費及び寄付金は「石見銀山基金」へ寄付することになった。
- (65) 平成8年（1996）9月4日、「世界文化遺産講演会」にはICOMOS（国際記念物遺跡会議）のヘンリー・クリア世界遺産コーディネーターを招き、平成9年（1997）6月15日、第二回「世界文化遺産講演会」では「今よみがえる石見銀の輝き」という題材でパネルディスカッションを実施。平成10年（1998）5月28日には「'98国際金属歴史会議しまね」内「銀シンポジウム」で「石見銀山をテーマとする21世紀圏域づくり」をテーマに議論が交わされた。
- (66) サンレディー大田の主催講座の講師は、当初より現在にいたるまで仲野が務めている。
- (67) 平成8年7月23～27日（全5回）。
- (68) 平成12年1月31日～2月4日（全5回）。
- (69) 平成12年5月8～24日（全13回）。
- (70) 平成12年11月8～10日（全3回）。
- (71) 平成12年11月22～25日（全3回）。
- (72) 平成13年1月16～18日（全3回）。
- (73) 平成13年6月5～19日（全3回）。
- (74) 平成14年5月5～9日（全3回）。
- (75) 平成16年6月22～27日（全6回）。
- (76) 平成14年2月6日～12月11日（全35回）。
- (77) 平成16年6月29日～10月3日（全25回）。
- (78) 『石見の国おおだ 新観光計画』 p.30。
- (79) 『石見の国おおだ 新観光計画』 pp.35-37, 54-60。
- (80) 『おおだふるさとづくり21プラン（第4次大田市総合開発基本構想）』 pp.73-76。
- (81) 熊谷家住宅は平成13年1月、所有者より住居・屋敷地・家財道具等が大田市へ寄付された大森町の御用商人の居宅である。これを受け、同年7月より国庫補助事業による保存修理事業に着手していた工事は12月に着工し、総事業費8億3,000万円をかけて主屋の半解体修理や土蔵の解体修理又は屋根葺替及び部分修理などを実施した。平成17年8月23日に工事を完了し、平成18年4月22日より一般公開を開始した。
- (82) 平成14年8月、石見銀山遺跡発掘調査委員会を改組。
- (83) 「推薦書」とは、世界遺産登録にあたり、国がUNESCO（国連教育科学文化機関）世界遺産センターに提出する書類のこと。
- (84) 国史跡の告示日は平成17年3月2日。
- (85) 国史跡の告示日は平成17年7月14日。
- (86) 『世界遺産条約 世界遺産一覧表記載推薦書 石見銀山遺跡とその文化的景観』 p.59。
- (87) 『世界遺産条約 世界遺産一覧表記載推薦書 石見銀山遺跡とその文化的景観』 p.59。
- (88) 具体的には、絲原家（平成14～16年度）をはじめ、櫻井家（平成15～17年度）、田儀櫻井家（平成15～16、18～20年度）、田部家（平成21～23年度）などである。
- (89) 『史跡石見銀山遺跡整備基本計画書』 pp.37-38。
- (90) 『史跡石見銀山遺跡整備基本計画書』 pp.46-67。
- (91) 『史跡石見銀山遺跡整備基本計画書』 pp.79-89。
- (92) 『史跡石見銀山遺跡整備基本計画書』 pp.33-34。
- (93) 石見銀山協働会議会則・第1条。
- (94) 石見銀山協働会議会則・第2条。
- (95) ただし『大田市議会議事録』によると、大田市議会

全員協議会では「ふれあいの森公園」が良いという意見は無かったようである。

(96)『石見銀山行動計画』p.32。

(97)『石見銀山行動計画』p.46。

(98)『石見銀山行動計画』p.47。

(99) 設計は株尾川建築設計事務所、施工は中島工務店が担った。

(100) 石見銀山資料館・入館のしおり。

(101) 平成19年3月には、大田市総合計画(2007年度～2016年度)も策定された。これは合併協議にあたり取りまとめられた新市建設計画「新生『大田市』まちづくり推進計画」をマスター・プランに作成されたものである。大田市、温泉津町、仁摩町の1市2町は平成17年10月1日に合併し、新生「大田市」が誕生した。大田市総合計画の中で、新生「大田市」の将来像は「自然・歴史・ひとが光り輝く だれもが住みよい 県央の中核都市」に設定され、その実現のためのまちづくりの基本方針が6つ掲げられた。そのうちの1つは、「(4) 石見銀山をはじめとする歴史文化を生かした創造的な人づくり」として「世界に誇る石見銀山遺跡の保全と貴重な歴史・地域文化の振興」が重点プロジェクトに設定された。

このプロジェクトは「石見銀山遺跡の保全と整備・活用」と「歴史・地域文化の理解と保存・活用」に体系化され、「方向と目標」のひとつとして「石見銀山における拠点施設やサテライト施設の整備を進めるとともに、市民との協働による保全・活用の取り組みを支援します」とした。そして「石見銀山遺跡の保全と整備・活用」の「施策の内容」で「②安全で適切に見学・理解できるよう遺跡の整備を行うとともに、拠点施設の建設や来訪者の受け入れに向けた体制整備を行います。」とし、「主な施策と事業」に「石見銀山遺跡拠点整備等整備事業」を挙げて拠点施設、サテライト施設などの整備を実施することを示した。(『大田市総合計画2007～2016』pp.114-118)

(102) 平成13年3月策定「石見の国おおだ 新観光計画」の「観光振興のための観光整備」内「③交通システムの整備」の項目では、次のように言及している。「石見銀山では、駐車場の整備、公共交通機関の利用促進など、ピーク時の観光客に対応できる交通システムを整備することが必要です。駐車場については、現状でも手狭なため早急に整備が必要となっていますが、土地が狭く、また国指定史跡内で大規模な造成には規制があるため、エリア外に駐車場を整備する必要があり、近くの市民ふれあいの森公園の駐車場の活用も考えあわせて場所や規模を検討していきます」そして具体的な方策として「パー

ク＆ライドシステム（観光地から離れた駐車場に車を止め、そこから公共交通機関で観光地を循環）」や「御旅所システム（観光地に観光バスが乗り付けるスペースを確保し、乗客が降りたら他の広い駐車場に移動）」を掲げ、駐車場利用の仕組みを整備することを明示しているのである。この2つのシステムは、その後石見銀山遺跡における交通システムの核となっていく。「ふれあいの森公園」に拠点施設が設置された遠因もあるといえる。(『石見の国おおだ 新観光計画』p.69)

(103) 石見銀山行動計画には、「2. 来訪者の誘導」内「交通システム実証実験事業」において、大田市石見銀山課・地域政策課・商工観光課が平成18年度に「石見銀山エリアにおけるパーク＆ライドを基本とした交通システムの導入にあたり実証実験を行う。」と明記された。(『石見銀山行動計画(別冊：行動リスト)』p.7)

(104) 平成20年(2008)7月1日以降、現地で支払う場合は3,000円と改定された。

(105) 登録にあたり、ICOMOSから「文化的景観としての完全性を確保するため、①大森銀山、②温泉津港の資産の拡大を図ること、及び③街道は断片的な部分しか資産とされていないと考えられること。」という指摘を受けた。この対応として、①景観として一体性を有している周囲の山腹について平成19年12月に追加選定、②温泉津の内港及び船着き場を平成21年12月に追加選定、③遺構の改変がごく軽微で、復元が可能な部分について平成20年3月に追加指定した。平成22年1月18日、「軽微な変更」について世界遺産委員会に申請した。5月31日、ICOMOSも申請内容を承認することが適切と勧告をおこない、8月3日世界遺産委員会で申請内容を承認する旨の決議がおこなわれた。これにより世界遺産の登録範囲は約442.4haから約529.17haへと変更された。

(106) ガイダンス棟は、代官所跡の門長屋を参考とした木造瓦葺き平屋建てで、延床面積は763.47m²。棟内には、ガイダンスコーナー、情報コーナー、オリエンテーション室などが設けられた。立体模型やパネル、映像などで石見銀山遺跡の全体像を紹介する無料施設である。

(107) 平成21年6月、大田市は『大田市新観光計画～滞在型観光をめざして』を策定した。この中では、「歩く観光」の現状を「「バスの廃止」イコール「歩く」ということでは抜本的な解決にはならず、何らかの手段を講ずる必要がある」とした上で、「歩いて楽しい観光」の推進を掲げている。その具体的な対策としては、「電動機付自転車の台数増を検討し、利便性の向上に努める」ことや「龍源寺間歩へ至る遊歩道や市道沿いに点在する遺跡へ

の誘導、清水寺前休憩所の有効利用、休憩スポットの整備」などをあげている。また、龍源寺間歩へのアクセスについては「いわゆる交通弱者の方を優先する方法で、環境配慮型車両を利用する新たな輸送手段の導入を検討していく」としている。(『大田市新観光計画』 pp.9-23)

(108) 石見銀山駐車場と大森地区を結ぶハイブリッドバスは、平成21年3月20日より路線バスとして導入された。

(109) 展示棟・収蔵体験棟とも鉄筋コンクリート造りの瓦葺きで、一部2階建てとなっている。展示棟はガイダンス棟と中庭を挟んで併設されたもので、延床面積720.69m²、展示室のほか遺産活用室、書庫が設けられた。一方、隣接する収蔵体験棟は延床面積477.53m²で、発掘調査に係る遺物整理室・収蔵庫と体験学習室からなっている。

(110) 『石見銀山世界遺産センター 2008(平成20年度)年報』 p.6。

(111) 世界遺産推進室は、世界遺産登録にともない、平成20年4月1日より世界遺産室に組織変更した。

(112) 『石見銀山世界遺産センター 2008(平成20年度)年報』 p.12。

(113) 『石見銀山世界遺産センター 2008(平成20年度)年報』 pp.12-16。

(114) 共通割引チケットは、資料館休館時、一端販売を休止したのち、平成19年4月から再開した。勝源寺や石見銀山世界遺産センターの一般公開などにともない、平成20年10月31日に販売を終了した。

(115) 平成20年3月には監視カメラ、4月にはコインロッカーを設置し、12月には展示ガラスの設置工事も実施した。また、老朽化した展示ケースの買い替えも可能となり、平成20年10月には展示ケースを4基、平成22年(2010)8月には2基をそれぞれ新調した。

(116) 平成18年12月26日～平成20年3月19日(全58回)。

(117) 平成19年4月8日～平成22年9月26日(全78回)。第6・8・10回は、県世界遺産登録推進室の執筆である。

(118) 平成22年4月1日からは、浜田市文化財保護審議会委員の委嘱も受けた。

(119) 大久保間歩は、平成20年4月26日から一般公開された。完全予約制で、3～11月の金・土・日・祝日、1日4回、1回につき参加者を20名以内に限定し、料金は大人3,800円、小中学生2,800円に設定された。

(120) 『石見銀山世界遺産センター他周辺施設指定管理者仕様書』によると、指定管理業務の範囲・要求水準の基本的な考え方としては、「学術研究目的の事業等については市の責任により実施し、維持管理、情報発信、集客事業等については、民間のノウハウが

最大限に活用できる効率的かつ効果的な業務実施が期待できることから指定管理者が一括して実施する。」としている。なお計画の策定・実施にあたっては、大部分は市と指定管理者は協議をすること定められている。また、施設利用については、「センターが石見銀山遺跡の中核である大森町への来訪者受け入れ拠点であり、パーク＆ライド方式を採用していることに最大限留意すること。」としている。

- (121) 石見銀山ガイドの会は、平成12年1月に「石見銀山観光ボランティアガイドの会」として創立し、石見銀山遺跡の観光客を案内した。平成18年4月より有償化し、会の名称を「石見銀山ガイドの会」に変更した。平成22年度の登録会員は57名である。「世界遺産石見銀山の語り手となろう」「世界遺産石見銀山の守り手となろう」「人と人との懸け橋となろう」を目標に活動している団体である。
- (122) 石見銀山遺跡全体の入込客数は、813,200人(平成20年)をピークに、560,700人(平成21年)、504,800人(平成22年)と減少傾向にある。
- (123) 平成23年(2011)5月、石見交通株式会社、石見銀山資料館、家の女たちの三者は、石見銀山遺跡の歴史・文化等の教育普及にあたり、相互に協力し、各施設の発展及び生涯学習の推進に寄与することを目的として、「①石見銀山に関する教育普及活動、②石見銀山に関する情報の収集と発信活動、③共通割引チケットの発行、④目的を達成するために必要な取り組み」について連携を図ることになった。その第一弾として、同年6月1日より石見銀山世界遺産センター、石見銀山資料館、重要文化財熊谷家住宅及び代官所地役人旧河島家の4施設を対象とした共通割引チケットの販売を開始した。
- (124) 『石見銀山資料館のあゆみ』 pp.1-2。
- (125) 濱田耕作氏は、著書『通論考古学』(1922年、刀江書院)で「博物館の本義」について「遺物の保存と密接なる関係を有し、さらに研究と教育との意義を兼ねるものは博物館(Museum)なり。博物館の新生なる意義は決して単なる倉庫に非ず、学術研究の目的と、社会教育に資するを旨とす可し。」と述べている。出雲弥生の森博物館の花谷浩氏に本書の提供を賜った。

参考・引用文献

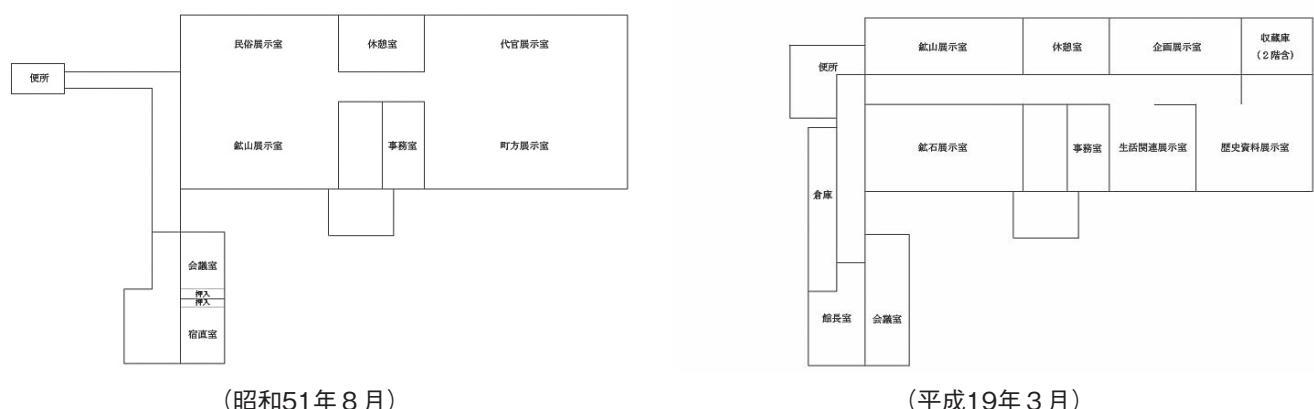
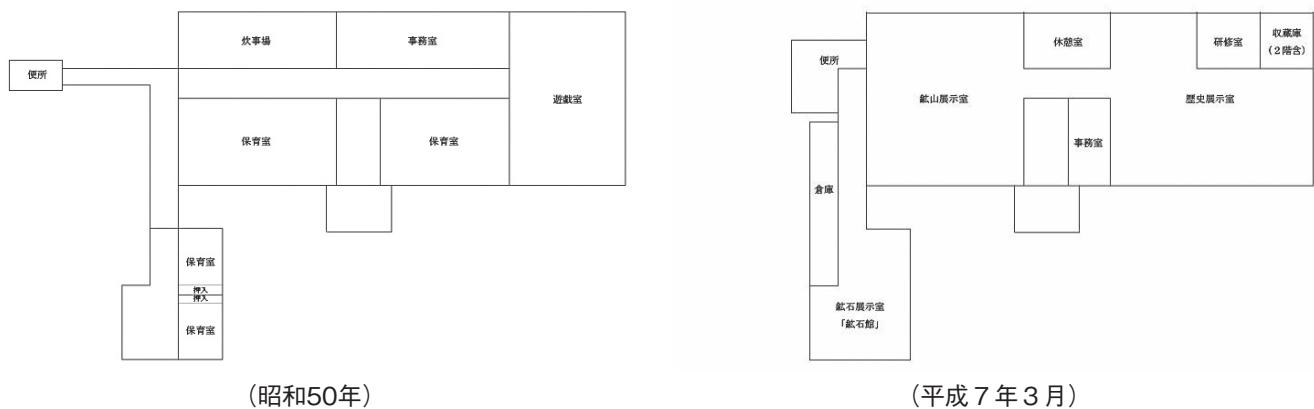
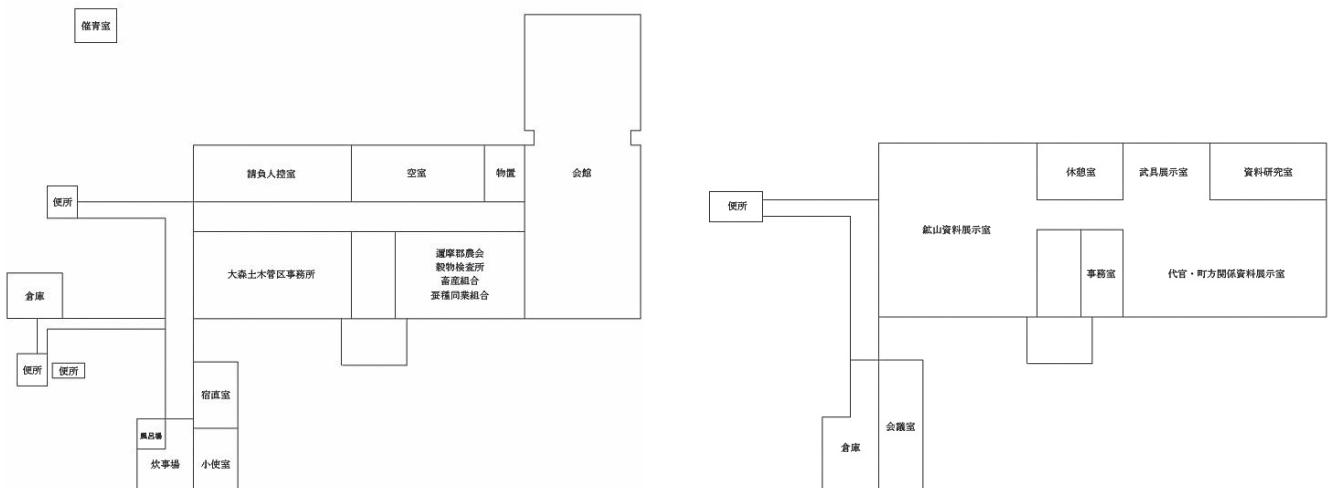
[書籍]

石村禎久 1989『石見銀山資料館 歴史・史料』石見銀山資料館
石見銀山遺跡整備推進本部 2000『史跡石見銀山遺跡及び周辺整備基本構想—世界の鉱山史に輝いた銀山の整備を目指して—』
石見銀山ガイドの会 2009『仙ノ山 石見銀山ガイドの会一〇年のあゆみ』
石見銀山資料館 1992『石見銀山資料館のあゆみ』
石見銀山資料館 1999『資料でみる石見銀山の歴史』
石見銀山資料館 2005『私たちの石見銀山』
石見銀山世界遺産センター 2009『石見銀山世界遺産センター 2008(平成20年度)年報』大田市教育委員会
石見銀山世界遺産センター 2010『石見銀山世界遺産センター 2009(平成21年度)年報』大田市教育委員会
石見銀山展実行委員会 2007『輝きふたたび石見銀山展』
石見銀山歴史文献調査団 2002『石見銀山関係編年史料綱目』島根県教育委員会
大田市 1979～1993『市勢概要—大田市の統計—』
大田市 1987『石見銀山遺跡総合整備構想の概要』
大田市 1987『おおだセーリング21プラン(大田市長期総合計画)一自然と語らい歴史を育むヘルシーリゾート都市をめざして—』
大田市 1993『おおだセーリング21プラン(大田市長期総合計画)中期基本計画一自然と語らい歴史を育むヘルシーリゾート都市をめざして—』
大田市 1994,1996～2011『統計おおだ』
大田市 1997『おおだセーリング21プラン(大田市長期総合計画)後期基本計画一やすらぎとうるおいのある県央の中核都市づくり 自然と語らい歴史を育むヘルシーリゾート都市をめざして—』
大田市 2001『石見の国おおだ 新観光計画一人の営み、自然の営みの再評価—』
大田市 2001『史跡石見銀山遺跡整備基本計画書』
大田市 2002『おおだふるさとづくり21プラン(第4次大田市総合開発基本構想)一いま ふたたび銀の道から世界へ—』
大田市 2006『史跡石見銀山遺跡保存管理計画書』
大田市 2007『大田市総合計画 OHDA city planning 2007-2016』
大田市 2009『大田市 新観光計画一滞在型観光をめざして—』
大田市議会 1951,52,2003～2010『大田市議会会議録』

大田市議会 1951『大田市議会提出議案』
大田市教育委員会 1970『史跡石見銀山遺跡 代官所跡表門および門長屋修理工事報告書』
大田市教育委員会 1975『石見銀山御料大森の町並調査報告書』
大田市教育委員会 1984,1989～1994,1997『石見銀山遺跡発掘調査概要』1～8
大田市教育委員会 1986『大田市の文化財』
大田市教育委員会 1991『石見銀山関係資料調査目録1』
大田市教育委員会 1992『シンポジウム日本鉱山史からみた石見銀山報告書』
大田市教育委員会 1992『大田市大森銀山伝統的建造物群保存地区 代官所地役人旧河島家住宅修理工事報告書』
大田市教育委員会 1993『大田市大森銀山伝統的建造物群保存地区 旧大森区裁判所修理工事報告書』
大田市教育委員会 1993『史跡石見銀山遺跡 代官所跡修理工事報告書—表門及び門長屋並びに土塀—』
大田市教育委員会 1996『石見銀山を考える 1』
大田市制三十周年記念誌編さん事務局 1983『大田市三十年誌』大田市教育委員会
大森小学校開校百年記念事業推進委員会 1972『大森小学校百年のあゆみ』
大森町文化財保存会 1969,1972,1974,1976『石見銀山』
大森町文化財保存会 1975『大森をたずねて(第九版)』
「角川日本地名大辞典」編纂委員会 1979『角川日本地名大辞典 32 島根県』角川書店
後藤藏四郎 1937『大森銀山領代官屋敷址』『島根縣史蹟名勝天然紀念物調査報告』第九輯 島根縣
小林准士 2011『世界遺産そして地域遺産としての石見銀山遺跡』『日本歴史』第752号 吉川弘文館
財団法人文化財建造物保存技術協会 2007『重要文化財熊谷家住宅主屋ほか五棟保存修理工事報告書』大田市
島根県 1967『新修島根県史』通史篇2・近代
島根県 1988『リフレッシュ・リゾートしまね構想 海と山のフロンティア構想』
島根県 1994『島根県長期計画(1994～2010) 豊かで躍動する島根をめざして【基本計画】』島根県広報協会
島根県 1994『島根県長期計画(1994～2010) 豊かで躍動する島根をめざして【戦略プロジェクト】』島根県広報協会
島根県 1996『21世紀へ活力とやさしさの島根づくり 島根県第2次中期計画』
島根県 2000『光り輝き豊かさとやさしさに満ちた21世紀島根づくり 島根県第3次中期計画』

- 島根県・大田市 2006『石見銀山行動計画』
- 島根県教育委員会 1985『石見銀山関係資料調査報告書』
- 島根県教育委員会 2007『世界遺産石見銀山遺跡とその文化的景観 公式記録誌』
- 島根県教育委員会 2008『世界遺産石見銀山遺跡とその文化的景観 関連資料集』
- 島根県教育委員会・大田市教育委員会・温泉津町教育委員会・仁摩町教育委員会 1999『石見銀山遺跡総合調査報告書』全6冊 島根県教育委員会
- 島根県教育委員会・大田市教育委員会・温泉津町教育委員会・仁摩町教育委員会 2001～2005『石見銀山遺跡ニュース』No.1～9
- 島根県教育委員会・大田市教育委員会・温泉津町教育委員会・仁摩町教育委員会 2002～2005『石見銀山遺跡調査ノート』1～4
- 島根県教育委員会・大田市教育委員会 2006～2008『石見銀山遺跡調査ノート』5～7
- 島根県教育委員会・大田市教育委員会 2006～2010『石見銀山遺跡ニュース』No.10～15
- 島根県教育委員会・島根県文化財愛護協会 1987『石見銀山遺跡総合整備計画策定報告書』
- 内藤正中 1962「資本主義確立期における地方自治制度（I）—島根県安濃・邇摩両郡の場合—」『山陰文化研究紀要』第三号 島根大学
- 仲野義文 2002「石見銀山資料館（旧邇摩郡役所）」『島根県近代化遺産調査報告書』島根県教育委員会
- 仲野義文 2009『銀山社会の解明—近世石見銀山の経営と社会—』清文堂
- 仲野義文 2011「石見銀山遺跡—世界遺産登録、その後の課題と展望—」『地方議会人』2011年9月号（第42巻4号）中央文化社
- 仁摩町誌編さん委員会 1972『仁摩町誌』仁摩町役場
- 葉賀七三男 1994「石見銀山資料館」『金属』1994年1月号（vol.64No.1）株式会社アグネ
- 平野芳英 2010「島根県博物館史の試み」『先史学・考古学論究 V 甲元真之先生退任記念』下巻 龍田考古会（熊本大学文学部考古学研究室内）
- 文化庁・島根県・島根県教育委員会・大田市・大田市教育委員会・温泉津町・温泉津町教育委員会・仁摩町・仁摩町教育委員会 2005『鉱山遺跡の顕著な普遍的価値と保存管理に関する専門家国際会議』文化庁・島根県
- 文化庁文化財部 2007『月刊文化財』平成19年10月号（通巻529号）第一法規
- 山根俊久 1932『石見銀山に関する研究』石東文化研究会
- 山本清 1966「大森銀山遺跡について」『島根県文化財調査報告』第二集 島根県教育委員会
- 温泉津町誌編さん委員会 1994, 1995『温泉津町記』上・中・下巻 温泉津町
- 渡吉正 1990「石見銀山御料大森代官所遺跡と天保十二丑年の両御陣内龜絵図」『日本海地域史研究』第10輯 文獻出版
- [新聞]
- 朝日新聞 山陰中央新報 産経新聞 島根日日新聞
- 中國新聞 日本海新聞 日本経済新聞 毎日新聞 読売新聞
- [HP]
- トヨタ財団 <http://www.toyotafound.or.jp/>
- 石見銀山資料館 <http://fish.miracle.ne.jp/silver/>
- 石見銀山世界遺産センター <http://ginzan.city.ohda.lg.jp/>
- 大田市 <http://www.city.ohda.lg.jp/2.html>
- 大田市観光協会 <http://www.visit-ohda.jp/>
- 大田市議会 <http://www.city.ohda.lg.jp/76.html>
- 島根県 <http://www.pref.shimane.lg.jp/>
- 文化庁 <http://www.bunka.go.jp/>

平面図（変遷）



大森観光開発協会
石見銀山資料館及び大森観光センター運営部会細則

第一章 総 則

第1条 (目的)

大森観光開発協会会則第15条により、次のとおり運営部会の細則をもうける。

第2条 (事務所)

本会の事務所は、大田市大森町大森観光センター内に置く。

第3条 (事業)

1. 石見銀山史の資料及び民芸品等の展示及び観覧に関する事業
2. 観光案内及び宣伝
3. 特産品及び土産品の販売

第二章 会 員

第4条 (部会員)

1. 本部会の趣旨に賛同するもので本部会への資金を醸出したものをもって部会員とする。
2. 部会員の加入脱退については、部理事会の承認を得なければならない。

第三章 資 金

第5条 (資金)

本会への醸出金は、一口壱万円とする。

第6条 (借入金)

本部会の借入金及び借入最高限度額は部総会において決定する。

第7条 (利息)

資金に対する利息は年12% 以内とする。

第四章 役 員

第8条 (役員)

1. 会長 1名
2. 副会長 2名
3. 理事 若干名
4. 監事 2名

第9条 (役員の選任及び任期)

本会の理事及び監事は総会において会員中より選任し、その任期は2年とし、再任は妨げない。
会長、部会長は理事会の互選により決定する。

第10条 (役員の任務)

1. 会長は本会を代表し、会務を総理する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時は、その任務を代行する。
3. 理事は重要事項を審議し、業務を分掌執行する。
4. 監事は本会の会計を監査する。

第五章 会 議

第11条 (総会)

総会は年1回毎決算期の翌日から3ヶ月以内に開催し、細則の変更、役員の選出、事業の計画、予算等を審議決定する。必要に応じ臨時総会を開催する。

第12条 (理事会)

理事会は必要に応じ開催し、事業の計画及び執行、議案の原案審議、その他必要事項を審議する。

第六章 会 計

第13条 (会計)

本部会の会計は、独立採算制とする。

第14条 (経費)

本会の経費は借入金、事業収入、寄附金及びその他収入をもってあてる。

第15条 (会計年度)

本会の会計年度は、毎年4月1日より始まり、翌年3月31日までとする。

附則

本部会は、大森観光開発協会に事業及び決算の報告をする。

以上

1. 昭和53年 副会長1名を2名に改正

石見銀山資料館友の会会則

第1条（名称）

この会は「石見銀山資料館友の会」と呼び、事務局を石見銀山資料館（以下「資料館」という）に置く。

第2条（目的）

この会は、石見銀山に興味・関心のある人々のつながりを深め、調査研究、情報の交換などを通じて、石見銀山についての知識を高めるとともに、併せて文化財愛護の思想の普及に努めることを目的とする。

第3条（会員）

前条の主旨に賛同し、入会する者をもって会員とする。

第4条（会費）

年会費 700円

第5条（特典）

会員には次の特典がある。

1. 会員は、資料館が開催する諸行事に対し優先的に参加することができる。
2. 会員は、資料館便りやその他の刊行物の配布を受けられる。
3. 平常展は無料、特別展は割引料金で観覧できる。

第6条（事務局）

この会に事務局を置き、当館職員が友の会運営に必要な次の事務を行う。

1. 諸行事の企画、刊行物の配布など
2. 会計事務
3. その他

第7条（会計）

本会の経費は、会費、寄付金、その他によってあて、本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附則 この会則は平成7年4月1日より施行する。

石見銀山資料館会則

第一章 総 則

第1条 (名称)

本会は、石見銀山資料館と称する。

第2条 (事務所)

本会の事務所は、島根県大田市大森町ハ51-1に置く。

第3条 (目的)

本会は、石見銀山の歴史やその遺跡に関する調査研究及び保護保存活動を通じて、石見銀山の啓蒙化を図ると共に地域文化の発展に寄与する事を目的とする。

第4条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 石見銀山資料館の管理運営
2. 石見銀山に関する調査研究
3. 石見銀山関係資料の収集と整理・保存
4. 石見銀山に関する情報発信
5. 石見銀山遺跡の保護保存に関する活動
6. その他本会の目的達成のための必要な事業

第二章 会 員

第5条 (会員)

1. 本会の趣旨に賛同するもので本会への資金を據出したものをもって会員とする。
2. 本会の據出金は、一口壱万円とする。
3. 本会の加入脱退については、役員会の承認を得なければならない。

第6条 (役員)

本会に、次の役員を置く。

1. 理事長1名
2. 副理事長1名
3. 理事若干名
4. 監事2名

第7条 (役員の選任及び任期)

本会の理事及び監事は、総会において会員の中から選任し、その任期は2年とし、再任を妨げない。

理事長、副理事長は理事の互選による。

第8条 (顧問)

1. 本会に顧問を置くことができる。
顧問は役員会の議を経て理事長が委嘱する。

第9条 (役員の任務)

1. 理事長は、本会を代表し、会務を総理する。
2. 副理事長は、理事長を補佐し、理事長事故あるときは、その任務を代表する。
3. 理事は、本会の重要事項を審議する。
4. 監事は、本会の会計を監査する。

第三章 会 議

第10条 (総会)

総会は、年一回開催し、会則の変更、役員の選出、事業計画、予算決算、等を審議決定する。
必要に応じ、臨時総会を開催することができる。

第11条 (役員会)

役員会は、必要に応じ開催し、事業計画及び遂行、議案の原案審議、その他必要な事項を審議する。

第四章 会 計

第12条 (経費)

本会の経費は事業収入、借入金、寄附金及びその他の収入をもってあてる。

第13条 (会計年度)

本会の会計年度は、毎年4月1日より始まり、翌年3月31日までとする。

附則

本会は昭和51年8月1日に設立。平成13年5月20日、大森観光開発協会石見銀山資料館部会より、名称を石見銀山資料館とする。

この会則は、平成13年5月20日より施行する。

石見銀山世界遺産をめざす会会則

第一章 総 則

第1条 (名称)

本会は、「石見銀山世界遺産をめざす会」と称する。

第2条 (目的)

本会は、優れた歴史遺産である石見銀山遺跡について、私たち自身が「学ぶ」、「守る」、「楽しむ」という場を主体的に設け、その価値や歴史などについての理解と認識を深めると同時に、遺跡の世界遺産への登録を目指すことを目的とする。

第3条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 石見銀山の遺跡や歴史などその魅力についての情報発信
- (2) 石見銀山や世界遺産に関する講演会・シンポジウム等の開催
- (3) 遺跡の調査・研究、保護・保全に関する活動
- (4) 石見銀山遺跡保護のための募金活動
- (5) 石見銀山に関心のある人や団体との交流・連携事業
- (6) 会誌その他の出版物の刊行
- (7) その他本会の目的達成に必要な事業

第二章 会 員

第4条 (会員)

本会は、前条の主旨に賛同し、入会する者をもって会員とする。

個人会員 年会費 1,000円 (1口以上)

法人会員 年会費10,000円 (1口以上)

第5条 (会員の任務)

会員は、第3条に関する事業を企画し、積極的に実施するものとする。

第6条 (役員)

本会に、次の役員を置く。

1. 会長 1名
2. 副会長 2名
3. 理事 若干名
4. 監事 2名

第7条 (役員の選任及び任期)

本会の役員は、総会において会員の中より選任する。またその任期は2年とし、再任を妨げない。会長、副会長、幹事は、役員の互選による。

第8条 (顧問)

本会に顧問を置くことができる。

顧問は役員会の議を経て会長が委嘱する。

第9条 (役員の任務)

1. 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その任務を代表する。
3. 理事は、本会の重要事項を審議する。
4. 監事は、本会の会計を監査する。

第三章 会 議

第10条 (総会)

総会は、年一回開催し、会則の変更、役員の選出、事業計画、予算決算、等を審議決定する。

必要に応じ、臨時総会を開催することができる。

第11条 (役員会)

役員会は、必要に応じ開催し、事業計画及び遂行、議案の原案審議、その他必要な事項を審議する。

第四章 事務局

第12条 (事務局)

本会の事務局を、「石見銀山資料館」に置く。

第13条 (事務局の職員)

1. 本会に事務局長 1名及び事務局員若干名を置く。
2. 事務局長と事務局員は、会長が指名する。
3. 事務局長は、事務を総括する。
4. 事務局員は、事務局において本会の事務を担当する。

第五章 会 計

第14条 (経費)

本会の経費は、会費、事業収入、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

第15条 (会計年度)

本会の会計年度は、毎年4月1日にはじまり翌年3月31日に終わる。

附則

1. この会則は、平成13年7月27日から施行する。
2. 本会の設立当初の役員は、第6条の規定にかかわらず発起人の中から選任し、その任期は平成15年3月31日までとする。

石見銀山遺跡関係年表

年月日	大森陣屋／石見銀山資料館のできごと	石見銀山遺跡のできごと
寛永頃	大森に陣屋が設置される	
寛政12年 3月24日	本陣屋（本陣・御銀蔵・表門・拾歩番所は除く）が類焼する	・寛政の大火により大森の3分の2を焼失（3月24日）
文化12年 8月27日	表門及び門長屋が普請される	
慶応2年	大森陣屋が長州軍によって占拠される。大森御本陣所となる	
明治2年 8月2日	大森県が設置される。大森御本陣所は大森県庁となる	
明治3年 2月4日	大森県が浜田県に改称される。大森県庁は浜田県大森支庁となる	
明治5年 1月25日	大森支庁が邇摩・安濃郡役所となる	
明治6年 3月	旧大森陣屋の稽古場が大森小学校となる	
明治7年 3月10日	邇摩・安濃郡役所が第三大区役所となる	
明治12年 1月12日 9月1日	第三大区役所が邇摩・安濃郡役所となる 旧大森陣屋の稽古場が解体され、大森小学校の新校舎が設置される	
明治21年		・浜田治安裁判所佐摩出張所が新築される（12月27日）
明治23年		・大森区裁判所が開所する
明治29年	安濃郡が邇摩郡から分離独立する。邇摩郡役所となる	
明治30年 9月1日	大森小学校が旧向陣屋の場所に設置される	
明治35年 11月10日	邇摩郡役所の棟上式がおこなわれる	
大正15年 7月1日	邇摩郡役所が廃止される	
昭和21年 1月 5月4日	大森町立青年学校となる 大森町立石東裁縫女学校が併設される	
昭和22年 4月1日	新制大森中学校となる	・大森区裁判所が松江地方法務局大森支局となる
昭和23年 4月	大森保育園となる	
昭和29年		・大森小学校が銀山地区へ設置される（12月22日）
昭和31年		・松江地方法務局大森支局が大森出張所となる ・大森町が大田市へ編入する（9月30日）
昭和32年		・大森町文化財保存会設立（4月12日）
昭和35年		・県有形文化財に指定【紙本墨書経巻（清水寺）、備前焼花瓶（同）】（9月30日）
昭和36年 11月	大森郷土館開館	・県有形文化財に指定【絵馬（清水寺）】（6月13日）
昭和41年	大森観光開発協会設立	・県史跡に指定【石造五百羅漢座像群・付石窟ほか】（5月31日）
昭和42年	県史跡に指定【大森銀山遺跡（石見銀山の間歩5ヶ所、山吹城跡、代官所跡）】	
昭和43年		・国重要文化財に指定【辻が花染丁子文道服】（4月25日） ・県有形文化財に指定【絹本着色仏涅槃図】（6月7日）
昭和44年 4月14日	国史跡に指定【石見銀山遺跡（大久保間歩、金屋間歩、本間歩、龍源寺間歩、新横相間歩、福神山間歩、新切間歩、天正在銘宝篋印塔基壇、安原備中墓、大久保石見守墓、佐毘売山神社、代官所跡、伝安原備中靈所、山吹城跡）】	・石見銀山遺跡愛護少年団結成（4月27日）

年月日	大森陣屋／石見銀山資料館のできごと	石見銀山遺跡のできごと
昭和45年		・大森町が伝統美観保存候補地域となる(2月)
昭和46年		・市有形文化財に指定【清水寺絹本愛染明王像、清水寺絹本著色三宝荒神像】(3月20日)
昭和47年		・市有形文化財に指定【清水寺山門・付扁額一面・石造不動明王立像・石造毘沙門天立像、扇(清水寺)、絵天井(城上神社)、千人壺、木造太元師明王立像(羅漢寺)、木造降三世明王立像(同)】(3月8日)
昭和48年	大田市教育委員会が国へ石見銀山歴史民俗資料館の建設を陳情	・市有形文化財に指定【勝源寺四脚門、能面・付能面箱(城上神社)熨斗目(同)】(6月22日) ・市天然記念物に指定【城上神社生の松】(6月22日) ・県有形文化財に指定【紙本墨画石見銀山絵巻】(9月25日)
昭和49年	大森町文化財保存会が島根県へ石見銀山史跡民俗資料館の建設を陳情	・県史跡に指定【熊谷家、青山家、三宅家、岡家、柳原家、金森家】(12月27日)
昭和50年		・県史跡に指定【奉行・代官墓所11所、宝篋印塔2基、高橋家、阿部家】(8月12日) ・県有形文化財に指定【紙本墨書石見銀山御料郷宿田儀屋文書】(8月12日)
昭和51年 3月19日	大田市議会が大森観光開発協会へ大森保育園の建物の譲渡を認める	
7月20日	大田市議会が大森観光開発協会へ大森保育園敷地、大森郷土館の建物及び敷地の無償貸与を認める 石見銀山資料館開館準備開始 館長今岡多造、主事山根悦子就任	
8月1日	開館式	
8月2日	一般公開開始(入館者:大人158人、小人40人) 入館料(大人200円、小人150円)	
8月8日	宿直開始	
昭和52年 3月 10月15日	朝日新聞社、日本花の会から八重桜・桃の苗木を贈られる 特別展「石見銀山社寺宝展」開催(～11月15日)	・県有形文化財に指定【城上神社拝殿、絹本著色不動明王像(清水寺)】(5月4日) ・市有形文化財に指定【絹本著色家康並びに十六将像】(5月18日) ・山根俊久氏顕彰碑の除幕式がおこなわれる(10月21日)
昭和53年 3月23日 5月9日 6月8日 10月15日	館長今岡多造退職 館長高橋宣光就任 研修旅行「下関と長府の文化財めぐり」実施(～6月9日) 特別展「天領諸家珍品什宝展」開催(～11月15日)	・中国自然歩道が石見銀山遺跡を縦断する ・市史跡に指定【吉岡出雲墓、豊栄神社境内】(5月17日) ・市有形文化財に指定【絹本著色安原備中像】(5月17日)
昭和54年 3月10日 3月20日 4月1日 6月19日 10月25日	「代官所跡」の史跡標柱設置 「代官所跡」の説明板設置 入場料改定(大人300円、小人150円) 研修旅行「銀の道回遊(倉敷・笠岡)」実施(～6月20日) 特別展「石見銀山天領社寺宝物展」開催(～11月30日)	・龍源寺間歩、福神山間歩、新横相間歩に四ツ留が復元される(3月) ・市史跡に指定【宗岡佐渡墓】(5月16日)
昭和55年 4月27日 6月13日 11月1日	特別展「井戸平左衛門頌徳二百五十年奉賛展」開催(～6月1日) 研修旅行「生野銀山」実施(～6月14日) 大森観光センターで「井戸神社二百五十年大祭記念撮影会入賞・入選作品展示会」開催(～11月30日)	・仁摩町史跡に指定【永久鉱山跡・坑口一穴、精錬所跡とその周辺】(4月1日) ・仁摩町史跡及び名勝に指定【井戸平左衛門顕彰碑】(4月1日) ・井戸神社二百五十年大祭記念撮影会(5月25日) ・県有形文化財に指定【絹本著色不動明王像(清水寺)】(6月27日) ・井戸神社二百五十年大祭記念植樹(9月7日)
昭和56年 3月 9月4日 10月10日	庭園完成 研修旅行「飛騨高山・妻籠・馬籠」実施(～9月6日) 特別展「天領遺品管内名匠作品展」(～11月26日)	
昭和57年 3月31日	館長高橋宣光退職	・市有形文化財に指定【紙本墨書長野家文書】(2月17日)
4月1日 6月10日 10月28日	館長福田豊就任 研修旅行「奈良大和路・今井町」実施(～6月12日) 特別展「鉱山未公開資料・月海淨印遺墨展」開催(～11月28日)	
昭和58年 4月1日 6月10日	館長福田豊退職 研修旅行「鰐生金山・耶馬溪」実施(～6月12日)	

年月日	大森陣屋／石見銀山資料館のできごと	石見銀山遺跡のできごと
9月25日 10月28日 10月30日	館長林良恭就任 さんのあデパート「武具甲冑展」に協力（～11月7日） 特別展「石見銀山と徳川家康」開催（～11月27日）	
昭和59年 1月10日 5月21日 6月24日 秋	館長林良恭退職 ミニ企画展「井戸公をしのんで」開催（～5月30日） 研修旅行「可部屋集成館・絲原記念館」実施 ミニ企画展「石見銀山天領文化人遺作展」開催	
昭和60年 1月 7月18日 8月20日 8月21日 8月24日	床張完成 館長上原登美男就任 宿直終了 SECOM 開始 葉賀七三男氏灰吹法展示指導	
昭和61年 6月22日 10月5日 10月23日	研修旅行「吹屋ふるさと村」実施 特別展「甲冑展」開催（～11月5日） 研修視察「島根県立博物館・宍道考古館」実施	・第一回「石見銀山梅まつり」（3月16日） ・大田市が石見銀山遺跡総合整備構想の基本方針を示す（3月18日）
昭和62年 2月 6月14日 10月25日	展示室の一部を資料研究室（応接室・館長室）に改装する 研修旅行「佐渡銀山」実施（～6月17日） 特別展「石見銀山と代官」開催（～11月29日）	・「大田市大森銀山伝統的建造物群保存地区」選定（12月5日）
昭和63年 4月30日 6月9日 10月1日	館長上原登美男退職 研修旅行「内子の町並み」実施（～6月11日） 館長熊谷正範就任	・第一回「天領さん・銀山広場」（8月1日）
平成元年 3月 3月 4月10日 6月9日 8月1日 8月10日 10月1日 10月8日	国道9号線に立看板設置 大規模な展示替えをおこなう 『石見銀山資料館 歴史・史料』発行 研修旅行「有田・長崎オランダ村・雲仙普賢岳」実施（～6月11日） 「入館のしおり」改訂 入口に説明板設置 ビデオ「石見銀山、町並みと遺跡を辿る」制作 特別展「石見銀山史を彩る資料展」開催（～11月26日）	・龍源寺間歩一般公開開始（7月1日）
平成2年 3月9日 5月25日 6月7日 6月 9月 10月5日 11月1日 11月23日	島根県歴史民俗資料館等連絡協議会に加入 展示室に扇風機設置 町並み入口に木製案内板設置 研修旅行「吉野ヶ里遺跡・肥前夢街道」実施（～6月9日） 栄橋袂に水銀灯を設置 陣屋紅梅、かなめ石、仙ノ山の説明立札設置 展示ケース4基を新調 特別展「銀山史のルーツを辿る 銀峯山・清水寺展」開催（～11月18日） 電光掲示板の放映開始 テレホンカード「石州判銀」発売 研修視察「鉄の歴史村・平田市立本陣記念館」実施	・大田市と岡山県笠岡市が友好都市縁組を締結する（4月14日）
平成3年 3月3日 6月6日 8月1日 10月1日 10月5日 10月13日	敷石（長さ13m、幅2.5m）完成 研修旅行「足助・犬山・名古屋」実施（～6月8日） 開館15周年記念テレホンカード「柄畠鍔」発売（1000枚） 便所を簡易水洗化 新大森観光センター竣工 皇太子徳仁親王来館 特別展「いも代官：井戸正明公を偲ぶ…」開催（～11月26日）	・大森町町並み討論集会（3月） ・旧大森区裁判所開所（6月21日） ・市有形文化財に指定〔勝源寺本堂〕（12月18日）
平成4年 3月10日 4月 4月1日 6月4日 6月10日 9月10日	館内説明の英訳小冊子を製作 火災報知機装置改修工事を実施 入館料改定（大人350円、小人200円） 研修旅行「串木野金山・菱刈鉱山」 展示室に冷暖房設置 『石見銀山資料館のあゆみ』刊行（400部、非売品）	・シンポジウム「日本鉱山史からみた石見銀山」（3月7日、8日） ・代官所地役人旧河島家一般公開開始（4月1日） ・龍源寺間歩閉鎖（9月～12月） ・大田市町並み交流センター開館（10月25日） ・市史跡に指定〔下河原吹屋跡〕（12月16日）
平成5年 3月 5月14日 6月11日	資料研究室（応接室・館長室）を改装 研修視察「和鋼博物館」実施 研修旅行「別子銅山」実施（～6月12日）	・市史跡に指定〔宗岡家、渡邊家、旧河島家〕（3月17日） ・市有形文化財に指定〔山中家文書〕（3月17日）

年月日	大森陣屋／石見銀山資料館のできごと	石見銀山遺跡のできごと
6月 12月	館長熊谷正範氏退職 学芸員仲野義文、関幸代採用	
平成6年	2月26日 「石見銀山資料館だより」第一号発行 6月9日 研修旅行「尾小屋鉱山・三国龍翔館」実施（～6月11日） 10月 展示ケース6基を新調 10月8日 企画展「絵巻物にみる鉱山史」開催（～11月13日） 10月16日 講演会「絵巻物によってわが国絵画史を見直す」開催 11月27日 情報クラブ研修会「都茂鉱山」実施	・石見銀山活用シンポジウム（3月19日） ・銀の道振興協議会設立
平成7年	1月 展示ケース1基を新調 2月1日 仲野、歴史の道調査事業・地区調査員の委嘱を受ける 鉱石館開館 3月20日 入館料改定（大人500円、小人300円） 6月4日 「さつき展」開催（～10日） 10月20日 企画展「地役人列伝～石見銀山を支えた人々～」開催（～11月26日） 10月29日 講演会「江戸時代の天領の位置と代官政治」開催 12月25日 学芸員関幸代退職	・石見銀山街道、「歴史街道」に選定 ・龍源寺間歩閉鎖、一部無料開放（10月～11月） ・北東アジアシンポジウム'95（11月25日）
平成8年	6月2日 歴史講座「安芸高田と毛利氏」開催 6月10日 学芸員松岡美幸採用 8月1日 入館者81万6881人目に記念品を贈呈 10月1日 企画展「石見銀山資料館と銀山史研究の20年」開催（～10月30日） 10月10日 講演会「再考古見銀山—技術立国日本のルーツを探る」開催 12月15日 仲野、大田市文化協会会報『きれんげ』内「銀山あれこれ」連載開始	・石見銀山トンネル開通 ・銀の道フォーラム in 温泉津「再考—“銀の道”から」（3月10日） ・世界文化遺産講演会（9月4日） ・銀山街道、「歴史の道百選」に選定（11月1日）
平成9年	10月 ホームページ開設 11月10日 大森観光開発協会・石見銀山資料館部会が「第10回山陰信販地域文化賞」を受賞	・第2回世界文化遺産講演会「石見銀山 かがやき、世界へ」（6月15日） ・県有形文化財に指定〔吉岡家文書〕（12月26日）
平成10年	4月 仲野、島根県文化財保護指導委員の委嘱を受ける 5月1日 石見銀山歴史文献調査団と学術交流協定を結ぶ	・重要文化財に指定〔熊谷家住宅〕（5月1日） ・速報展「石見銀山一銀、銀財宝をめぐる遺産」（10月30日～11月6日）
平成11年	1月 図録『資料でみる石見銀山の歴史』発行 8月31日 学芸員松岡美幸退職 9月1日 大森観光センター閉鎖	・「石見銀山街道ふれあいの森公園」完成 ・大田市外二町広域行政組合発足
平成12年	4月19日 大田市教育委員会と委託契約を結ぶ 4月28日 企画展「発掘された石見銀山展」開催（～6月30日） 5月20日 部会長を理事長に改める 7月1日 職員山崎美和採用 7月25日 職員山根悦子退職	・石見銀山観光ボランティアガイドの会創立（1月18日） ・大森観光センター、特産品直売所として開所（4月1日） ・「世界遺産写真展」（7月28日～8月6日） ・「世界遺産暫定リスト」登載（11月17日）
平成13年	1月 監視カメラ設置 1月4日 島根県教育委員会と委託契約を結ぶ 4月20日 仲野、通信記念日に石見大田郵便局の一日局長就任 5月20日 大森観光開発協会から独立 6月12日 「しまねミュージアム協議会」加盟 7月27日 [め]「石見銀山世界遺産をめざす会」発足 (以下、[め]は「めざす会」の事業とする)	・「世界遺産候補 石見銀山遺跡シンポジウム」（7月8日、8月4日） ・「石見銀山入門講座」（8月1日、30日、9月28日、10月29日） ・「銀の道ウォーキング」（10月21日） ・大田市觀光シンポジウム「住民と行政がともに考える観光振興にむけて」（10月27日） ・石見銀山体験シンポジウム「狂言から学ぶ庶民の暮らし」（12月9日）
平成14年	4月 仲野、邑智町古文書を読む会（現・美郷町古文書を読む会）の講師に就任 6月 仲野、石見銀山講座（サンレディー大田）の講師に就任 11月10日 [め]「たのしく守ろう石見銀山遺跡 ミッショントラストー」開催	・国史跡〔石見銀山遺跡〕に追加指定〔銀山柵内、石見城跡、矢滝城跡、矢筈城跡、鞆ヶ浦、沖泊〕（3月19日） ・県文化財に指定〔恵比寿神社〕（5月14日） ・全国大学生島根キャンプ2002「第1回石見銀山講座」（8月19日～23日） ・公開講座「世界遺産とまちづくり」（8月20日） ・「北東アジア交流プロジェクト 島根シンポジウム」（10月6日） ・「銀の道ウォーキング（温泉津沖泊道／鞆ヶ浦道）」（10月26日）
平成15年	4月5日 [め]講演会「近代の大森鉱山」開催 4月5日 [め]演奏会「古箏コンサート」開催 6月26日 [め]講演会「トトロの森をまろう！—狭山丘陵のナショナルトラストー」開催 8月3日 [め]天領さん大森会場「石見銀山遺跡」パネル展示 10月5日 [め]「第23回全国豊かな海づくり大会島根大会」パネル展示 11月15日 [め]「トヨタ財團市民サミット」報告	・島根県立博物館企画展「石見銀山の輝き」（1月21日～3月23日） ・公開シンポジウム「ここまでわかった石見銀山—世界遺産登録をめざして—」（2月11日） ・世界遺産候補石見銀山遺跡シンポジウム「世界遺産を語る」（3月16日） ・シンポジウム「石見銀山の原像を探る～世界遺産登録をめざして～」（5月16日） ・全国大学生島根キャンプ2003「第2回石見銀山講座」（8月17日～21日）

年月日	大森陣屋／石見銀山資料館のできごと	石見銀山遺跡のできごと
		<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座「外国人の見た石見銀山」(8月19日) ・「銀の道ウォーク2003(矢滝城跡)」(10月25日) ・石見銀山ツーリズムネットワーク in 大森(11月24日)
平成16年	<p>2月28日 [め]「守ろう石見銀山遺跡～遺跡の保全活動に参加しませんか～」開催</p> <p>3月14日 [め]講演会「わが町の再発見～地域の歴史や文化を通じて～」開催</p> <p>4月25日 [め]講演会「宮本常一という世界」開催</p> <p>8月8日 [め]天領さん大森会場「石見銀山遺跡」パネル展示</p> <p>8月9日 [め]講演会「江戸幕府の天領と石見銀山／地域全体が博物館－エコミュージアムによる地域資源の活用－」開催</p> <p>10月22日 [め]市民研究交流発表会「近代化とくらしの再発見：わたしたちが見つける地域の歴史」報告</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム「ここまでわかった石見銀山II／みんなで話そう石見銀山」(2月8日) ・石見銀山遺跡国際シンポジウム「世界遺産と石見銀山遺跡～郷土の遺産から世界の遺産へ～」(3月21日) ・市有形文化財に指定【西本寺山門、勝源寺東照宮附棟札2枚】(4月27日) ・「石見銀山景観保全条例(大田市)」施行(7月1日) ・「石見銀山に関する景観保全条例(温泉津町)」施行(7月1日) ・「温泉津伝統的建造物群保存地区」選定(7月6日) ・「石見銀山景観保全条例(仁摩町)」施行(7月13日) ・ふるさと体験事業「海から見た石見銀山」(7月19日) ・全国大学生島根キャンプ2004「第3回石見銀山講座」(8月23日～27日) ・公開講座「世界遺産と熊野古道」(8月25日) ・「銀の道交流会サミット」(10月3日) ・「銀の道ウォーク2004(鞆ヶ浦道)」(11月13日)
平成17年	<p>1月23日 [め]講演会「よろけ養安一銀山こそ芸術・文化の源一」開催</p> <p>2月19日 地域講演会「わが集落の世界遺産 in 湯里」開催</p> <p>3月13日 地域講演会「わが集落の世界遺産 in 大国」開催</p> <p>3月19日 地域講演会「わが集落の世界遺産 in 馬路」開催</p> <p>地域講演会「わが集落の世界遺産 in 西田」開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム「ここまでわかった石見銀山III / 石見銀山遺跡…世界遺産として」(2月11日) ・国史跡【石見銀山遺跡】に追加指定【石見銀山街道、宮ノ前地区】(3月2日) ・鉱山遺跡の顕著な普遍的価値と保存管理に関する専門家国際会議(6月1日～4日) <ul style="list-style-type: none"> ・「石見銀山協働会議」全体会(6月26日、7月3日、11月13日) ・国史跡【石見銀山遺跡】に追加指定【銀山柵内、羅漢寺五百羅漢、鞆ヶ浦集落】(7月14日) ・県史跡【奉行・代官墓所】の一部解除(7月14日) ・「石見銀山景観保全条例」施行(8月1日) ・石見銀山体験講座(8月8日～12日) ・石見銀山公開講座「世界文化遺産の“文化的”意義とその課題」(8月10日) ・温泉津町有形民俗文化財に指定【西田ヨズクハデ】(9月7日) ・大田市・温泉津町・仁摩町が合併し、新「大田市」となる(10月1日) ・シンポジウム「石見銀山の世界遺産登録と地域づくり」(9月11日) ・石見銀山シンポジウム「世界遺産登録と地域の将来像」(12月3日)
平成18年	<p>4月15日 [め]講演会「石見銀山遺跡と関わって～研究者から見た石見銀山の面白さ～」開催</p> <p>4月22日 「共通割引チケット」販売開始</p> <p>11月10日 全面閉館(～平成19年3月20日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム「生産遺跡から探る『モノづくり』の歴史～地域教育における生産遺跡のあり方」(2月11日) ・重要文化財熊谷家住宅一般公開開始(4月22日) ・「石見銀山協働会議」全体会(3月12日) ・三瓶自然館特別企画展「石見銀山～鉱山遺跡と自然～」(3月21日～6月4日) ・「金・銀・銅サミット in 島根」(5月14日) ・第1回クリーン銀山(5月23日) ・石見銀山遺跡国際シンポジウム「鉱山遺跡の文化的景観～石見銀山遺跡の未来を考える～」(5月28日) ・石見銀山体験講座「石見銀山三日籠り」(9月16日～18日) ・「創作能 石見銀山」(9月17日) ・公開講座「石見銀山と能～二つの世界遺産～」(9月18日) ・「銀の道ウォーク(温泉津沖泊道)」(10月14日)
平成19年	<p>3月21日 リニューアルオープン 入館料改定(大人500円、小人200円)</p> <p>7月9日 全面閉館(～7月13日)</p> <p>7月14日 世界遺産登録記念「輝きふたたび 石見銀山展」開催(～9月24日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・石見銀山遺跡(大森町の街並み、銀山街道、温泉津の街並み)、「美しい日本の歴史的風土100選」に選定(1月31日) ・シンポジウム「ここまでわかった石見銀山」(2月10日) ・「ここがすごいぞ石見銀山」(4月15日) ・石見銀山遺跡、「日本の地質百選」に選定(5月10日) ・「金・銀・銅サミット in 佐渡」(5月12日) ・「しまね学」体験講座 vol.1石見銀山セッション in 松江「石見銀山の文化的景観」(6月10日) ・文化講演会「石見銀山遺跡のすごさを初公開映像と共に語ろう！」(6月15日) ・島根県立図書館館内資料展示「石見銀山関係資料展」(7月1日～31日) ・世界遺産一覧表記載「石見銀山遺跡とその文化的景観」(7月2日) ・世界遺産登録記念提灯行列(7月2日) ・世界遺産登録緊急シンポジウム「郷土の誇り石見銀山を語ろう」(9月8日)

年 月日	大森陣屋／石見銀山資料館のできごと	石見銀山遺跡のできごと
		<ul style="list-style-type: none"> ・石見銀山体験講座「石見銀山三日籠り」(9月21日～24日) ・石見銀山世界遺産センター・ガイダンス棟一般公開開始(10月4日) ・世界遺産登録記念式典「石見銀山遺跡とその文化的景観」(11月11日) ・「大森銀山伝統的建造物群保存地区」追加選定(12月4日) ・「石見銀山学2007」(12月22日)
平成20年		
2月1日	仲野、大田市文化財保護審議委員の委嘱を受ける	
2月8日	仲野、石見銀山遺跡調査活用委員の委嘱を受ける	
3月31日	職員山崎美和退職	
4月	コインロッカー2基を新調	
4月1日	学芸員藤原雄高採用	
4月15日	藤原、桜江古文書に親しむ会の講師に就任	
4月21日	藤原、美郷町古文書を読む会の講師に就任	
7月2日	企画展「戦国大名毛利氏と山神宮」開催(～8月3日)	
8月18日	仲野・藤原、石見銀山遺跡客員研究員の委嘱を受ける	
10月	展示ケース6基を新調	
10月31日	「共通割引チケット」販売終了	<ul style="list-style-type: none"> ・石見銀山体験講座「石見銀山三日籠り」(9月18日～21日) ・県史跡「奉行・代官墓所」の名称・員数変更(9月19日) ・石見銀山世界遺産センターフルオープン(10月20日)
平成21年		
3月20日	仲野、「銀山社会の解明－近世石見銀山の経営と社会－」刊行	
3月31日	[め]『ふるさとの宝もの』刊行	
6月25日	企画展「戦国・西国五大名展」開催(～8月2日)	
6月28日	[め]解散式	
7月15日	藤原、大田市文化協会会報『きれんげ』内「新・銀山あれこれ」連載開始	
8月	展示ケース2基を新調	
9月19日	企画展「石見銀山をめぐる戦国大名・鉱山絵巻展」開催(～10月31日)	
12月	説明板の説明文を改定	<ul style="list-style-type: none"> ・石見銀山遺跡世界遺産登録1周年記念事業(1月17日) ・石見銀山世界遺産センター第1回公開講座(1月24日) ・記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として選択「西田のヨヅクハデ製作技術」(3月11日) ・石見銀山特製WAONカード開始(4月25日) ・「金・銀・銅サミットin甲州」(5月10日) ・石見銀山世界遺産センター第1回夜学(5月25日) ・音声ガイド貸与開始(7月2日) ・石見銀山体験講座「石見銀山三日籠り」(9月17日～20日) ・佐鳴壳山サミット(9月20日) ・第1回世界遺産フォーラム「世界遺産－まもる・みる・いかす－」(10月31日) ・石見銀山ガイドの会創立10周年記念「世界遺産 石見銀山を歩く」(11月1日) ・温泉津伝統的建造物群保存地区」追加選定(12月8日)
平成22年		
4月1日	仲野、浜田市文化財保護審議委員の委嘱を受ける	
6月27日	石見銀山資料館開館35周年記念講演会「16世紀・東国にみる初源期山金山遺跡の様相」開催	<ul style="list-style-type: none"> ・石見銀山遺跡関連講座(6月6日、8月8日) ・世界遺産一覧表「石見銀山遺跡とその文化的景観」の「軽微な変更」了承(8月3日)
7月10日	企画展「石見銀山とポルトガル・マカオ～銀でつながる交流の歴史」開催(～8月31日)	<ul style="list-style-type: none"> ・石見銀山体験講座「石見銀山三日暮らし」(9月19日～21日) ・友好都市・岡山県笠岡市縁組締結20周年記念事業「いも代官ウォーク」(10月16日) ・石見銀山遺跡関連シンポジウム「都市「松江」と「石見銀山」」(10月24日)
8月	展示ケース2基を新調	
8月28日	石見銀山資料館開館35周年記念事業「マリオネットコンサート」開催	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾台北市立黄金博物館園区企画展「世界文化遺産 日本石見銀山特別展」(10月27日～12月5日) ・銀の道ウォーク(11月7日) ・石見銀山ガイドの会が「第23回山陰信販地域文化賞」を受賞(11月19日) ・文化遺産フォーラムin石見銀山(11月21日) ・銀の国・鐵の国シンポジウム(11月25日)
平成23年		
1月15日	ミニ企画展「石見銀山と大久保長安」(～3月27日)	<ul style="list-style-type: none"> ・「石見銀山基金」助成対象事業選定開始(1月26日)
3月15日	入館者150万人	<ul style="list-style-type: none"> ・全国鉱山シンポジウム(3月5日)
6月1日	「石見銀山4館共通チケット」販売開始	<ul style="list-style-type: none"> ・「石見銀山世界遺産センター外周辺施設」「大森町並み関連施設」指定管理者制度導入(4月1日)
9月23日	ロシア連邦ウラジオストク国立アルセニエフ博物館「世界遺産石見銀山写真展」協力(～10月25日)	<ul style="list-style-type: none"> ・石見銀山遺跡関連講座(8月20日、11月13日) ・銀の道を歩く(10月16日)

三瓶山・石見銀山遺跡観光客年間入込状況

	三瓶山	石見銀山遺跡			石見銀山 資料館	龍源寺間歩	代官所地役人 旧河島家	重要文化財 熊谷家住宅
		全体	県内	県外				
昭和50年	645,000	124,000	63,000	61,000				
昭和51年	653,000	140,000	75,000	65,000	30,801			
昭和52年	672,000	151,000	86,000	65,000	33,248			
昭和53年	645,000	164,000	89,000	75,000	34,855			
昭和54年	715,000	173,000	92,000	81,000	36,087			
昭和55年	638,000	141,000	62,000	79,000	30,569			
昭和56年	691,000	146,000	78,000	68,000	31,676			
昭和57年	665,000	152,000	97,000	55,000	34,224			
昭和58年	615,000	109,000	75,000	34,000	24,404			
昭和59年	660,000	129,000	86,000	43,000	28,769			
昭和60年	640,000	130,000	86,000	44,000	29,313			
昭和61年	733,000	181,000	105,000	76,000	36,199			
昭和62年	645,000	200,500	110,500	98,500	41,140			
昭和63年	604,000	192,000	91,000	101,000	40,464			
平成元年	636,000	212,000	110,000	102,000	49,393	26,306		
平成2年	680,000	222,000	115,000	107,000	51,188	34,989		
平成3年	700,000	250,000	130,000	120,000	70,625	38,354		
平成4年	710,000	251,000	130,000	121,000	62,346	22,279		
平成5年	700,000	250,000	105,000	145,000	52,574	31,588		
平成6年	710,000	251,000	93,000	158,000	50,620	33,165		
平成7年	705,000	250,000	75,000	175,000	41,994	28,073		
平成8年	700,000	260,000	75,000	185,000	42,276	28,440		
平成9年	620,000	300,000	87,000	213,000	48,081	34,832		
平成10年	600,000	280,000	81,200	198,800	39,257	34,410		
平成11年	580,000	260,000	75,400	184,600	29,246	26,690		
平成12年	590,000	280,000	84,000	196,000	33,832	30,590		
平成13年	590,000	300,000	90,000	210,000	30,308	34,701		
平成14年	740,000	290,000	156,600	133,400	27,729	36,464		
平成15年	810,000	310,000	162,000	148,000	27,441	40,279	2,844	
平成16年	600,000	318,000	164,000	154,000	26,990	42,652	2,437	
平成17年	600,000	340,000	177,000	163,000	31,561	56,567	3,313	
平成18年	590,000	400,000	212,000	188,000	37,730	95,260	12,287	
平成19年	590,000	713,700	378,300	335,400	131,866	363,152	42,445	59,085
平成20年	598,400	813,200	431,000	382,200	104,878	363,814	40,837	50,520
平成21年	579,500	560,200	296,900	263,300	53,603	239,129	14,498	20,708
平成22年	592,000	504,800	267,500	237,300	35,930	196,495	10,698	13,712

石見銀山資料館入館者数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
昭和51年								6,009	3,062	3,813	2,604	727	16,215
昭和52年	332	432	1,715	2,254	4,019	3,775	2,721	6,214	2,851	4,424	3,697	814	33,248
昭和53年	514	543	1,774	2,749	4,341	3,160	3,649	6,483	3,255	3,832	3,603	952	34,855
昭和54年	594	954	2,356	2,467	4,351	3,954	4,213	5,916	2,717	3,701	3,940	924	36,087
昭和55年	402	487	1,884	2,306	4,204	2,421	3,542	5,715	3,075	3,223	2,934	376	30,569
昭和56年	286	752	2,229	1,856	3,509	2,834	2,755	4,991	3,461	3,718	4,205	1,080	31,676
昭和57年	458	610	1,918	1,951	4,248	3,239	3,216	5,412	4,210	3,914	3,748	1,590	34,514
昭和58年	494	488	1,616	1,661	3,312	2,325	2,459	3,808	1,718	3,030	2,998	495	24,404
昭和59年	169	294	1,058	2,199	3,756	2,551	2,805	5,276	2,776	3,777	3,400	708	28,769
昭和60年	246	576	1,522	2,083	3,624	2,502	2,657	5,582	3,029	3,275	3,608	609	29,313
昭和61年	369	766	1,830	2,049	4,437	2,547	3,443	6,275	3,737	4,683	5,222	841	36,199
昭和62年	468	840	2,041	2,310	5,393	3,068	3,089	8,030	3,312	5,127	6,543	919	41,140
昭和63年	754	1,392	2,311	2,905	6,016	3,465	2,956	7,141	2,799	5,718	4,394	613	40,464
平成元年	660	1,148	2,091	3,089	6,513	3,670	3,987	9,027	4,903	6,640	6,500	1,165	49,393
平成2年	565	1,635	3,812	3,884	7,631	4,042	4,364	8,539	4,032	5,809	5,567	1,308	51,188
平成3年	555	1,009	4,696	5,248	10,348	7,092	5,685	13,508	6,728	6,256	7,381	2,119	70,625
平成4年	1,063	1,460	4,741	4,363	9,920	5,345	4,710	10,470	5,264	6,951	6,839	1,220	62,346
平成5年	906	1,163	3,279	3,590	8,628	4,175	4,225	8,797	4,443	6,759	5,308	1,301	52,574
平成6年	1,065	873	2,828	3,051	8,787	4,077	4,086	9,286	4,233	5,478	5,479	1,377	50,620
平成7年	1,005	606	2,252	3,144	6,382	3,606	3,883	8,260	3,598	4,641	4,740	850	42,967
平成8年	551	706	2,141	3,116	5,909	3,293	3,354	6,945	5,276	4,742	5,357	886	42,276
平成9年	665	973	2,712	4,072	6,865	4,014	3,926	7,944	4,691	4,965	6,388	866	48,081
平成10年	811	680	2,634	2,817	5,766	3,123	4,115	6,591	3,559	3,419	4,818	924	39,257
平成11年	426	495	1,635	1,669	4,849	1,904	2,438	5,120	1,808	4,496	3,628	778	29,246
平成12年	456	616	1,576	1,873	5,320	2,963	3,335	5,428	2,865	3,817	4,549	1,034	33,832
平成13年	400	722	1,521	2,633	4,906	2,465	2,340	4,815	2,876	3,532	3,407	691	30,308
平成14年	368	470	1,549	2,184	4,192	2,604	2,134	4,456	3,154	3,190	2,685	743	27,729
平成15年	200	558	1,380	1,566	3,603	2,371	2,156	4,671	2,969	3,251	3,857	859	27,441
平成16年	266	749	1,817	1,939	4,374	2,276	2,442	4,249	2,404	3,005	2,864	605	26,990
平成17年	279	560	1,339	2,293	3,898	2,326	2,774	5,088	3,410	4,427	4,601	554	31,549
平成18年	355	780	1,601	2,931	7,038	3,233	3,671	6,150	3,835	6,057	2,729	—	38,380
平成19年	—	—	2,221	7,573	10,926	7,730	11,794	26,026	20,350	18,135	21,251	5,868	131,874
平成20年	2,625	4,498	9,437	11,286	13,856	8,662	8,322	15,488	9,477	10,155	9,182	1,890	104,878
平成21年	886	1,460	3,803	3,725	8,477	3,870	3,365	7,844	6,563	5,543	6,327	1,740	53,603
平成22年	511	853	2,415	2,455	6,538	2,126	2,592	5,651	3,807	4,147	4,036	799	35,930
計													1,498,540

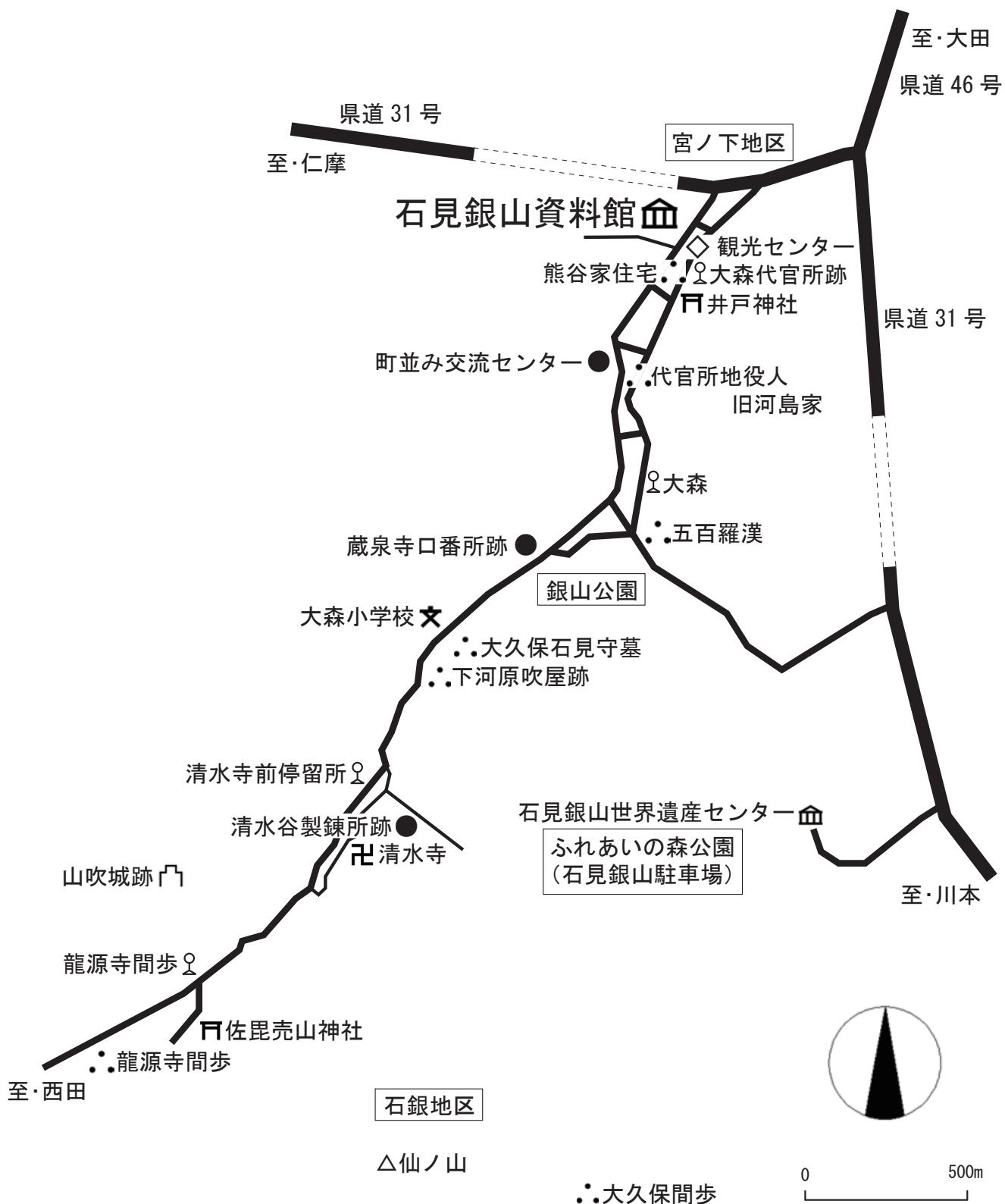
アンケート結果

(1) どのような機会に石見銀山資料館を利用されますか? (複数回答可)					
① ガイドで案内するとき			41人	87%	
② 友人・知人・家族を案内するとき			39人	83%	
③ 石見銀山のことを勉強するとき			29人	62%	
④ 石見銀山のことについて質問などをするとき			9人	19%	
⑤ その他			2人	4%	
(2) 石見銀山資料館にどのような内容の展示を求められますか? (複数回答可)					
① 遺跡全体	23人	49%	⑪ 町並み	15人	32%
② 世界遺産	11人	23%	⑫ 寺社	9人	19%
③ 大航海時代	12人	26%	⑬ 街道	11人	23%
④ 爭奪戦	8人	17%	⑭ 海運	7人	15%
⑤ 近代歓山	7人	15%	⑮ たら製鉄	7人	15%
⑥ 代官所	25人	53%	⑯ 地質	10人	21%
⑦ 奉行代官	32人	68%	⑰ 鉱石	19人	40%
⑧ 地役人	27人	57%	⑲ 民俗	10人	21%
⑨ 鉱山経営	22人	45%	⑳ 天領	17人	36%
⑩ 鉱山技術	18人	38%	⑪ その他	4人	9%
(3) 学芸員がどのような仕事をしているかご存知ですか?					
① 詳しく知っている			1人	2%	
② なんとなく知っている			29人	62%	
③ あまり知らない			16人	34%	
④ 全く知らない			1人	2%	
(4) 学芸員に求めることは何ですか?					
調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ・銀山の研究をどんどん進めてほしい ・古文書などの発掘 ・古文書などの裏づけによる発掘 ・遺跡の発掘や研究 ・大森の古い重要な資料などが、家の整理などで無くならないように、早く世に出るようにしてほしい 				
教育・普及	<ul style="list-style-type: none"> ・石見銀山の研究成果を発表してほしい ・銀山に関する専門的、かつ総合的な知識と啓発活動 ・研究されたことを広く知らせてほしい ・新しい発見についてどんどん発表してほしい ・調査した資料の普及 ・研究成果の発表をもっとやってほしい ・研究結果を報告してくださるのはありがたい ・石見銀山について講演を年2回程度お願ひしたい ・調査結果などを定期的に発表、説明の場を設けてほしい ・資料館独自の発表の場を設けてほしい ・専門的な知識、普及活動(研究成果の開示) ・「資料館だより」のようなものを定期的に発行するなどしてほしい ・研究学習の講師としての役割 ・度々テレビなどに出演されて、各々の専門分野で地元民の理解を深めるようなお話をたくさん拝聴したい ・歴史や新しい遺跡が発見された時など、資料をガイドの会に配布してほしい ・石見銀山遺跡などに関する専門知識とガイドに必要なワンポイントアドバイスなど 				
展示	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡全体について(特に先人たちの果たした役割など) ・わかりやすい展示 ・古文書について日本語表記で解説 ・代官所跡であるということを強調した展示内容にする、学芸員もそれに即した対応をする。 ・銀山の資料が少ない時にはたたらなど製鉄などもやってほしい ・展示物の説明書(わかりやすく)を付けていただきたい ・大田市地区の古代のことややってほしい。銀山と地域とのつながりなど。 				
案内・解説	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様に“この資料館では、ここをわかってほしい！”ということを自ら説明してほしい ・知識を一般人にも分かり易く案内してほしい ・頼まれてから案内するのではなく積極的にしてほしい ・資料館の中で説明していただきたい ・館内のガイド・説明を積極的にしてもらいたい ・常に待機し、来館者の案内をする ・来られるお客様に少しは説明してほしい ・お願いすればいつでも館内を案内していただけるのでしょうか？ ・大変忙しいことと思いますが、暇な時は一緒にまわって案内、説明してほしい ・石見銀山に関わる歴史、保存する展示物の解説 ・ガイドをしている時に別にもっと説明をしてほしい。ガイドも勉強になる。 ・レベルを落として分かりやすく話して ・古文書などから新しい情報が入ったらわかりやすく解説してほしい ・お客様から質問されて答えられないような高度な内容などについてわかりやすく教えてほしい ・気軽に相談に行けたらいとと思います ・色々と親しくしていただき、質問などにも教授してほしい ・質問があってもすぐ顔が見えず残念！！ ・質問したくても職員がいない。困っている。 ・いつでも質問できる様に姿が見える存在でいてほしい ・分からない事を聞けるように、時々館内にいていただけるとありがたいです ・石見銀山資料館の中に勉強の出来る部屋があつたらしいですね。そこで学芸員の方からお話を聞けるといいと思います。 				
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の対応、大声でいいさつをしてもらいたい。お礼を言つてもらいたい。 ・もっと前面に出られたらいかがでしょうか ・ガイドに有効な資料(写真・持ち歩き・見せることのできる文書の写し・地図など)がほしい ・資料の種類がどんなものがあるかまとめてあればこの項目について聞きたいとか思える ・お客様のニーズ、ガイドのニーズを把握する ・学芸員の役割が良くわかっていない ・学芸員と大学の研究者との違いが分かりにくい ・学芸員は研究だけでなく、市民との橋渡しの役割があるのかな 				

(5) 石見銀山資料館にどのようなイメージをお持ちですか?

印象	<ul style="list-style-type: none"> ・石見銀山が果たした役割～集大成したもの ・町並みのシンボル ・門に入る時、江戸時代に入った様な感じがする ・場所的に代官所にあるので代官所の資料館のイメージが強かったです ・石見銀山に関する歴史の資料を保存する貴重な建物及び資料の解説になくてはならない存在だと思います ・文献などを保管しておられ、石見銀山学のとりでのイメージ ・石見銀山に関する資料がたくさんあるところ ・石見銀山の様子が小ぢんまりとまとまっているという印象です ・民間の資料館であるが石見銀山遺跡（世界遺産）のために一役かっている。資金など大変そう。 ・資料館に入った後はほとんど石見銀山のことがわかる ・資料館としての歴史もある、地域に密着した貴重な資料館である ・石見銀山に関する事なら、なんでもわかる ・とても気に入っています。コンクリートでできた建物では味わうことのできないあたたかいイメージがあります。地元の人に大切に守られてきた感じがします。 ・地元の資料館、民間で頑張っている ・民間資料館として、少人数でもよく頑張っていると思う
雰囲気	<ul style="list-style-type: none"> ・一寸暗い（照明） ・暗い ・館内が暗い ・暗いのでもう少し明るく ・入口が暗いところも入りにくいですね ・資料を含めて明るい感じがほしい ・音声案内ができる様にしてほしい ・入りにくかった ・一般的に入りにくい。自由に入れるムードがあれば。 ・少し入りにくい玄関の雰囲気がある。もう少しopenな構造とすべき。 ・古い展示室のような感じ。学校の教室のような感じで堅苦しい気がします。 ・固く、暗い。せっかくの良い場所、広い知識の場所なのに残念です。一段高い所に位置しているように感じる。
展示	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重な資料の展示 ・代官所関係の内容で充実された方が良いと思います ・旧代官所の（陣屋）の見取り図とか、当時の構造や様子がわかる展示がほしい。旧陣屋でありながらその説明がない。 ・鉱石展示も参考になっている ・鉱石があつて良いけど説明がほしい ・鉱石の展示ありますか使途は何？説明があればよいと思います。 ・鉱石の展示が無味である。どこに存在する状況を写真展示するとか工夫してほしい。 ・鉱石の展示はイメージに合わない。旧理科室イメージ。 ・展示にあまり工夫が少ない様に思う ・展示してあるのをただ見るだけでは良さが分からなと思う。 ・展示物について、説明不足で分かりにくい。もっと丁寧に表示してください。 ・子どもたちが利用しやすい理解できる内容も必要かも ・資料に説明があると助かります ・古文書などもう少しわかりやすくしていただきたい ・部屋ごとにストーリーを持ってください ・展示・陳列の考え方方が分かりにくい。時系列順にするのかとか。 ・観光客の方の印象は、ちょっと専門的の展示物という感じであまり熱心に見られる方が少ないよう思えます ・展示物は一つ一つすばらしいのですが、その素晴らしさが分かりにくいと思います。素人がへーそーなのと驚き楽しむことができたら、もっと素晴らしいのではないかと思います。 ・入館して展示物を見てもなかなか全体像が見て来ないと言われることが多々ある。展示内容の厚みが薄いのではないだろうか？ ・もう少しちゃんと資料があるといいと思います ・資料をもっと増やしてほしい ・他の資料と交換して展示してほしい ・展示は資料が古い（悪いことではない）。あまり変化がない。 ・石見銀山の銀の産出の資料すべての展示 ・ガイドにあたって実際に道具・工具などの現物資料が大変参考になる ・ガイドをしての案内もどのような流れで説明すればいいのか難しいです ・毎年、特別展をしておられるが、その充実を期待している ・昔ながらの展示方法。展示物が本物。古文書が見られる。じっくり見られる。玄人向。これはこれで良いのでは。遺産センターと違つていい。 ・遺産センターの展示とは違うものを展示していると思います ・遺産センターとは別の特徴を出してください ・遺産センターとは違う特徴を出す工夫をしてほしい ・遺産センターもあるので、銀山地域の生活などの生活の臭いのある展示があつてもと思います ・遺産センターとの役割分担、すみ分けがどうなっているかが不明 ・遺産センターとは違う展示をしてほしい ・遺産センターは説明があるが、資料館は普通説明がないので、詳しい説明板でもないとゾロゾロ歩いて「ふーん」という感じになります
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・入場料を払うわけですから、館内の方が積極的に説明してもらいたい。ガイド任せはよくない。 ・資料館としては何を説明してほしいか私にはわからないので、自分流の説明となっている ・中途半端（建物設備・展示物） ・資料館前の広場をもう少しきれいにしてほしい ・お客様をお迎えしようとする姿勢が足りない ・あまり現代的にならないでほしい

石見銀山遺跡地図



共同研究「石見銀山資料館史—地域における小規模博物館・資料館の存在意義—」

共同研究の体制

共同研究代表者：藤原雄高（石見銀山資料館）
共同研究者：平野芳英（荒神谷博物館）
仲野義文（石見銀山資料館）

第5回

平成22年12月1日（水） PM 4:00～5:00
会場：石見銀山資料館
参加者：藤原、仲野
内容：報告書の各論について具体的に検討をおこなう。

共同研究の内容

石見銀山資料館の歴史を鑑み、その役割の変化を見ていくことで、地域社会における小規模博物館の存在意義について考える一助とする。また論文「島根県博物館史の試み」を執筆している平野芳英を共同研究者とすることで、多角的な観点から資料館の意義を見つめ直すことにつとめる。

第6回

平成23年6月16日（木） PM 5:00～5:30
会場：島根県民会館
参加者：藤原、平野、仲野
内容：報告書の体裁等について打ち合わせる。

打ち合わせの記録

第1回
平成22年7月13日（火） PM 1:00～2:00
会場：荒神谷博物館
参加者：藤原、平野
内容：共同研究の方向性などについて打ち合わせる。

第7回

平成23年8月23日（火） AM 9:30～10:30
会場：荒神谷博物館
参加者：藤原、平野
内容：報告書の内容について、最終的な打ち合わせをおこなう。

第2回

平成22年7月23日（金） PM 4:00～5:00
会場：石見銀山資料館
参加者：藤原、仲野
内容：共同研究の進め方について打ち合わせる。

第3回

平成22年10月28日（木） PM 4:00～5:00
会場：石見銀山資料館
参加者：藤原、仲野
内容：報告書の構成について検討をおこなう。

第4回

平成22年11月30日（火） AM 9:00～10:00
会場：荒神谷博物館
参加者：藤原、平野
内容：報告書の各論について検討をおこなう。

しまねミュージアム協議会規約

(名称)

第1条 本会は、しまねミュージアム協議会と称する。

(目的)

第2条 本会は、島根県内の人文系博物館、自然系博物館及びこれらに類する施設（以下「展示施設」という）が相互の連絡と協調を密にし、それぞれの特色ある活動を促進するとともに共同の力によってさらに広くかつ質の高い事業の展開を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次のような事業を行なう。

- (1) 展示施設共同によるPR等の情報発信
- (2) 展示施設共同の企画による展示事業等の実施
- (3) 展示施設の情報及び資料等の収集・紹介
- (4) 展示施設の管理運営に関する調査研究
- (5) 研修会・講演会の実施
- (6) 会誌その他の出版物の刊行
- (7) その他の必要な事業

(構成と会費)

第4条 本会の構成は、第2条の目的に賛同した展示施設及び関係者をもって構成する。

2 会員は次に定める会費を納めることとする。

年会費 3,000円

(役員と任期)

第5条 本会に次の役員を置く。任期は2年とし、再任を妨げない。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 理事 6名以上10名以内
- (4) 監事 2名

(役員の選出)

第6条 役員の選出は次のとおりとする。

- (1) 理事と監事は、総会において選出する。
- (2) 会長と副会長は、理事会において互選する。

(役員の職務)

第7条 会長は、本会を代表し会務を総理し、会議の議長となる。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が欠ける、あるいは事故ある場合はその職務を代行する。
- 3 理事は理事会を構成し、会務の運営にあたる。
- 4 監事は会計その他を監査する。

(顧問)

第8条 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は理事会の推薦により、会長が委嘱する。

(会議)

第9条 本会の会議は次のとおりとする。

- (1) 総会は毎年一回開催し、本会の事業及び会計、役員の選任、規約の変更等の重要事項を決定する。
- (2) 総会は会員総数の2分の1以上の出席をもって成立し、出席者の過半数をもって決定する。
- (3) 理事会は、必要に応じて会長が招集し、本会の運営について協議する。

(事務局)

第10条 本会の事務局を「財団法人島根県文化振興財団」に置く。

(事務局の職員)

第11条 本会に事務局長1名及び事務局員若干名を置き、任期は2年とし、再任は妨げない。

- 2 事務局長と事務局員は、会長が指名する。
- 3 事務局長は、事務を総括する。
- 4 事務局員は、事務局において本会の事務を担当する。

(経費)

第12条 本会の経費は、会費・寄付金及び事業収入、その他をもって充てる。

(会計年度)

第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始り、翌年3月31日に終わる。

(その他)

第14条 この規約に定めるものの他、本会の運営に関する必要な事項は、会長が別に定めるものとする。

附 則

- 1 この規約は平成13年6月12日から施行する。
- 2 本会の設立当初の役員は、第5条の規定にかわらず、その任期は平成15年3月31日までとする。

平成 23 年度 加盟館一覧

番号	地 域	館 名	郵便番号	住 所
1	安来市	和鋼博物館	692-0011	安来市安来町 1058
2	安来市	清水寺宝蔵	692-0033	安来市清水町 528
3	安来市	足立美術館	692-0064	安来市古川町 320
4	安来市	安来市立歴史資料館	692-0402	安来市広瀬町町帳 752
5	安来市	加納美術館	692-0623	安来市広瀬町布部 345-27
6	松江市	出雲かんべの里	690-0033	松江市大庭町 1614
7	松江市	島根県立八雲立つ風土記の丘展示学習館	690-0033	松江市大庭町 456
8	松江市	八重垣神社収蔵庫	690-0035	松江市佐草町 227
9	松江市	島根県立美術館	690-0049	松江市袖師町 1-5
10	松江市	松江市立鹿島歴史民俗資料館	690-0803	松江市鹿島町名分 1355-4
11	松江市	小泉八雲記念館	690-0872	松江市奥谷町 322
12	松江市	田部美術館	690-0888	松江市北堀町 310-5
13	松江市	メテオプラザ 松江市美保関海の学苑ふるさと創生館	690-1311	松江市美保関町七類 3246-1
14	松江市	安部榮四郎記念館	690-2102	松江市八雲町東岩坂 1754
15	松江市	松江市八雲郷土文化保存伝習施設	690-2104	松江市八雲町熊野 799
16	松江市	島根大学ミュージアム	690-8504	松江市西川津町 1060
17	松江市	松江歴史館	690-0887	松江市殿町 279
18	松江市	出雲玉作資料館	699-0201	松江市玉湯町玉造 99-3
19	松江市	モニュメント・ミュージアム 来待ストーン	699-0404	松江市宍道町東来待 1574-1
20	出雲市	出雲市立平田本陣記念館	691-0001	出雲市平田町 515
21	出雲市	宍道湖自然館 ゴビウス	691-0076	出雲市園町沖ノ島 1659-5
22	出雲市	出雲科学館	693-0001	出雲市今市町 1900-2
23	出雲市	財団法人今岡美術館	693-0005	出雲市天神町 856
24	出雲市	出雲弥生の森博物館	693-0011	出雲市大津町 2760 番地
25	出雲市	出雲民芸館	693-0033	出雲市知井宮町 628
26	出雲市	島根県花ふれあい公園「しまね花の郷」	693-0037	出雲市西新町 2 丁目 1101-1
27	出雲市	出雲文化伝承館	693-0054	出雲市浜町 520
28	出雲市	スサノオ館	693-0502	出雲市佐田町原田 735-14
29	出雲市	出雲大社宝物殿	699-0701	出雲市大社町杵築東 195
30	出雲市	島根県立古代出雲歴史博物館	699-0701	出雲市大社町杵築東 99-4
31	出雲市	公益財団法人 手錢記念館	699-0751	出雲市大社町杵築西 2450-1
32	斐川町	荒神谷博物館	699-0503	出雲市斐川町神庭 873-8
33	斐川町	出雲キルト美術館	699-0642	出雲市斐川町福富 330
34	雲南市	永井 隆記念館	690-2404	雲南市三刀屋町三刀屋 199
35	雲南市	鉄の歴史博物館	690-2801	雲南市吉田町吉田 2533
36	雲南市	加茂岩倉遺跡ガイダンス	699-1115	雲南市加茂町岩倉 837-12
37	奥出雲町	財団法人奥出雲多根自然博物館	699-1434	仁多郡奥出雲町佐白 236-1
38	奥出雲町	財団法人可部屋集成館	699-1621	仁多郡奥出雲町上阿井 1655
39	奥出雲町	財団法人絲原記念館	699-1812	仁多郡奥出雲町大谷 856-18
40	奥出雲町	横田郷土資料館	699-1822	仁多郡奥出雲町下横田 474
41	飯南町	飯南町民俗資料館	690-3207	飯石郡飯南町頓原 2084-4
42	大田市	島根県立三瓶自然館(サヒメル)	694-0003	大田市三瓶町多根 1121-8
43	大田市	石見銀山世界遺産センター	694-0305	大田市大森町イ 1597-3
44	大田市	石見銀山資料館	694-0305	大田市大森町ハ 51-1
45	大田市	仁摩サンドミュージアム	699-2305	大田市仁摩町天河内 975
46	邑南町	邑南町郷土館	696-0224	邑智郡邑南町下龜谷 210
47	邑南町	瑞穂ハンザケ自然館	696-0224	邑智郡邑南町上龜谷 475
48	江津市	江津市郷土資料館	695-0011	江津市江津町 995
49	江津市	今井美術館	699-4226	江津市桜江町川戸 472-1
50	江津市	江津市水ふれあい公園水の国 MUSEUM 104°	699-4505	江津市桜江町坂本 2025
51	浜田市	歯の歴史資料館	697-0004	浜田市久代町 1-8
52	浜田市	しまね海洋館(アクアス)	697-0004	浜田市久代町 1117-2
53	浜田市	石見安達美術館	697-0004	浜田市久代町 1655-28
54	浜田市	浜田市世界こども美術館	697-0016	浜田市野原町 859-1
55	浜田市	浜田市浜田郷土資料館	697-0024	浜田市黒川町 3746-3
56	浜田市	浜田市金城歴史民俗資料館	697-0211	浜田市金城町波佐イ 438-1
57	浜田市	浜田市金城民俗資料館	697-0211	浜田市金城町波佐イ 426-1
58	浜田市	浜田市立石正美術館	699-3225	浜田市三隅町古市場 589
59	益田市	益田市立雪舟の郷記念館	698-0003	益田市乙吉町イ 1149
60	益田市	萬福寺雪舟庭園	698-0004	益田市東町 25-33
61	益田市	益田市立歴史民俗資料館	698-0005	益田市本町 6-8
62	益田市	医光禪寺	698-0011	益田市染羽町 4-29
63	益田市	島根県立石見美術館	698-0022	益田市有明町 5-15
64	津和野町	日原天文台	699-5207	鹿足郡津和野町枕瀬 806-1
65	津和野町	杜塾美術館	699-5604	鹿足郡津和野町森村イ 542
66	津和野町	葛飾北斎美術館	699-5605	鹿足郡津和野町後田口 254
67	津和野町	津和野町立安野光雅美術館	699-5605	鹿足郡津和野町後田イ 60-1
68	津和野町	森 鳴外記念館	699-5611	鹿足郡津和野町町田イ 238
69	海士町	海士町後鳥羽院資料館	684-0403	隱岐郡海士町海士 1521-1
70	隱岐の島町	隱岐自然館	685-0013	隱岐郡隱岐の島町中町 (隠岐ポートプラザ 2F)
71	隱岐の島町	隱岐郷土館	685-0311	隱岐郡隱岐の島町郡 749-4
72	松江市	財団法人島根県文化振興財團	690-0887	松江市殿町 158
73	松江市	島根県古代文化センター	690-0887	松江市殿町 8 島根県庁南庁舎 1 階

しまねミュージアム協議会共同研究紀要投稿規定

I 趣旨

平成13年設立のしまねミュージアム協議会は、県下加盟館が相互に連携を深めるとともに、広範な情報交換や現状分析を行いながら歩んできた。しかし平成の大合併後の低迷や百年に一度と言われる世界的経済恐慌の中での施設運営は極めて困難な状況を呈している。

そのような現状の中にはあっても、加盟館に勤務する職員の間には共通の問題意識や研究テーマが潜在しており、それらを共同研究の形で取りまとめることは地域の活性化にも寄与するものと考えられる。そこでしまねミュージアム協議会では、共同研究紀要を発刊することとする。

II 投稿の対象

投稿の対象は以下の条件を満たしたものとする。

1. 研究テーマは、しまねミュージアム協議会の設立趣旨に沿うものであること
2. 研究テーマは未発表で、地域において発展性に期待がもてるものであること
3. それぞれの分野において、基本文献となるようなものをめざすこと
4. 研究テーマについては、2館以上の加盟館の連携による共通テーマとして設定されるものであること
5. 共同研究代表者は、しまねミュージアム協議会加盟館の職員であること
6. 共同研究者には、加盟館の職員が推薦した者を加えることが出来る

III 投稿の様式、紙数

1. 原稿の入稿はパソコンで入力したものに限る
 - ・横書きの場合 1頁 26字×44行の左右2段組み（1頁2288字）
 - ・縦書きの場合 1頁 42字×28行の上下2段組み（1頁2352字）
2. 各号の総頁数はおよそ40頁から80頁を想定しているため、他の採用論文との兼ね合いで、紙数を調整する場合があるが、30項程度を目安とする。
3. 原稿のレイアウトについては、共同研究者で調整の上入稿のこと

IV 原稿の採否について

1. 採否及び編集は編集委員会が決定する
2. 投稿については、7月上旬までに以下の別紙様式に記入の上、事務局まで申請のこと
また原稿の提出は1月31日とする
3. 採用は頁数の関係もあるが各年度、概ね1～3研究とする

V 原稿の投稿及び連絡先

〒690-0033 松江市大庭町456 島根県立八雲立つ風土記の丘内

しまねミュージアム協議会事務局 研究紀要編集委員会

TEL 0852(23)2485

FAX 0852(23)2429

しまねミュージアム協議会
共同研究紀要 創刊号

発行：しまねミュージアム協議会
平成23年11月30日

Shimane Museum Association

